

議題3 平成30年度あんしんケアセンター事業計画について(参考資料)

センター名	新千葉
-------	-----

基本データ	平成29年9月末現在	平成30年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	38,663人	38,960人	主任介護支援専門員	2人	2人
高齢者人口	9,296人	9,414人	社会福祉士	2人	1人
高齢化率	24.02%	24.16%	保健師等	1人	2人

担当圏域地区課題 一部地域に於いて住民主体の組織が自主活動を通じて主体的に地域づくりを実践している。他の地域に於いても、それぞれの地域特徴を活かした住民主体の地域づくり活動が展開できるよう、あんしんケアセンターとして情報収集や既存の活動団体への支援等を行い住民主体の活動が活発な地域を広げていきたい。

活動方針(総合)
 

- ・現在支援を行っている体操教室等の自主化をリーダー格となる存在の育成も含め実施し、地域活動の活性化を目指す。
- ・生活支援コーディネーターと連携を図りながら地域ごとのニーズの調査、分析を行い必要な社会資源の把握に努める。
- ・住民の多様な心配事(終活、病气、家族問題等)に対応できるよう職員が必要なスキルを身に付け総合相談への対応力を強化する。

項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	センター主催の地域交流会についてはメンバーのリーダー格となる人材の養成を行いながら自主化を目指す。保健師等による体操教室等の活動も自主化には至っておらず引き続き自主化に向けたアプローチを継続し住民主体の通いの場創出に繋げる。	第一号介護予防支援事業	自らの選択に基いた、自立支援の為の介護予防ケアマネジメントを目指す。その手段として活用する社会資源についても地域の集いの場の活用や、家庭や地域での役割を持つ事で、本人が主体的に生きがいをもって生活できるよう支援する事が大切である。また、生活支援コーディネーターとの連携を図り社会資源の把握や必要な資源の創出にも積極的に関与し地域ぐるみでの介護予防支援を実現させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援とインフォーマルサービスの活用を意識した介護予防ケアマネジメントの実施。</li> <li>・生活支援コーディネーターと連携を図り地域の社会資源に係る情報の収集と内容の確認を行い必要とする利用者に繋げる。</li> <li>・地域課題を把握した上で通いの場等創出が必要な地域への支援のあり方を検討する。</li> <li>・介護保険制度改正に係る情報の収集と事業者や住民に対する説明や情報提供を速やかに実施する。</li> </ul>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	圏域内多職種連携会議を開催する。圏域内の地域特性を考慮した連携の在り方が検討できるよう会議の内容を工夫し、顔の見える関係づくりから地域ネットワークの構築等次の段階に進められるよう取り組む。また、日頃の業務を通じ医師、MSW、訪問看護ステーション等医療職との信頼関係を構築し相互理解を深める事で連携確保に繋げる。		ワンストップ相談機関としてあらゆる相談に応じ、地域住民の心に寄り添う相談支援を実践する。また、初回相談時対応に於いて、主訴はもとより潜在的なリスクにも気付けるようセンター内のOJTを通じて面接技法の向上を図り、相談援助者としてのレベルアップを図る。早急に支援が必要なケースについては支援の輪が速やかに展開できるよう関係機関とのネットワークを構築し。更に、終活に関する相談についても対応できるよう情報収集等行い地域住民の多様なニーズに応えられる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終活、病气療養に関する事、家族問題等相談内容の多様化に対応できるよう研修受講や関連する資料の用意を行う。</li> <li>・出前講座、民児協への出席等積極的に地域に出向き、センターの役割等周知活動を行う。</li> <li>・三職種の連携、朝礼等情報共有の場を活かし、協働による効率的な相談支援を展開する。</li> <li>・専門機関にスムーズに繋がられるようネットワークを構築する。</li> </ul>	
	(3) 認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座の継続、地域住民や団体に向けた認知症に関する出前講座を積極的に開催し普及啓発活動に努める。また、認知症初期集中医療チームの活用による困難事例への対応についても次年度は事例提供を含めより積極的に関与する。		権利侵害に会いやすい認知症高齢者を地域で見守る為のネットワークが構築できるよう認知症サポーター養成講座や住民向けの説明会等開催し認知症に関する正しい知識の普及に努める。高齢者虐待の早期発見、早期対応が着実に実行できるよう研修等による資質の向上を図ると共に、関係機関とのネットワークによる支援体制を構築を目指す。また、初期段階であんしんケアセンターが介入できるよう身近な相談機関である事への住民に対する周知活動も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに沿った虐待事例対応を迅速に行い被害の予防、拡大防止に努める。</li> <li>・市民や関係機関への周知活動として虐待防止研修会(事業所対象)、消費者被害防止に関する研修会(住民対象)を計画的に開催する。</li> <li>・認知症サポーター養成講座を開催し認知症の方への理解を地域に広める。</li> <li>・成年後見制度の活用に関して必要性の判断を行った上でネットワークを活用し必要な専門機関に繋げ迅速に対応する。</li> <li>・関係機関とのネットワーク構築を行い支援の輪が速やかに展開できるようにする。</li> </ul>	
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	総合相談の内容を統計化する事で地域の特性を抽出し地域課題の抽出に繋げる。また、民生委員との連携や地域交流会等住民との交流を通し課題の把握を行いたい。更に地域ケア会議等を活用し、ネットワークの構築や社会資源の創出にも繋げたい。	業務別	ケアマネージャーへの支援については、助言を適切に行いスーパーバイザーとして担当ケアマネ自ら問題解決できる「気付き」が得られるよう支援を行う。また虐待等困難ケースへの支援についてもケアマネの気持ちにも寄り添った支援を展開し、ネットワークを構築する事で専門機関等への連携が図られるよう配慮する。多職種連携会議や地域ケア会議等を積極的に行う事で、「顔の見える関係」、「相互理解」、「チームケア」が実現できる体制を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央区あんしんケアセンター主催のケアマネ向け研修会を年2回以上開催する。</li> <li>・中央区主任ケアマネ連絡会を奇数月に開催し主任ケアマネ同士の連携を図ると共に主任ケアマネとしての活動支援を行う。</li> <li>・担当圏域に於いて、勉強会、事例検討会の開催を目指す。</li> <li>・圏域内での多職種連携会議を開催し他職種間の相互理解、連携の強化を図る。</li> <li>・センター内外の勉強会や研修会に参加しスキルアップを図る。</li> </ul>	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	センターでの日頃の業務を通じて他事業所との関わり、互いに信頼関係を構築しネットワークへと繋げる事が最も重要である。また、地域ケア会議や多職種連携会議の場を活用し目的意識を持ったネットワークの構築を行い、高齢者個人を中心とした小規模なネットワークや、圏域全体のネットワークといった大きさの異なる様々な支援の輪が増える事を目指しネットワーク構築に取り組む。		介護予防普及啓発	既存の体操教室で、チェックリストを施行し、参加者の状態を把握すると共に、参加者自身の介護予防意識と意欲の向上を図る。また、必要時、総合事業やいきいき活動手帳などの利用へと繋げる。地域住民による自主的な活動が拡充・継続できるよう、関係者との連携を図りながら、介護予防教室の企画・実施・後方支援を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の体操教室全てでチェックリストと測定を施行する。また定期的に継続し、自身の状態の把握や体操の効果の実感に繋げることで、意欲向上を図る。</li> <li>・既存の体操教室の内容の継続や見直しを行う。</li> <li>・弁天・春日・汐見ヶ丘地区での介護予防普及啓発を図る。</li> <li>・健康課や生活支援コーディネーターとの連携を図りながらあんしんの周知と介護予防活動を提案・企画・実施する。</li> <li>・地域交流会の自主化に向けた第一歩として、参加者と共に年間予定を立案する。</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	区単位でのケアマネ向け研修会やセンター主催による圏域内での事例検討や勉強会を企画しケアマネの資質向上に繋げる。また、困難事例でのケアマネ支援についてはスーパービジョンの視点をもった支援を行い、指導では無くケアマネの気付きを促す後方支援の援助を実施する。		地域活動介護予防	介護予防の知識や理解の普及を図るための、情報提供や講話を行う。既に講話を行っている場合は特に、より地域や参加者に適した内容を検討し、施行する。認知症の理解を深めると共に、地域で安心して生活するために必要な支援や認知症を含めた介護予防、防犯の必要性などを地域住民と協働で考え、地域で支え合える地域づくりを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会やサロンなどでの介護予防の講話を継続する。継続的に行っている場所では、内容を限定し深めることや最新の内容を盛り込めるよう、内容の見直しを図る。</li> <li>・認知症サポーター養成講座を継続して行う。</li> <li>・新千葉地区以外での防犯講話・意見交換の場を検討する。</li> <li>・元氣かい？では今後も月1回、中央区内のあんしんと協働で、あんしんからの講話や体操紹介の時間をもつ。</li> </ul>
市との連携	市との連携	あんしんケアセンター運営方針をセンター内で共有し、市の方針に沿った事業運営を行う。また、研修や会議への参加により常に最新の情報を入手すると共に、市への報告や相談を遅延する事なく実施し、連携体制の下業務を遂行する。	その他	介護保険制度改正に関して、担当圏域内での勉強会の開催を検討し制度改正への周知を図る。また、リスク管理の関しての意識を高め、トラブル防止策の検討をセンター内で随時実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改正に関する情報収集と事業所に対しての正確なアナウンスを行う事で制度移行に係るトラブルを未然に防止する。</li> <li>・リスク管理について都度センター内で情報の共有や、トラブルの未然防止に繋がるヒヤリハット事例の整備等行う。</li> </ul>	
公正中立の確保	公正・中立性の確保	プラン作成の業務委託やサービス事業所への依頼等利用者の自己決定を尊重し、利用者の状況を考慮した選択肢の提示を行う事で不当に事業所が偏らないよう留意する。また、朝礼等で結果報告する事により業者への依頼が適切であったか検証を行いチェック体制を機能させる。				
その他	あんしんケアセンターの周知活動	民生委員、老人会、地域住民等と直接対話できる機会を持つことでセンターの周知活動を継続する。また、地域交流会等においても参加者を増やす事で、あんしんケアセンターの役割を地域に伝える場として活用する。				



センター名	中央
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	42,821人	43,491人	主任介護支援専門員	2人	1人
高齢者人口	8,102人	8,256人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	18.92%	18.98%	保健師等	1人	2人

担当圏域 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな商業地域を抱える都市部であるため市場サービスは多いが、住民による支え合い活動が極めて少なく、総合事業の住民主体サービスが存在しない。</li> <li>前年に地域ケア会議を開催した結果、支え合い活動の必要性について関係者は理解しているが、担い手不足に悩んでおり具体的な解決策を導き出せていない。また、関係機関との情報共有や連携、ネットワークの構築について、地域や職種によって温度差があることがわかった。</li> <li>高齢者人口は一定以上いるのにもかかわらず総合相談が少ない地域があり、センターの周知が不十分である可能性がある。</li> </ul>							
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議や地区部会定例会、住民向けのミニ講座等、地域の人々が集まる機会を活用し、総合事業における地域の支え合い活動の大切さについて啓発活動を行う。</li> <li>地域の人たちが自主的に介護予防に取り組めるよう、関係機関と連携して介護予防教室の立ち上げや活動支援を行う。</li> <li>相談者数が少ない地域に対し、効果的なセンターの周知活動について検討していく。</li> </ul>							
項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	平成30年度計画				
				業務別活動目標	具体的活動計画			
地域包括 ケアシステム の構築・ 強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	住民主体の支え合い活動が創出されるように、必要性について理解してもらえるような啓発活動を継続していく。地域の人たちが自主的に介護予防に取り組めるよう、関係機関と連携して介護予防教室の立ち上げや活動支援を行う。	第一号 介護 予防 支援 事業	1. 総合事業への完全移行に伴い、制度の理解が深まるよう周知活動を行う。 2. 住民主体の支え合い活動が創出されるよう、地域に対して啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業についてこれまで研修会等を開催してきたが、まだ一度も参加していない居宅介護支援事業所もある。引き続き圏域内勉強会等を通じて総合事業について周知していく。</li> <li>民生委員や社協地区部会等の関係機関に対し、総合事業の現状について説明を行い、理解を求める。</li> <li>住民主体の支え合い活動が創出されるように、総合事業サービスでの位置付けられ方や地域の現状等について地域のみなさんが知る機会を作り、必要性について理解してもらえるよう啓発活動を継続していく。</li> </ul>			
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	30年度も医師会や行政、関係機関と連携して多職種連携会議を開催していく。 民生委員、介護保険事業所、介護支援専門員と行っている地域ケア会議に、引き続き医療機関にも参加を呼び掛ける。				総合 相談 支援	1. 地域住民や関係機関に対して、センターの周知活動を行う。 2. 定期的に地域課題や地域の情報をセンター内で共有する。 3. 地域課題を関係機関に説明し、情報共有を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの周知、早期相談につなげるため、広報紙を作成し、一部地域に配布する。</li> <li>センター内会議で地域の情報共有を継続し、地域診断ファイルの内容を充実させ、総合相談対応時や地域課題の分析に活用する。</li> <li>総合相談の集計や地域診断により把握した地域課題を、民児協や社協地区部会定例会等の場で説明し、関係機関との課題の共有を行う。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	中学生向けの認知症キッズサポーター養成講座の開催。認知症サポーター養成講座の開催。初期認知症の人には初期集中支援チームと連携して支援を行っていく。認知症地域支援推進員は千葉市と連携しながら認知症サポーターステップアップ講座の開催やその他施策に取り組んでいく。						
包括的 継続的 ケア マネジ メント 支援 業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	高齢者人口は一定以上いるのにもかかわらず総合相談が少ない地域があり、センターの周知が不十分である可能性がある。相談者数が少ない地域に対し、効果的なセンターの周知活動について検討していく。	ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 支 援 シ ス テ ム 的 支 援	1. 介護支援専門員の資質向上のための取り組みを行う。 2. 研修会等を通じ、圏域内の介護支援専門員との連携の強化をはかる。 3. 地域ケア会議等を活用した関係機関とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内他センターと協働し、介護支援専門員を対象とした研修会を開催する。</li> <li>圏域内の居宅介護支援事業所や介護保険事業所を対象とした勉強会及び研修会の開催。</li> <li>居宅介護支援事業所を対象とした定期的なアンケートの実施、回答内容の分析。</li> <li>地域ケア会議等を活用し、関係機関との地域課題の共有・発見、ネットワークの構築を行う。</li> <li>地域ケア会議で要介護者の生活状況を共有するしくみを作れないか地域の実情に合った会議開催方法について検討していく。</li> <li>必要に応じて個別ケースの地域ケア会議の開催。</li> </ul>			
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	社協地区部会や民児協、居宅介護支援事業所やサービス事業所等との地域ケア会議を継続する。多職種連携会議や個別ケースの地域ケア会議以外にも、地区部会定例会や民児協定例会、地域密着型サービス運営推進会議等の場所を活用し、関係者とネットワークを構築していく。				介 護 予 防 普 及 啓 発	1. 介護予防講座等を通じた普及啓発活動の継続 2. 地域のニーズに応じた講座や教室の開催 3. 元気な高齢者への介護予防周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談業務や地域活動において基本チェックリストやいきいき活動手帳等を積極的に活用する。</li> <li>自治会、老人会、社協地区部会等と連携し、地域のニーズに合わせた講座や教室を開催する</li> <li>区健康課や他職種と連携し、介護予防に資する基本的な知識を啓発普及する</li> <li>地域の高齢者に対して介護予防教室やイベント時に、健康教材を利用したり健康講話、介護予防体操などを行う</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	圏域内研修を開催するほか、区内他センターと協力して居宅介護支援事業所向け研修会を開催する。個人情報保護と高齢者虐待防止に関する研修会を開催する。事業所訪問やアンケート、ケアマネ支援を行った結果をもとに介護支援専門員のニーズを把握していく。						
市との連携	引き続き困難ケースや虐待ケースについては区高齢支援班と連携し、支援にあたる。介護予防に関することについては健康課と連携し、老人会等への啓発活動や教室の開催等に取り組んでいく。	そ の 他	1. 認知症施策の推進 2. 公正中立の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の開催。</li> <li>圏域内中学校での認知症キッズサポーター養成講座の開催。</li> <li>配置されている認知症地域支援推進員は、行政と連携して千葉市の認知症施策の推進に取り組む。</li> <li>紹介する居宅介護支援事業所が偏らないようにアンケートやチェック表を活用し、公正中立に努める。</li> </ul>				
公正中立の確保	30年度も公正・中立を心がけ、事業所の選定や紹介を行う。事業所の空き状況や特徴等を伝え、利用者が自ら選択できるように支援する。 居宅介護支援事業所を紹介するときは偏らないようにアンケート結果や一覧表を活用して紹介する。							
その他	引き続き民児協や社協地区部会の定例会、老人会等を訪問し、周知活動を行う。相談件数の少ない地域については、あんしんケアセンターのパンフレットを町会で回覧してもらえるように依頼する。センター広報紙を発行し、回覧や掲示で周知活動を行う。							



センター名	千葉寺
-------	-----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	31,675人	32,059人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	7,148人	7,274人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	22.42%	22.69%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	1.多様な背景を持った方(複数の問題を抱えた家族、身寄りの無い・親族と疎遠な高齢者世帯、他者からの支援や近隣の関わりを希望しない方等)が居住しており、小地域の支え合いや見守り、各種サービス事業所の支援によって生活が継続出来ている現状があるが、社会背景(高齢者の増加、地域組織への加入率の減少)より、専門職と地域住民の連携や地域における支援ネットワークの構築が必要である。 2.圏域内は坂道が多く、大きな街道(大綱街道、末広街道)沿いや駅前(本千葉駅、千葉中央駅)に商店や医療機関が集中しているため、足腰が弱くなると生活のしづらさが生じる可能性がある。介護予防への意識はとて高いため、介護予防活動の自主グループの活動継続支援及び立ち上げ支援の必要性がある。 3.認知症についての関心が高く、病気についての理解は進んでいる。ただし、認知症の方の支援体制について、地域差があり、地域住民の中には不安を感じている人が少なくない。認知症についての正しい理解だけでなく、認知症になっても住み慣れた地域での生活を続けられるような地域での支援体制の構築が必要である。							
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源や地域特性の把握を行い、地域団体や関係機関と連携をし、地域での支え合いや見守りの輪が町会圏域や地区社協圏域と拡大するだけでなく、支援の層が厚くなり、認知症や障害、病気があったり、介護が必要となっても地域でその人らしく生活できる仕組み・切れ目のない支援の実現を目指す。</li> <li>介護予防に関する活動や取り組みが継続して行えるように各種活動の支援を行い、住み慣れた地域での健康な生活が続けられるよう働きかけを行っていく。</li> <li>認知症や障害、病気があっても住み慣れた地域での生活を継続できるように正しい知識の普及に努め、地域住民がその人らしく生活することが出来る地域を目指す。</li> </ul>							
項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	平成30年度計画				
				業務別活動目標	具体的な活動計画			
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	1.基本チェックリストの活用、体操教室等を通して、介護予防の楽しさや必要性を実感できる機会を提供する。 2.発足予定のシニアリーダー体操教室や圏域内の各介護予防教室、サロン等の運営が自主グループとして展開していくよう団体の現状や地域性などを踏まえて活動支援を行っていく。 3.地域に暮らす高齢者の生活を支える体制作りを予定している地域に働きかけ、支え合い活動の立ち上げを目指す。	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の活用を含め、地域住民が主体的に介護予防に取り組めるよう働きかけを行う。</li> <li>個人及び地域全体で介護予防について考え活動できるような支援を行う。</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の対象者が、地域の様々な資源を活用しながら、地域生活を送れるよう体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターと協力し、地域にある資源の情報収集を行い、新たな集いの場の立ち上げを目指す。</li> <li>地域にある社会資源、集いの場についての情報を収集し、その活用について地域住民に発信していく。</li> <li>既存のサロンや老人会等の活動内容が介護予防により効果的なものとなるよう支援を継続する。</li> <li>自立支援に向けたサービスの支援ができるように、介護予防のマネジメントの技術の向上を目指す。</li> </ul>			
	(2)在宅医療・介護連携の推進	1.多職種連携会議を開催し、地域の医療機関との連携を強化する。 2.H29年度に開催した多職種連携会議での結果や日頃のセンター業務において把握したニーズを元に圏域内の医療・介護連携のための企画開催を目指す。				総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップの総合相談窓口として、多種多様な相談に対応し、適切な機関やサービスに繋げていく。</li> <li>ネットワークの拡大・構築を図り、地域の情報収集や実態把握を行い、潜在的なニーズ発見をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多種多様な相談を総合的に受け止め、スクリーニング、課題の明確化、関係機関との連携を図り、適切な支援に繋げていく。</li> <li>ケース会議の開催を継続し、専門的または緊急の対応が必要かどうか三職種で検討を行う。</li> <li>見守りが必要な高齢者マップの作成を継続し、的確な状況把握に努める。</li> <li>困難事例に関しては関係機関と連携し個別地域ケア会議を実施する。</li> <li>総合相談内容の分析をもとに地域課題の把握を行う。</li> </ul>
	(3)認知症施策の推進	1.各種関係機関と連携し、対象者や介護者が孤立せずに適切な支援に結びつくことが出来るよう支援を継続する。 2.認知症の正しい理解を深めるため、圏域内の住民や企業に対して認知症サポーター養成講座等を開催する。 3.圏域内の中学生を対象に地域包括ケア推進課や区高齢障害支援課と協働し、認知症キッズサポーター養成講座を開催する。						
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	1.ケース会議の開催を継続し三職種で検討を行う。また、見守りが必要な高齢者マップの作成を継続し、地域の状況把握に努め、適切な支援を提供する。 2.総合相談内容の分析をもとに地域課題の把握を行う。 3.地域の情報を多面的に収集し、地域課題の抽出や地域の強みの発見に繋げ、地域の高齢者の適切な支援に繋げる。	ケア包括的支援・継続的	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と密に連携し、支援を必要とする高齢者の早期発見と継続的な支援体制を構築を目指す。</li> <li>地域住民や関係機関と協働し、地域課題の共有を図り解決を目指す。</li> <li>介護支援専門員が地域包括ケアシステムの一員として地域の中で専門的支援を展開できるよう支援体制の構築を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民児協定例会や社協地区部会会議、自治会等と地域ケア会議を開催し、総合相談内容や実態把握から抽出された地域課題を共有し、潜在化したニーズの発見・解決、ネットワークの構築を目指す。</li> <li>地域において様々な社会資源が連携して地域住民を支えることが出来るよう、多職種連携会議を開催する。</li> <li>地域ケア会議を活用し、個別ケースの解決や自立支援強化のケアマネジメントの実現を目指す。</li> <li>圏域内の居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所に向けて、研修会や事例検討会を開催し、支援ネットワークの構築を目指す。</li> <li>定期的なケアマネジメント相談の機会を設け、圏域内のケアマネジャーのケアマネジメント支援を行い、スキルアップを目指す。</li> </ul>			
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	1.地域の関係機関の定例会やイベント等に出向き、センターの周知及びネットワーク構築を継続する。 2.地域住民と地域関係機関とが交流する機会を設ける。 3.地域住民や関係機関に対し、権利擁護に関する後援会や勉強会を開催する。				介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談や各種教室等で基本チェックリストを実施し、自身の現在の健康や生活について振り返るきっかけを作る。</li> <li>活動がさかんではない地域を重点的に介護予防教室を開催し、楽しさや必要性を実感できる機会を作る。</li> <li>既存の活動団体や開催中の介護予防教室について、生活支援コーディネーターと協力し地域に向けて情報発信する。</li> <li>圏域住民を対象に年2回(4月、11月)近隣の県立公園でウォーキングを開催する。</li> </ul>	
	介護支援専門員に対する支援・指導	1.圏域内のケアマネージャーのニーズの把握を行い、研修会や事例検討会の企画・開催をする。 2.定期的な相談日の設定等を検討し、ケアマネージャーが相談しやすい環境を整える。						地域活動介護支援
市との連携	1.支援困難ケースや高齢者虐待のケース等の早期発見・早期解決の為に関係機関と連携し適切な役割分担を行う。 2.市が開催するまたは市より紹介される研修や会議に積極的に参加し、職員の資質向上・連携強化を図る。	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の委託事業であることを十分に理解し、常に公正・中立性の確保に努める。</li> <li>専門性を高め業務に従事できるよう各々が自己研鑽に努める。また、研修に出席できるように業務パランスの見直しの継続や研修受講後のセンター内での共有機会を積極的に設けていく。</li> <li>個人情報の取り扱いについて、定期的に確認を行い、日頃より職員間で積極的に確認を行ない、漏洩のないよう業務に従事する。</li> </ul>					
公正中立の確保	1.市の委託事業であることを十分に理解し、常に公正・中立性の確保に努める。 2.利用者の利益を最優先とし、一定の事業所からの紹介とならないよう情報提供・サービス調整を行う。			その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の委託事業であることを十分に理解し、常に公正・中立性の確保に努める。</li> <li>専門性を高め業務に従事できるよう各々が自己研鑽に努める。また、研修に出席できるように業務パランスの見直しの継続や研修受講後のセンター内での共有機会を積極的に設けていく。</li> <li>個人情報の取り扱いについて、定期的に確認を行い、日頃より職員間で積極的に確認を行ない、漏洩のないよう業務に従事する。</li> </ul>			
その他	1.あんしんケアセンターだよりを発行し、高齢者の健康や生活に関する情報の発信と、センターの周知を目指す。 2.地域の活動やイベントに積極的な参加を継続する。					その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正・中立性の確保</li> <li>効果的なセンター運営</li> <li>個人情報保護</li> </ul>	



センター名	松ケ丘
-------	-----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	66,998人	67,237人	主任介護支援専門員	4人	3人
高齢者人口	15,609人	15,779人	社会福祉士	3人	4人
高齢化率	23.29%	23.47%	保健師等	2人	2人

担当圏域  
地区課題  
高齢者人口の増加に伴い、高齢の単身世帯や高齢夫婦世帯からの相談が多く寄せられている。認知症や精神疾患が原因となって日常生活に支障を及ぼす相談や老々介護、認々介護、経済的困窮といった相談も増加している。高齢者の方に対する地域の見守り、支援体制は整いつつあるが、高齢者の単身世帯もしくは夫婦世帯から高まりつつある生活支援の需要に対しては、住民同士の支え合いといったネットワークの構築が十分に発達するまでにはいたっていない地域がある。また、閉じこもり、引きこもりが原因で日常生活に深刻なダメージを与えているケースもあり、介護予防の観点から高齢者が歩いて通える範囲に「住民同士の通いの場」が必要であるが、そういった社会資源が整っていない地域もあり、今後は地域包括ケア実現のための基盤整備を進めていくため、地域包括支援ネットワークの構築が重要である。

活動方針  
(総合)  
地域に住む高齢者一人ひとりの人生が、より豊かでより充実したものになることを願いながら、地域包括ケアシステムの実現を目指していくとともにその基盤となる地域包括支援ネットワークの構築化に重点を置いて活動していく。地域包括支援ネットワークの構築に向けた活動を行うために、自分たちの圏域である地域の実情把握を生活支援コーディネーターと連携・協働しながら進めていく。また、地域ケア会議や多職種連携会議を開催し、地域、関係機関との連携、結びつきを強めていく。

項目	平成30年度運営方針		項目	平成30年度計画		
	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取り組み		業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	行政、民生委員、自治会、地区社協、連協等の関係者及び生活支援コーディネーターと連絡を密に取り合い、市民の自主的な活動が行われるように働きかけていく。生活支援・介護予防サービスの充実に向けて健康づくり活動を継続していく。高齢者の活躍の場、社会参加に向けた取り組みを進めていきたい。	業務別	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が地域の中でより自立して生活するために、介護予防と日常生活支援という目的を常に意識し支援する。</li> <li>心身や環境等の状況に応じた適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行う。</li> <li>孤立や閉じこもり予防、生きがいづくりに配慮する。</li> <li>住民主体の集いの場やインフォーマルサービスを積極的に活用し、適切なサービスが包括的に提供されるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者本人が自身の心身機能の状況を把握できるよう基本チェックリストを活用しながら適切なアセスメントを行う。</li> <li>高齢者自らがケアプランの目標を設定し、達成するための必要なサービスを一緒に検討できるように支援していく。</li> <li>生活支援コーディネーターや関係機関と連携し、住民主体のサービスやインフォーマルサービスの活用と情報の発信を進めていく。</li> <li>いきいき活動手帳の活用・普及に努める。</li> </ul>
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	引きつづき、医療と介護の連携を目指し、多職種連携会議を開催する。研修会の参加、在宅医療や介護に関する情報収集、サービス提供事業者との連携・会議に取り組み、連携推進に邁進していく。		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、適切なサービス、機関、制度につなげていく。</li> <li>多種多様な相談に対して、的確なスクリーニングを行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し、対応する。</li> <li>地域におけるネットワークを活用するとともに、様々な社会資源との連携、高齢者への戸別訪問、地域住民からの情報収集等により、高齢者やその家族の実態把握を行い、適切な支援を行う。</li> <li>更なる問題の発生を防止するため、地域の様々な関係者とネットワークの構築を図り、適切な支援と見守りを行う。</li> <li>終活の相談について、専門的な分野においては民間企業と協働し、高齢者やその家族の幅広いニーズに対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談援助技術の向上や必要な知識、情報の取得を図るために積極的に研修に参加し、自己研鑽を進めていく。</li> <li>出張講座や地域活動の場を通して、あんしんケアセンターの周知活動を行い、地域の身近な総合相談窓口としての定着を図る。必要に応じて、出張相談の開催も行っていく。</li> <li>支援困難事例に関しては、複数の職員で対応し、所内会議を開催しながら組織的な対応、支援体制を組むとともに、関係機関との連携、地域ケア会議の活用するなど多方面から支援していく。</li> <li>地域包括支援ネットワークを構築するため、民生委員や自治会、老人会等と「顔の見える関係」を築きながら地域の実情を把握するとともに、地域ケア会議の開催、社会資源の把握、活用を進め、効果的な支援を展開していく。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座を地域で開催し、キッズジュニア養成講座・徘徊模擬訓練・ケアパスの普及に努め、認知症の方を地域で支えていく仕組みづくりを行う。支援困難ケースなどは、初期集中支援チームや認知症疾患医療センター、関係各所と連携を図りながら支援していく。在宅医療と介護の連携のための各種連携シートを活用する。		権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関につなぐ等の適切な支援を提供することで、高齢者の尊厳ある生活の維持を図る。</li> <li>相談窓口の周知及び知識の普及のため、地域住民や関係機関に対し、「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害」等の啓発活動に努める。</li> <li>「認知症になっても安心して暮らせる町」を目指し、認知症に関する地域住民の理解、支援を広げていくための啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待の通報や相談を受けた場合は、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に沿って、速やかに当該高齢者の状況を把握し、保健福祉センター高齢障害支援課と連携を図り、適切に対応する。</li> <li>成年後見制度を有効に活用できるよう周知に努めるとともに、認知症など判断能力の低下がみられる場合には、家族や親族に制度について説明し、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関につなげる。</li> <li>消費者被害を未然に防止するため、警察や消費生活センターと連携し、地域の消費者被害に関する情報等を把握するとともに、高齢者、家族、民生委員、介護支援専門員等に向け、情報提供を行えるような体制づくりに取り組む。</li> <li>地域における認知症への理解を広げるため認知症サポーター養成講座（キッズ・ジュニア養成講座を含め）や認知高齢者徘徊模擬訓練を開催していく。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	昨年度は、近隣住民や病院からの相談、情報提供が多々見られた。行政や病院、事業所と連携を図りながら、総合相談、地域活動、情報提供等から地域の実情や高齢者の方の把握に努め、必要なサービス、社会資源につなげていく。対象地域を決め、健康状態や生活実態調査を行っていく。	ケア包括的・継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう支援を行い、質の高いサービスの提供に努める。</li> <li>地域ケア会議を開催し、個別課題、地域課題の解決に向け取り組むことで地域の力を強め、連携強化を図り、住みよい地域づくりに繋げていく。</li> <li>医療と介護の連携強化及びネットワークの構築に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の開催を続け、地域課題の解決や地域特性や状況に応じたネットワーク構築、関係機関等との相互の繋がりを日常的に築いていく。</li> <li>中央区のケアマネ向けの研修会、圏域内での事例検討会・研修会を開催し、介護支援専門員への情報提供、資質向上に努める。</li> <li>圏域居宅介護支援事業所への個別訪問を引き続き実施する。</li> <li>中央区主任ケアマネの後方支援を実施する。</li> <li>多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築に向け「地域ケア会議」「多職種連携会議」を開催し、連携体制の構築・強化に努める。</li> </ul>	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	支援困難事例に対しては、適宜地域ケア会議を開催し早期解決を目指す。民児協、社協、連協等の地域の組織との連携を図り地域の課題解決に向けて取り組んでいく。サービス提供事業所とも引き続き連携を図り、医療と介護との連携・会議を引き続き行っていく。	介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>『まだ自分は大丈夫』と思えるうちから、健康作りや介護予防に取り組めるようきっかけとなる事業を展開する。</li> <li>総合相談業務や地域活動においては、基本チェックリスト、いきいき活動手帳、いきいき活動マップ等を活用し、対象者がセルフケア・セルフマネジメントができるよう支援する。</li> <li>地域の介護予防活動についての情報を市民に提供できるように体制を整えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロンや地域活動支援に積極的に参加し、あんしんケアセンターの周知、基本チェックリストの活用、実施を行い対象者の抽出を行う。</li> <li>健康増進、感染予防などのポスターやチラシの作成、配布を行い啓発に役立てる。</li> <li>センターや近隣施設を利用し、ミニ講座や、体操教室を行なう。</li> <li>生活支援コーディネーター等と連携し、情報を共有し、得た情報を地域にむけて発信していく。</li> <li>自らの健康・介護予防についてを考えて自信の健康を守れるよう、必要な情報提供を行い、体制づくりをしていく。</li> </ul>	
	介護支援専門員に対する支援・指導	区内合同の研修会の開催、事例検討会の開催。ケアマネジャーに対してケアプラン作成、支援困難事例への対応、研修会等で共に協力しながら資質向上に努めていく。地域ケア会議、多職種連携会議を開催することで関係機関と情報共有し連携を深めていく。総合事業や制度の改正についても積極的に学び、理解を深め実践に結び付けていく。	公正・中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体の既存の活動を継続支援しながら、介護予防に向けた取り組みが自主的になされるよう、介護予防に役立つ地域活動組織の発掘、育成に努める。</li> </ul>		
市との連携	昨年度より、千葉市独自のサービスである介護予防・日常生活支援総合事業が始まった。来年度も、市（区）と密に連携を図りながら、適切な支援が遂行できるよう努める。市が掲示する最新情報を速やかに追跡、また研修会等に参加することで周知し、引き続き職員の資質向上を目指す。	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター職員として、公正・中立な事業運営を理解し、相談支援や関係機関との連携においても、絶えず公正中立の視点を意識して取り組んでいく。</li> <li>出張所として新たに地域の皆様のお役に立てるよう、地域の方との連携、ネットワークの構築に取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の委託事業であるという公的な立場を常に意識するよう職員間で周知・徹底する。公正・中立性を確保するため、特定の事業所に依頼が偏らないように専用ファイルを活用する。</li> <li>新しく開設する出張所の周知活動を行い、地域の相談窓口としての定着や事業所とのネットワーク構築を図る。</li> </ul>		
公正中立の確保	本センターが、市の委託事業である公的な機関としての立場を意識しながら業務にあたるようにする。総合相談等において、特定の居宅事業所やサービス事業者に依頼が偏ることなく公正性・中立性を確保する。依頼した場合には所内にておいていずれの事業所に依頼したかを記録化する。	その他				
その他	新しい圏域の住民へ向けて重点的に、出張所の存在を含め、地域の活動の中で、民生委員、社協、町内会等の協力を得ながら、パンフレット等を配布し、折に触れセンター周知に努める。					



センター名	浜野
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成28年度	平成29年度
圏域人口	23,903人	24,226人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	6,065人	6,165人	社会福祉士	1人	2人
高齢化率	25.37%	25.45%	保健師等	2人	1人

担当圏域地区課題  
この圏域は、緑区に隣接する山側と市原市に隣接する海側に分けられるが、どちらの圏域にも入院できる病院や医療機関、大型スーパーといった生活に密着した施設が少ないことが課題となっている。特に山側については、JR浜野駅までが遠いため、車を運転しなくなった高齢者は公共交通機関であるバスでの移動となるが、利用者が減っていることから本数が減少傾向にあり、日常的な移動にも不便になってきている。もともと農業を主産業としていた地域のため、国民年金受給のみの低所得者や高齢者世帯も多く、サービス利用に関しても閉鎖的である。海側である浜野駅周辺では、マンションやアパートといった集合住宅が増えており、人口が増加している一方で、独居高齢者や高齢者世帯も増えている。また、自治会加入率が50%程度となっており、今後の町内会活動に課題がある。民生委員のアンケート結果から、「気軽に集まれる場所が少ない」「近所付き合いが希薄」「一人暮らしが不安」といった課題が見えてきているが、課題解決のための担い手がないことも大きな地域課題となっている。

活動方針(総合)  
・高齢者が住みなれた地域でできる限り元気で生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じて、介護・予防・医療・住まい及び生活支援サービスを継続して提供していただけるための「地域包括ケアシステム」の構築を推進するために、関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。  
・高齢者だけでなく、幅広い年代の方に「あんしんケアセンター浜野」の周知活動を実施していく。  
・社協生浜地区部会の地域活性化支援事業を協力し、「気軽に集まれる居場所作り」と「担い手作り」を推進していく。

項目	平成30年度運営方針		項目	平成30年度計画			
	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み		業務別活動目標	具体的活動計画		
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協地区部会の地域活性化支援事業に協力し、「気軽に集まれる場所作り」と「担い手作り」を推進する。</li> <li>村田町のラジオ体操と出張相談を活用して、地域課題の把握と住民同士の見守り活動に繋げる。</li> <li>地域活動の後方支援を実施する。</li> </ul>	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業利用者に対して、丁寧なアセスメントを実施し、必要な支援が包括的かつ効果的に提供できるように努める。</li> <li>地域での孤立や閉じこもりを防止するために、住民主体の集いの場等について情報収集し、利用者の選択肢を増やせるように情報提供できる体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業利用者のケアマネジメントを効果的に実施できるように、地域のインフォーマルサービスの情報収集を積極的に行い、センター内で情報共有する。</li> <li>自立支援を明確にした介護予防ケアマネジメントを実践できるよう、外部研修の参加や内部研修を実施する。</li> </ul>		
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣総合病院及び圏域内医療機関への挨拶回りを継続する。</li> <li>区及び圏域多職種連携会議を継続開催する。</li> <li>訪問診療の医療機関や訪問看護STとの連携が図れるよう事例検討会等を企画していく。</li> </ul>		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターの役割について、多くの方に知っていただけるように周知活動を実施する。</li> <li>住み慣れた地域で安心して住み続けていただけるよう、民生委員や地区社協、町内自治会との連携体制を充実させる。</li> <li>相談に対して適切な支援が実施できるよう、職員の専門性を高めると共に、専門機関や民間企業と連携していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各町内自治会の定例会にて、「あんしんケアセンター活用術」の講座を実施し、センターの周知活動を実施する。</li> <li>広報誌を作成し、回覧板や掲示版での周知を図る。</li> <li>民生委員との町別意見交換会を定期開催し、情報収集と情報共有を図っていく。</li> <li>寄せられた相談に迅速に対応できるよう、職員の質の向上を図る。また、連携すべき関係機関の情報収集に努め、必要に応じて連携して支援に当たる。</li> </ul>	
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症カフェ」が継続できるように後方支援と広報活動を実施していく。</li> <li>「認知症徘徊模擬訓練」を実施できるよう、関係機関へ働きかけていく。</li> <li>支援困難ケースについては、初期集中支援チームや認知症疾患医療センターと連携していく。</li> </ul>			権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の防止に努め、虐待の相談に対しては迅速な対応ができるよう三職種で情報共有を図り、高齢障害支援課と連携して早期解決を目指す。</li> <li>成年後見制度を有効に活用できるように、普及啓発を実施する。</li> <li>消費者被害を防止するため、警察や消費生活センターと情報共有しながら、普及啓発を実施する。</li> <li>「認知症になっても安心してらせるまちづくり」を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の相談には、迅速に対応できるようにセンター内での役割分担を実施し、高齢障害支援課や関係機関との情報共有と連携に努め、早期解決を実践する。</li> <li>消費生活センターと連携し、消費者被害のチラシ配布や講演会等で普及啓発活動を実施する。</li> <li>千葉市成年後見センターと連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発活動に努める。</li> <li>「認知症になっても安心してらせるまちづくり」を実践するため、認知症サポーター養成講座を開催し認知症への理解を図る。また、「認知症カフェ」の後方支援を実施する。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員との町別意見交換会を定期開催し、支援が必要な高齢者の早期発見に努める。</li> <li>いきいきサロンや老人会といった既存の地域活動に積極的に参加し、基本チェックリストを活用して適切な支援に繋いでいく。</li> </ul>	業務別			ケア包括的支援・継続的マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関及び関係者との連携とネットワーク強化のために、定期的に働きかける。</li> <li>地域ケア会議や多職種連携会議を開催し、地域課題の把握と情報共有に努め、地域包括ケアシステムを推進する。</li> <li>介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会を開催する。</li> </ul>
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>生浜地区地域福祉連携会議を開催を継続していく。また、「地域ケア会議だより」を活用して、地域住民や事業所に広報活動を実施する。</li> <li>各種団体等が主催する研修会や事例検討会に参加し、ネットワークの拡大を図る。</li> </ul>		介護予防普及啓発			<ul style="list-style-type: none"> <li>元気なうちから介護予防に取り組むことの重要性について、普及啓発に努める。</li> <li>高齢者自身が積極的に介護予防に取り組むきっかけとなるよう、基本チェックリストを実施する。</li> <li>誰もが気軽に参加できるラジオ体操を継続する。</li> <li>生活支援コーディネーター等と協力し、住民主体の活動についての情報収集を行う。</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内あんしんケアセンターと協働して、研修会開催や新人ケアマネの育成を実施していく。</li> <li>圏域内の研修会や事例検討会は、居宅介護支援事業所の意見を取り入れ、参加意欲が高まるような企画を立案実施していく。</li> <li>困難ケースは三職種協働で支援する。</li> </ul>			地域活動介護支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>社協地区部会や町内自治会等が実施している地域活動の後方支援を実施する。</li> <li>介護予防を実践する住民主体の活動を増やせるように、関係機関と連携していく。</li> <li>地域活動の担い手不足といった課題について、関係機関と連携して取り組む。</li> </ul>
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待や支援困難ケースは、高齢障害支援課、健康課、社会援護課等の各部署と連携して早期解決に努める。</li> <li>多職種連携会議、地域ケア会議開催の際には、必要な支援を依頼していく。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の委託事業所として、公正で中立性のある事業運営に努める。</li> <li>センターの事業運営について自己評価及び点検の機会を設け、客観性を担保できるようにする。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>運営会議等でサービスの偏りがないか検証し、公正中立性を確保する。</li> <li>利用者アンケートを実施し、事業運営の見直し、職員の資質向上に活用する。</li> <li>介護予防自己点検表や実績報告、実地指導の機会を通して、適正な事業運営が実践できているか検証する。</li> </ul>	
公正中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市からの委託事業であることを全職員で理解し、公正・中立性を確保した事業運営を実践していく。</li> <li>居宅介護支援事業所の状況についての情報を随時更新して、紹介先が偏らないようにする。</li> <li>年1回、サービス事業所の利用状況について確認する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市からの委託事業であることを全職員で理解し、公正・中立性を確保した事業運営を実践していく。</li> <li>居宅介護支援事業所の状況についての情報を随時更新して、紹介先が偏らないようにする。</li> <li>年1回、サービス事業所の利用状況について確認する。</li> </ul>				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内自治会ごとに「あんしんケアセンター活用術」講座を開催できるように、働きかけていく。</li> <li>広報誌の回覧及び掲示、介護予防教室の開催で、周知活動を進める。</li> <li>公民館と連携し、健康講座を開催する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市からの委託事業であることを全職員で理解し、公正・中立性を確保した事業運営を実践していく。</li> <li>居宅介護支援事業所の状況についての情報を随時更新して、紹介先が偏らないようにする。</li> <li>年1回、サービス事業所の利用状況について確認する。</li> </ul>				



センター名	こてはし台
-------	-------

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	18,935人	18,752人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	6,530人	6,609人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	34.48%	35.24%	保健師等	1人	1人

担当圏域地区課題  
 ・高齢化率が50%を超える地域もあり、高齢世帯や独居高齢者も多い。また地域の支援者も高齢化が進んでいる。  
 ・地域によって相談件数に差がある。特に16号より北側の宇那谷町・大日町を中心に相談件数が少なく、見守り体制・自主活動・社会資源も不足している。

活動方針(総合)  
 ・民生委員や自治会、老人会、ボランティア、生活支援コーディネーター等との連携を図りながら、活動の不十分な地域への周知活動や介護予防支援の普及啓発を継続していく。  
 ・地域の行事やサロン、地域ケア会議等を通じ、地域住民や関係機関とのネットワーク作りを推進する。

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	自治会、老人会等に再度挨拶に行き、既存の集まり等で、あんしんケアセンターの周知、介護予防の必要性を働きかけ、いきいき活動手帳等の活用を促していく。また、生活支援コーディネーターと連携し、活動場所の確保や新たな通いの場が展開できるように調整する。	第一号介護予防支援事業	・チェックリストやいきいき活動手帳等の活用により、高齢者自身が心身の状況を把握し、主体的に介護予防に取組めるよう支援していく。 ・民生委員、自治会、老人会、生活支援コーディネーター等と連携しインフォーマルな社会資源情報を収集し、新たな通いの場を開拓する。対象者へも情報を提案できるように整理していく。	・地域活動の場でチェックリストを実施し個々のニーズを確認しながら、社会資源の提案を行う等適切に支援する。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、地域のインフォーマルな活動の情報を収集することで、地域住民のニーズに有効な情報提供を行う。 ・地域住民や事業所へ、総合事業の制度内容の理解を図る為に、適切な周知活動ができるように職員間で改めて情報を整理する。	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	多職種連携会議は医療機関へも積極的に参加を促していく。またケアマネ以外にもより多くのサービス事業者が参加できるようにしていく。認知症疾患医療センター等医療機関での研修・交流会に参加し連携強化を図っていく。		総合相談支援	・高齢者の相談対応のみならず、地域住民の身近な相談窓口として原則すべての相談を受け付ける。 ・適切なアセスメントにより、緊急性の判断など、センター内チームで判断する。必要に応じ各専門機関や多職種との連携を取る。 ・民生委員や地区社協、地域のボランティアの方々との連携から情報収集に努め、早期発見・早期対応を行っていく。	・地域の一人として、気軽に相談して頂けるように、地域行事やサロン等に積極的に参加していく。 ・パンフレット内容を見直し、自治会等を通じて周知活動を行う。また、毎月の広報誌を継続作成し、地域への配布することで、当センターが地域の身近な相談窓口としての周知を図ると共に各種の情報提供を行う。 ・イオンライフと連携しエンディングサポート事業の普及啓発と相談対応のスキルアップを図る。 ・地域ケア会議を視野に入れ、相談対応を行う。 ・区の後方支援と連携しながら相談対応を進める。
	(3) 認知症施策の推進	認知症疾患医療センターや医療機関との連携を図り、受診や相談がスムーズにできるようにする。また他区の協力を得ながら認知症初期支援チームの活用も図っていく。また、認知症サポーター養成講座や認知症の講演など地域の依頼に積極的に対応する。			権利擁護	・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながら、全スタッフが適切に対応できる。 ・地域活動の際に、権利擁護の周知活動を行い、必要に応じて警察や消費者生活センター等の専門機関と連携する。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	民生委員、自治会、地区社協、ボランティア、老人会等関係機関と情報を共有し、地域の実態把握に努める。支援が必要な高齢者の早期発見、地域ケア会議等を実施し適切な支援に繋げる。	ケアマネ・継続的支援			・主任ケアマネの会の3部会で、ケアマネ向けの研修会を企画し、自立支援に向けたケアマネジメント実践力を高める。 ・ネットワークの一員としてケアマネ、主任ケアマネが地域ケア会議等に参加し、日常的な連携を図れるように調整する。
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	地域ケア会議は、個別ケースや地域課題以外にも自立支援強化に関する会議も開催する。多職種連携会議は、参加メンバーに偏りがなく多職種が参加できる会議とする。		介護予防普及啓発		・地域の行事やサロン、イベント等に積極的に参加し、出前講座にて介護予防や健康などの情報提供を行う。 ・体力測定や体操教室など開催し、地域の介護予防の普及を推進する。
	介護支援専門員に対する支援・指導	主任ケアマネの会・ケアマネの集いを通し、ネットワークの強化を継続する。部会での研修会等の企画や支援困難ケースへの対応などにより、ケアマネのスキルアップを図る。			地域活動介護予防	・はつらつ元気教室や自主活動団体の支援する。 ・生活支援コーディネーター等と協力し、新たな活動の場を模索し、介護予防活動を推進する。 ・地域のボランティアの会等の支援団体との連携し、地域活動の相談支援を行っていく。
市との連携	市や関係団体が主催する研修・会議等に積極的に参加し、連携・ネットワーク構築の強化に努める。	その他	・市の委託事業として特定のサービス事業所に偏ることなく、地域に対しても常に公正中立を意識し働きかける。			・最新の社会資源を更新整理し、相談者が選択しやすいよう情報を整備する。 ・運営推進会議に参加し、適切な助言や地域関係者と適切な関係性を維持する。
公正中立の確保	高齢者に提供されるサービスが特定の事業所、居宅に偏らない様に引継台帳等を使用し全員で注意する。運営費用が公費で賄われている事を十分理解し、適切に運営する。					
その他	あんしんケアセンターの周知活動		継続して、地域の催しや行事に可能な限り参加し顔の見える関係作りを継続する。関わりの少ない地域や昨年回覧できていない地域(薬局・病院等含む)に対しても更新後のパンフレット等を回覧予定である。			



センター名	花見川
-------	-----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	34,162人	33,905人	主任介護支援専門員	2人	2人
高齢者人口	11,987人	12,220人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	35.08%	36.04%	保健師等	2人	3人

担当圏域地区課題	昭和43年に建てられた大型団地があり、建設当初の入居者が高齢となり担当圏域の高齢化率を上げている。地域で活動している方々（自治会、民生委員等）も高齢化している。入院できる病院はあるが、訪問診療ができる資源がないため、他の地域や隣接する他市で調整をやりくりしている。課題が混在するケース、介護者等の家族も含めた世帯全体で支援が必要な相談内容が増えてきている。						
活動方針(総合)	これまで続けてきた地域への活動支援は継承し、関係や連携をより深めていけるようにする。併せて連携の強化が必要な地区や関係機関等に対して、積極的な働きかけをしていく。医療・介護保険制度の改正について、正しく理解し適切に対応をしていく。						
項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	平成30年度計画			
				業務別活動目標	具体的活動計画		
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源の情報収集・情報提供していく。	業務別	第一号介護予防支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業の援助が必要な方に対して、地域の社会資源も活用しながら、自立や向上に繋がる支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立や予防の観点で、介護保険以外のサービスや資源等も意識した支援、ケアマネジメントをしていく。</li> <li>・ケアマネジメント力の向上や質の底上げのために、研修等に参加していく。</li> </ul>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	多職種の会議で、医療と介護の関係を繋げていく。			総合相談支援	地域の高齢者等が安心して生活を継続していけるよう、ワンストップサービスの拠点として、さまざまな相談内容に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源も活用し問題の解決に向けて支援していく。</li> <li>・相談内容の分析や課題から、個別や地域ケア会議へ繋げていく。</li> <li>・当事者、家族、関係者等が身近に利用できる窓口として周知してもらえるように啓発活動をしていく。</li> <li>・3職種の特性を活かし連携し対応をしていく。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座の開催。認知症カフェを立上げる団体等が生まれるよう働きかけをする。専門外来等の受診が必要な方への支援をする。				権利擁護	権利侵害の対象になりやすい高齢者、自身では権利の主張や行使ができない高齢者に対して、侵害の予防、対応、権利が行使できるよう支援する。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	各地区の民生委員、自治会、各種の団体と情報共有するなかで、必要な支援をしていく。あんしんケアセンターのマンション住人を対象とした実態把握と、あんしんケアセンターの周知に努める。	ケア・包括的支援・継続的	地域で活動する介護支援専門員等が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践していけるよう、環境の整備、介護支援専門員の質の向上が図れるサポートをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例を抱えている介護支援専門員や1人体制等の介護支援専門員に対しての支援をしていく。</li> <li>・関係者間による個別ケア会議や多職種等による連携会議、地域ケア会議の開催をしていく。</li> <li>・介護支援専門員同士の連携や顔の見える関係が築ける会の開催をしていく。</li> <li>・介護支援専門員の知識や技術等が学習できる研修会等の開催をしていく。</li> </ul>		
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	多職種連携会議、個別や地域ケア会議を通して関係を深めていく。	介護予防普及啓発	地域で開催されている行事、教室、サロン、会合等の場や、日頃の総合相談業務の場において、介護予防に関する意識が高まるよう働きかけをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月センター独自で発行する広報誌で予防等に関する情報を発信していく。</li> <li>・地域でおこなわれている健康や予防等に関する活動の把握・情報収集をし紹介や参加の促しをしていく。</li> </ul>		
	介護支援専門員に対する支援・指導	主任ケアマネの会が主となり、介護支援専門員への研修会の開催。困難ケースへの助言や同行対応。あんしんケアセンターと介護支援専門員の関係を築けるよう事業所訪問。	地域活動介護支援予防	既存の活動体、新しく始まる活動体等が継続・周知されていけるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアリーダー、体操教室、サロン等へ出向き見守り、相談等の関わりは継続していく。併せて自主化に向けての働きかけもしていく。</li> <li>・地域で開催されている、行事や活動から協力を求められた時は、積極的に参加していく。</li> <li>・生活支援コーディネーター等と連携を図り、各活動の情報共有、支援をしていく。</li> </ul>		
市との連携	市や区の管理者会議、現任や職種別、また資質向上に必要な研修へ出席。虐待や支援困難ケース、センターで抱える問題等が発生した場合は、速やかに報告や相談をしていく。	その他	あんしんケアセンターの周知活動をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関わりが少ない地区、関係が十分に築けていない地区を主に、自治会、民生委員、その他の活動団体等に周知されるよう働きかけをしていく。</li> </ul>			
公正中立の確保	公正・中立性の確保	要支援のケアマネ委託先やケアマネ紹介、サービス提供事業所の選定については、センター内で情報共有し依頼先を決めていく。					
その他	あんしんケアセンターの周知活動	これまでおこなってきた地域行事、サロン、教室等への参加は継続する。29年度より引き継がれた地区（柏井1丁目）の行事や会合等に出向く。					



センター名	さつきが丘
-------	-------

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	21,751人	21,464人	主任介護支援専門員	1人	2人
高齢者人口	6,705人	6,785人	社会福祉士	2人	1人
高齢化率	30.82%	31.61%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	・圏域全体の高齢化率は31%を超え独居の後期高齢者も多いが、住民同士の支えあい活動や交流の場の取組みについては圏域内でのばらつきが見られ、各町丁の地域特性を把握し状況に応じた支援が必要である。						
活動方針 (総合)	・地区特性や課題の抽出・共有を目的として圏域内の自治会単位への働きかけを行い、また、総合相談支援内容の分析を実施活用して、地域ネットワーク構築への反映、対応力向上を図る。						
項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	業務別活動目標	平成30年度計画 具体的活動計画		
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	既存の生活支援サービスの情報提供を行うとともに、地域ごとの課題に焦点を当てた、新たな生活支援事業の提案を行い、自治体、生活支援コーディネーターと連携して実現をめざして計画していく。	業務別	第一号介護予防支援事業	・心身の状況や環境に応じ、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう、利用者・関係機関へサービスに対する理解を深め、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。 ・インフォーマルサービス等、地域活動の情報発信を行い、孤立や閉じこもりを予防し社会参加の実現を図る。同様に介護支援専門員への情報提供により、ケアプランへのインフォーマルサービスの位置づけを意識付ける。	・介護予防・日常生活支援総合事業対象者、地域住民に対し、出前講座等を通じて制度に対する普及啓発活動を実施する。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、民生委員や地域諸団体等の連絡会、地域の催しに参加の際や相談支援を通じ、地域のインフォーマルサービス、通いの場の情報を発信する機会をつくる。同様に介護支援専門員に向けても地域の情報として伝える。 ・委託事業所とのかかわりを担当制とし、継続したプラン確認や指導を通じ介護予防ケアマネジメントの質の向上に努める。	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	多職種連携会議等を利用して顔の見える関係構築を図る。また、個々の事例に対して、高齢者が地域での在宅生活を可能にするために、地域の診療所、病院、介護事業所との情報交換を密に行い、理解と協力を求めていく。			総合相談支援	・総合相談支援対応力の向上を目指し、より効果的な実践ができるように、民生委員や地域諸団体との連携を深め、また地域ケア会議も開催して、地域のネットワークを十分に活用した支援の実践、過去の相談内容の統計的な分析による対応の効率化を図る。 ・今後増加すると予測される終活に関する相談についても、関連機関の情報を活用しながら幅広いニーズへ対応する。	・民生委員や地域諸団体の連絡会等に適宜参加して情報共有の機会をつくり、情報やネットワークを活かした支援を実践する。 ・これまでの相談内容について、統計的な分析を行い、地域性や年齢別、相談内容の特徴などを把握して対応に活かし、相談対応の効率化も目指す。 ・地域ケア会議は適宜開催できるように日頃から関係機関との連携を図る。 ・終活に関する相談の際は専門機関も活用すると共に、地域でのセミナー開催も計画する。
	(3) 認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座を開催して認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを支援する。認知症高齢者に対する支援において適宜専門機関との連携を図るとともに、認知症初期集中支援チームとの協働により認知症早期発見早期対応に取り組む。			権利擁護	・権利侵害に関する個別ケース発生時に、迅速かつ適切な対応が行えるように、関係機関との連携に努める。 ・高齢者の権利擁護や虐待予防等に関する啓発活動、成年後見制度に関する利用促進等について啓蒙を図る。	・権利侵害に関する個別ケース発生時（虐待疑いの通報）の対応について、センター内での対応や関係機関との連携や支援方法について体系化し、より適切な対応を図る。 ・高齢者の権利擁護や虐待予防等に関する啓発活動、成年後見制度に関する利用促進等についての勉強会やミニ講座を各中学校単位で実施する。 ・認知症サポーター養成講座の依頼に積極的に応じ、認知症理解を地域に広める。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	高齢化率が高いものの地域の把握が十分でなかった宮野木台3丁目地区を重点的に、民生委員や自治会の協力を仰ぎながら、高齢者の生活や健康状態の実態把握に努める。また、積橋南部地域においても十分な地区把握ができていない状況であるため、経年的な計画をたて、地域に介入していく。	ケアマネジメント	・地域諸団体との関係強化、生活支援コーディネーターとの連携により、地域の自治会や老人会等の活動状況の情報収集を行い地区特性・課題の把握に努め、必要時には地域ケア会議へ繋げる。 ・研修等の定期的・継続的な開催により介護支援専門員の質の向上を図る。 ・圏域内に連絡会を発足、地域の介護支援専門員同士の関係構築・学びの場となるよう支援する。	・地域ケア会議や多職種連携会議の開催により地域の課題を共に考える。 ・他センターとの協働、主任ケアマネの会を通じ研修等を継続的に行う。 ・圏域内居宅支援事業所訪問を継続的に行う事で、相互の役割理解を図る。困難事例等に対し、介護支援専門員自身が課題を理解し向上できるよう支援する。 ・圏域内に介護支援専門員に対する連絡会を発足、将来的には多職種も参加し活動の幅を広げる。		
	介護支援専門員に対する支援・指導	定期的・継続的な研修会の開催により、資の向上を図る。地域の介護支援専門員同士の関係構築の支援として、圏域内で連絡会を発足し、介護支援専門員同士の関係構築、スキルアップ、地域について考える場とする。	介護予防普及啓発	・地域の活動団体や高齢者の集合体に働きかけ、高齢化率の上昇や生活環境の変化を自身の問題としてとらえ、介護予防につながるための生活改善を自らマネジメントできるような意識向上を図る。	・地域の老人会や地区社協、民生委員などの活動団体に働きかけ、総合相談等で得られた情報をもとに、統計化した地域課題を提示して問題意識を共有する。また、介護予防についての講座を開催し、地域のサロンや体操教室への参加を呼び掛ける。 ・いきいきセンターやいきいきプラザ、各種フェスティバル等の相談会で基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、介護予防についての個々の意識向上とセルフマネジメントを促す。 ・健康課で行われる健康講座や地域のサロン、体操教室の広報活動を行い、参加を呼び掛ける。		
	市との連携	市の開催する定期的な会議や研修会へ積極的に参加し連携を構築するとともに、センター機能・職員資質向上を図る。また、保健福祉センター高齢障害支援課へ適宜、連絡や相談を行い、情報共有しながら適切なセンター運営に努める。	地域活動介護予防	・交通事情が悪く、孤立化している地域は、生活困難な高齢者に対する住民の意識が変化しつつある。高齢者について正しく理解してもらう機会をつくるとともに、地域住民の自発的な取り組みを促しながら、新たな活動の発掘、組織化、継続を目指す。	・定期的に開催されている老人会（ことぶき会）、サロン（ふくふくいいきいきサロン、すずらん会、さつきが丘1-35ふれあいサロン、あじさいクラブ）体操教室（シニアリーダー）に参加し、社会資源として継続ができるよう、必要時サポートを行う。 ・生活支援コーディネーターと協力し、地域の老人会、自治体等に働きかけ、昨年未実施であった積橋地区の高齢者の生活実態を把握したうえで、高齢者が集える場所の発掘を行う。		
公正中立の確保	センター運営費が公費で賄われていることを理解し、市民の信頼を損なうことのないよう適切な事業運営と明確な事業会計に努める。高齢者に提供されるサービスは高齢者の意向を尊重し、特定の事業者に偏ることのないように選定し選定根拠を明確にする。	その他	・センター開設1年が経過し、より地域に根差したセンター運営を目指す。	・センター周知や情報収集を圏域内の自治会単位等で行う。			



センター名	これの木台
-------	-------

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	17,707人	17,466人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	5,597人	5,732人	社会福祉士	1人	1人
高齢化率	31.00%	32.82%	保健師等	2人	2人

担当圏域地区課題 担当圏域は、URの中高層住宅地域である「これの木台団地」や「西小中台団地」が存する朝日ヶ丘と西小中台の人口集中地区で圏域の約60%の人口を占め、高齢化率も33%と高い。また、圏域の半分の面積を有する畑町は、古くからの集落と新興の戸建て住宅が多い低層部と広範な農村部となっている。圏域の課題としては、地形的に起伏があり、階段や坂道が多いこれの木台団地は、一人暮らしや高齢者夫婦だけの世帯が多く見受けられ、閉じこもりも目立つことから、自治会、老人会及びUR都市機構並びに地域の関係組織との連携を密にし、地域に埋もれている支援を必要とする高齢者を様々な情報からアウトリーチしていくことが必要である。

活動方針(総合) 1. 自治会、社協地区支部、民生委員並びに市の関係組織との連携を深め、圏域内の実態把握を推進し、適切で迅速な支援体制の充実を促進する。  
2. 地域の社会資源を把握し連携を構築するとともに、医療・介護・福祉サービス等の様々な生活支援サービスが提供できるように、地域包括ケアネットワークの構築を積極的に推進する。  
3. 地域ケア会議や事例検討会を通じて、地域の課題や様々なニーズを的確に把握するとともに、地域住民と共に課題解決に取り組む。

項目	平成30年度運営方針		項目	平成30年度計画		
	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み		業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉センターや地域の関係団体等と連携を図るため、積極的に訪問する。</li> <li>自治会、社協地区支部等の連絡会議へ積極的に参加し、連携体制の確保を図る。</li> <li>市民の自主的活動の場に参加し、ネットワーク構築に努める。</li> </ul>	第一号介護予防支援事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしやひきこもりの高齢者のニーズに対し、心身や置かれている状況に応じた選択が可能なサービスの提供が実施されるように適切な支援を行う。</li> <li>委託事業者と連携し、介護予防の充実を図る。</li> <li>インフォーマルな社会資源の情報収集や関係者との連携を深め、孤立や閉じこもりがちの高齢者の地域への参加を促す。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域の介護予防・日常生活支援総合事業利用者の把握を行い、対象者の心身の状況及び置かれている環境等に基づく、適切な支援を実施する。</li> <li>委託事業所との連携及び実施状況等を把握し、介護予防支援が一体的に実施できるように、必要な援助を行う。</li> <li>生活コーディネーターと連携し、地域の社会資源を掘り起こし、趣味活動や健康活動を通じて、社会参加できる環境作りを推進する。</li> </ol>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携会議等へ定期的に参加し、連携の促進と情報収集に努める。</li> <li>地域ケア会議及び圏域内のケアマネ研修会等を定期的に開催する。</li> </ul>		総合相談支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>自治会や老人会等のインフォーマルな社会資源から地域課題等を情報収集及び把握を積極的に行い、困難事例や地域課題等に対する「地域ケア会議」開催する。</li> <li>相談事業を適切に実施するため、高齢者宅への戸別訪問及び地域住民等からの情報収集を積極的に行い、幅広いニーズの実態把握による効果的な支援を行う。</li> <li>医療、介護、福祉に関わる総合相談窓口としてワンストップで提供できるように、様々な社会資源を活用し、適切な機関及びサービスに繋げる支援を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>定期的なミーティングを実施し、相談ケース等の情報共有を図るとともに、カンファレンス等による早期の問題解決に繋げていく。</li> <li>地域ケア会議や勉強会を定期的開催し、圏域内のケアマネやサービス事業者等との連携体制の早期構築を図り、適切な支援を行う。</li> <li>職員の相談能力向上を図るため、積極的に市や関係機関が実施する研修や講演会に参加するとともに、受講者による内部教育の充実を図る。</li> </ol>
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員、町内自治会及び介護サービス事業者等と連携を図り、認知症の高齢者等の早期発見に努める。</li> <li>地域住民の認知症に対する理解を高めるために知症サポーター養成講座を定期的に開催する。</li> </ul>		権利擁護	<ol style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待は、家族関係の問題等から地域で埋もれている場合が多いことから、自治会や地域住民との連携を密にし、早期発見・対応に取り組みます。</li> <li>悪徳商法などの消費者被害を未然に防止するため、出前講座や勉強会等を定期的に開催し、情報提供と周知に努めます。</li> <li>認知症など判断能力の低下がみられる場合には、家族等と情報を共有化し、成年後見制度の有効活用を繋げていきます。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>自治会等の地域関係団体や介護サービス事業者を対象に高齢者虐待防止に関する勉強会を定期的に開催し、理解と周知を図る。</li> <li>消費者被害防止及び成年後見人制度について、委託事業所のケアマネジャーや民生委員等を始めとする関係団体に対して出前講座や講演会等を定期的に開催する。</li> <li>認知症サポーター養成講座を定期的に開催するとともに、民生委員、自治会等を取り込んだ地域ケア会議において、実態把握と事例検討を行い、早期対応に繋げる。</li> </ol>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員、社協地区支部及び自治会等とのネットワークの構築と連携により、地域の高齢者や抱える課題等を把握し、適切な支援に繋げる。</li> </ul>	業務別	ケアマネジメント	<ol style="list-style-type: none"> <li>市の関係行政機関、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、社協地区部会及び町内自治会等の関係団体との連携を深めるとともに、情報の共有化及び顔の見える関係づくりに取り組みます。</li> <li>多職種が協働して地域の課題や問題に取り組める体制を構築するため、定期的に多職種連携会議を開催し、連携強化に取り組む。</li> <li>ケアマネジャーに対する資質向上及び困難ケースへの支援体制を充実するため、事例検討会及び研修会等を定期的に開催する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>圏域内のケアマネジャーを対象とした勉強会（ケアマネ会議）を定期的に開催し、困難ケースに対する検討や意見交換等により資質向上を図る。</li> <li>福祉センター関係課及び医療機関などと協働した多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、専門的助言が有機的に反映できる体制と多職種の良好な関係づくりを推進する。</li> <li>ケアマネジャー等との交流会による定期的な情報交換や意見交換を行い、圏域内の課題把握や解決に繋げる。</li> </ol>
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、民生委員、自治会、地区社協などの関係団体が開催する会議等に積極的に参加し、ネットワーク構築を図る。</li> <li>センター主催の勉強会等を開催し、顔の見える関係作りによるネットワークの充実を図る。</li> </ul>		介護予防普及啓発	<ol style="list-style-type: none"> <li>健康教室や体操教室及び健康相談等を通じ、地域の高齢者に健康づくりや介護予防について理解を深めるとともに、地域住民の自主的運営による活動に取り組めるように後方支援の充実に取り組めます。</li> <li>認知症に関する理解を深めるため、地域への出前講座や講演会を開催するとともに、認知症サポーターの養成に積極的取り組みます。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域の社会資源の組織が主催する住民交流会等に継続的に参加するとともに、昨年度に引き続き体操教室や健康教室の開催を通じて、介護予防啓発活動を推進する。</li> <li>地域で開催されるコミュニティまつりや区民まつりにおいて、健康相談や認知症に関する広報活動を実施する。</li> <li>認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、サポーター養成講座、地域への出前講座や講演会等を通じて、理解を広める。</li> </ol>
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の一人ケアマネジャーの介護支援事業所の把握とネットワーク構築を図る。</li> <li>あんしんケアセンター主催の研修会や事例検討会等を開催し、情報の共有化と資質向上を図る。</li> </ul>		地域介護支援予防	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関等と連携し、高齢者の方々が介護予防に向けたラジオ体操やシニアリーダー体操等を住民運営の自主的活動として、拠点の発掘や育成支援に取り組みます。</li> <li>生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと連携・協力し、地域住民への情報提供や啓発が推進できる体制づくりに努めます。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>自主運営可能な介護予防活動の取組みに向けて、地域住民やボランティアの参加・協力・育成による地域活動のリーダー育成に努めるとともに、活動拠点づくりを支援する。</li> <li>地域主催の敬老会や社協地区支部主催のいきいきサロン等に積極的に参加し、健康づくりを含めた介護予防活動及び健康寿命についての啓発を推進する。</li> <li>住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者でも健康に生活できる知識や医療と福祉の連携の必要性を理解してもらうため様々なメニューの提供や活動を提案する。</li> </ol>
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市主催の管理者会議やその他の各種会議に積極的に参加し、圏域内の課題や他センターとの連携・共有を図る。</li> <li>区保健福祉センター等の行政機関又は関係団体が開催する研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。</li> </ul>	その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>各種研修会への積極的参加と受講後の内部教育による職員全員への知識と情報の共有を図り、職員の資質向上を図る。</li> <li>千葉市の介護・福祉行政の一翼を担うことをセンター職員全員が認識し、中立・公平性の確保に努める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>研修会等への積極的参加及び内部研修による職員のコンプライアンスの醸成に努める。</li> <li>介護サービス事業者の紹介に当たっては、利用者自らが選択できるような支援を行う。</li> <li>アンケート等を用いた適正評価に努める。</li> </ol>		
公正中立の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等を実施し、公的機関としての意識付けと資質向上を図る。</li> <li>介護予防支援業務におけるサービスが、合理的な理由なく特定の事業者に偏ることの無いよう、公正・中立性を確保する。</li> </ul>					
その他	あんしんケアセンターの周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内で開催される関係団体の各種イベントに積極的に参加し、身体測定や健康相談を通じて周知する。</li> <li>広報誌等を作成し、自治会や公民館等に配布し、積極的に周知する。</li> </ul>				



センター名	花園
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	32,581人	32,774人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	6,943人	7,053人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	21.30%	21.52%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	JR新検見川駅に近い南北に広がる地域。比較的、交通の便は良く、東京のベッドタウンとして40年以上前に建てられた住宅が多い。独居・高齢者世帯も多く、高齢化率も30%を超えている地域もある。毎月の新規の相談件数も30件〜40件を推移している。							
活動方針 (総合)	住民組織やサロン、事業所懇談会などに積極的に顔を出し、地域住民の方と話す機会を継続して持っているように活動していきます。地域住民が安心して地域に住み続けられるよう、地域住民や関係機関とのつながりや連携を大事にしていきます。							
項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	業務別活動目標	平成30年度計画 具体的活動計画			
地域包括 ケアシ ステム の構 築・ 強 化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	シニアリーダー体操や「おしゃべり昼食会」に地域の人が参加し体力向上や仲間づくりの場ができるよう支援していく。「元気に長生きしよう会」を健康課や地域の既存組織、事業所と連携し取り組む。働きかけの弱かった地域の既存組織活動の情報収集に努め、介護予防の観点から既存組織、団体へ必要な支援を行う。	第一号 介護 予防 支 援 事 業	・介護予防・自立支援の視点で、心身の状況や置かれている状況に応じて、適切なサービスが包括的かつ効率的に利用できるような支援を行う。 ・様々なサービスの利用にあたって、公正・中立性の視点を意識し、特定のサービスに偏ることがないように業務を行う。 ・居場所や生きがい作りに配慮し、インフォーマルサービスの把握や連携に努める。	・介護保険法改正や総合事業の説明会や学習会に積極的に参加し、職員が正確な情報を把握できる。 ・おしゃべり昼食会、認知症カフェ、シニアリーダー体操が地域に根ざした会になることをめざし、会の運営や参加者の状況を把握し適切に支援することができる。 ・いつでも気軽にあんしんケアセンターに立ち寄れるように、センターの積極的な周知活動ができる。			
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	病院への入退院に際しては、連携シートの活用や必要時はカンファレンスへの参加等を通じて、円滑な連携を図り、利用者が安心して生活できるよう支援していく。小さい範囲での多職種連携会議や事業所懇談会を開き、地域でのネットワークを作る。				総合 相 談 支 援	・個別相談事例は訪問を基本とし、利用者や支援者と解決に向けてともに取り組む姿勢を堅持する。 ・ひとつひとつの事例にこだわり、丁寧に対応することで、住民や関係機関から信頼されるセンターとなる。 ・三職種の専門性を活かして、ケースに応じて複数で対応し、総合的な視点で相談援助業務をおこなう。そのために、毎日の朝礼でケース検討をおこなうとともに毎月の三職種会議で事例を振り返り特徴を分析する。 ・必要なケースは個別事例の地域ケア会議を開催する。	・ワンストップサービス機関をめざし、機関の役割を認識し、相談を受け止め、適宜必要機関につなぐことができる。 ・訪問を基本とし、利用者の生活の場から課題を把握・整理し支援できる。 ・各職種の専門性を活かし、困難事例は複数で対応すると共に、センター内では解決が難しい場合は、高齢障害支援課と協力しながら相談対応にあたることできる。 ・全ての職員の総合相談支援の力量アップをめざし、多職種による事例検討ができる。 ・地域の特徴をつかみ、地域づくりに活かす為に、毎月の相談件数、相談内容等のデータ化を図る。
	(3) 認知症施策の推進	認知症カフェの継続運営。各カフェの参加者を増やすために広報活動に力を入れる。認知症地域推進支援員の研修を計画的に受講し、みかんの会の活動に結集する。認知症サポーター養成講座は圏域内の残り1小学校の開催を高齢障害支援課と相談して実施する。						
包括的 継続 的 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 支 援 業 務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	引き続き、相談内容やその傾向から地域の高齢者の課題やニーズを把握し、個々のケースおよび地域への支援に活かす。	ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 支 援 業 務 の 強 化	・地域の高齢ケアマネージャー間や多職種との連携を深め、ネットワーク作りを今後も継続していく。 ・地域の方や、ケアマネージャーより相談のあった支援困難事例に対し、個別地域ケア会議を開催し、自立支援に向けた問題解決に努める。地域の課題を取り上げられるような会議となるような視点を持つ。 ・気軽にあんしんケアセンターに相談できるよう、周知活動を行っていく。	・ネットワークの構築と強化をめざし、多職種連携会議、主任CMの会、CMのつどい等を継続実施できる。 ・地域のニーズを把握し、地域づくりや資源開発を図るために、積極的に地域ケア会議を開催することができる。 ・広報誌の発行等、あんしんケアセンターの活動を知ってもらえることをめざし、広報誌の発行をはじめ、地域住民とかかわる機会を積極的に増やしていくことができる。			
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	今後も多職種連携会議、合同連絡会、ケアマネの集い等を継続し、各団体(社協、自治会、町会など)の開催する会議に参加して、引き続き横のつながり、顔の見える関係づくりに努めると同時に、あまり住民の地域活動が盛んでない地域に焦点をあてて活動する。				介 護 予 防 普 及 啓 発	・介護予防普及にあたり、自主的に運営している活動への支援をしていくと同時に、地域の情報や要望をくみ取り、一緒に普及啓発を行っていく。	・おしゃべり昼食会、元気で長生きしよう会等の自主的自発的な組織運営をめざし、支援していくことができる。 花園、検見川地域で3か月に1回を目標に開催していく。 ・介護予防活動を普及することをめざし、地域の既存組織に働きかけることができる。 普及活動にあたっては、健康課、生活支援コーディネーター、地域の専門職と連携する。 ・チェックリストの活用をして相談活動や地域活動を進めることができる。 ・地域住民が自発的に健康増進を図れることをめざし、シニアリーダーの活動を支援することができる。
	介護支援専門員に対する支援・指導	今後も主任ケアマネの会やケアマネの集い等を継続的に開催し、研修の場、相談の場が定期的に提供できるように情報提供や連携を図っていく。引き続きケアマネからの相談に対し、迅速に指導、助言を行う。						
市との連携	地域ケア会議や支援困難事例に関して各課とも協議をしながら取り組みを継続して行く。高齢障害支援課に後方支援ができたことで様々な協議や相談が行えているので今後も継続して連携していく。	そ の 他	・広報誌を定期発行し、地域活動の場や関係機関に配布することで周知活動を行っていく。様々な研修に参加することでセンターの職員全員が把握できるように伝達学習を行い、職員のスキルアップを行っていく。	・広報誌を年4回(季節ごと)定期発行し、自治会や町内会、医療機関等に届けながらセンターの周知活動ができる。 ・自治会や町内会、医療機関等に広報誌の掲示や回覧を依頼する。 ・民児協に出席し、センターの周知と顔の見える関係づくりを進める。				
公正中立の確保	利用者家族に偏りなく情報提供し、自己決定できるよう事業所ファイルを随時更新し、最新の資料を整備する。根拠をもった事業所選択を支援経過記録に記載する。							
その他	広報「花園だより」を定期発行し、自治会に掲示や回覧の依頼をしながら関係づくりをおこない、更なる周知活動の充実化を図る。							



センター名	幕張
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	52,210人	52,261人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	9,271人	9,446人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	17.75%	18.07%	保健師等	2人	2人

担当圏域地区課題 1930年頃に建築されたマンション群が多く当初から入居された方々は高齢期を迎える時期になっている。独居や高齢世帯、単身で未就労の子供と高齢者の世帯が増加し経済的な問題や認知症介護の問題等複合的な課題を抱えた相談が増加している。自治会や老人会など小規模の自主活動的なグループはあるが参加者の高齢化や運営、役割分担や引継ぎ等が円滑にすすんでいない集団もあり夫々に継続が難しくなる可能性が高くなってきている。

活動方針(総合) 圏域内での課題の把握・分析をおこない住民が自主的に活動してゆけるよう支援をし、地域包括ケアシステムの基盤整備を目指し、住民組織や多職種・多機関の連携を強化し顔の見える関係づくりを拡げ、様々なネットワークの構築を進める。

項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画	
				業務別活動目標	具体的活動計画
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	行政や生活支援コーディネータをはじめ各種専門職、関係機関、地域の自主活動グループ等と連携し地域住民が自ら活動できるよう意識付けをしながら介護予防活動や支え合い組織の立上げに取り組む。 総合事業に移行後も必要な支援を受けられるように地域のフォーマル、インフォーマル資源の収集、発掘を行う。	第一号介護予防支援事業	・地域の対象者に幅広い提案ができるように多様な社会資源の情報収集を継続し最新の情報を管理する。 ・ケアマネジメントをおこなう際は自立支援を目指し、フォーマルだけでなくインフォーマルな社会資源を活用する。 ・住民主体の「通いの場」が展開されるよう、地域住民や民生委員児童委員、生活支援コーディネータ等と連携し、情報収集と情報発信等を支援する。	・地域住民や自主活動組織、生活支援コーディネータ等と連携しインフォーマルな社会資源の情報収集を積み重ねる。併せて、地域で無料(定額)・定期に利用できる通いの場所を探し適宜関係機関へも働きかける。 ・職員全員で自立支援の主旨とサービス調整など保健福祉の情勢や法改定等の新たな内容を理解し、実践できるように情報共有を進める。
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	地域の高齢者が住み慣れた住まいで必要な医療やケアを受け安心して生活が継続していけるよう、担当圏域の開業医やサービス事業者、専門職、関係機関等の多職種連携会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組む。		・民生委員児童委員や多職種・専門職、自主活動組織等と顔のわかる関係づくりを通じ、センターの役割を周知を図る。 ・地域のネットワーク等を活用し情報収集すると共に、高齢者・家族の状況等について実態把握をおこなう適切な支援をおこなう。 ・迅速な相談対応を心がけ、主担当のみでなくチームとして適切にケース対応ができる。 ・ケースを個→世帯→地域→社会の視点で捉え、多角的な支援を構築する。	・二次予防対象者だった方の問題発生を防止するため、個別の情報収集と、それにより専門的対応の必要性を判断し、適切な機関に繋げる。 ・相談・支援の内容を分析し、相談者が欲しい情報を解かり易く入手頂けるよう整理し提供する。 ・自主活動組織との懇談会や出前講座等にて、住民自身が課題に気づいて早期に相談できるような意識づけを行う。
	(3) 認知症施策の推進	地域住民に向け認知症カフェや認知症サポーター養成講座を開催し認知症の方や介護者が地域で当たり前の生活継続していけるよう、認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発を続ける。住民と認知症当事者との直接対話ができる機会を作る方法を検討する。		・民生委員児童委員や医療・福祉の関係事業者等と、虐待の予防と早期発見・早期対応が図れるよう、行政を含めた関係機関との連携づくりと、虐待防止・再発防止の周知活動等に向けた学習の機会を作る。 ・各種関係機関に対し、高齢者が陥り易い権利侵害や消費者被害の情報等を収集し、被害防止の取組みについて学習の機会を持つ。併せて住民対象に被害や権利侵害の事例を知らせ、被害防止の意識啓発に努める。	・認知症サポーター養成講座を活用し、講座の中で高齢者の特徴、認知症の特徴を把握できるような内容を構成する。 ・市や消費生活センターからの情報提供内容を把握し、最新情報を広報誌や出前講座等で発信する。 ・成年後見制度の活用について関係機関と連携し、周知活動を進める。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	訪問できていない地域の既存組織や自主活動グループに定期的に訪問し、活動状況を把握し必要な助言や支援を進める。地域住民同士の繋がりを生かしたボランティア組織立上げを支援する。地区診断をおこない住民が繋がりあう場所づくりを住民と共に取り組む。	業務別	権利擁護	・合同連絡会やCMのつどい、多職種連携会議を協働で開催する。 ・圏域内での顔の見える関係づくりや連携が充実できるように、小地域での多職種連携会議の開催に取り組む。 ・関係機関と定期的に情報や意見交換をしながら、地域の共通理解や課題把握に取り組む。 ・自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高められるようケア会議開催に取り組む。 ・制度改正に伴い利用者や介護支援専門員が混乱を来さないよう、学習会や連絡会などを通して適切な情報提供や助言をおこなう。
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	区内センターにおいて各三職種別の定例会議を開催しネットワーク構築と専門性の自己研鑽を図っていく。リハパートナー等の専門職と共働し自治会単位で介護予防活動を展開し自主活動グループへつなげていけるよう取り組む。民生委員児童委員、自治会等連携を図り地域の課題解決に向け取り組む。		ケアマネジメント・継続的支援	・高齢者が住み慣れた住まいで生活し続けられるよう、地域全体で支える体制づくりに向け、圏域内に於ける医療機関や専門職、行政等と顔の見える関係づくり(ネットワークの充実)に努める。 ・地域の多職種が協働して自立支援と云う観点から課題解決を図ると共に、ケアマネの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるための地域ケア会議に取り組む。 ・関係機関と定期的に相互の情報や意見交換をしながら、共通理解と課題把握をおこなう。
	介護支援専門員に対する支援・指導	合同連絡会やCMのつどい、多職種連携会議を協働で開催する。圏域内で顔の見える関係づくりや連携が充実できるように小地域での多職種連携会議の開催に取り組む。定期的に相互の情報や意見交換をしながら共通理解や課題把握に取り組む自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高められるようケア会議開催に取り組む。制度改正に伴い利用者や介護支援専門員が混乱を来さないよう、学習会や連絡会などを通して適切な情報提供と助言をおこなう。		介護予防普及啓発	・民生・児童委員や生活支援コーディネータ等の関係者や、町内会や老人会、地域交流サロンなどの地域での集まりの場で、健康なうちから体力づくりや介護予防に自主的に取り組む意識を維持・高められるよう情報を発信などの支援をする
市との連携	定期的な会議や研修、各種報告等を通し情報共有や連携を図る。区の高齢障害支援課の包括後方支援班と定期的に活動報告を交え連携し機能向上に取り組む。自立支援型地域ケア会議を活用し包括ケアシステムの基盤づくりに取り組む。		地域活動介護予防	・未だ訪問できていない地域の既存組織や自主活動グループに対し、定期的に訪問することで活動状況を把握し、必要な助言を行う等支援する。 ・地域住民同士の繋がりを生かしたボランティア組織の立上げに向けて支援する。 ・地区診断をおこない住民が繋がりあう場所づくりを住民と共に取り組む。	
公正中立性の確保	特定の事業所に集中しないように確認、定例会議にて職員に周知する。高齢者自らが選択し易いように情報を整理し、アセスメントに基づいた複数の情報提供をおこなう。		その他	・千葉市の委託機関として、公正中立性の高い事業運営をおこなう。 ・高齢者自らが選択し易いように情報を整理し、アセスメントに基づき複数を提供する。 ・自主活動組織や民生委員の会議等に参加し顔の見える関係づくりに努める。	
その他	あんしんケアセンターの周知活動	日々の活動や関係機関との連携を積極的に行い、あんしんケアセンターの役割や活動を伝える。定期的に広報誌を発行し、掲示や懇談会、出前講座等で随時配布する。			



センター名	山王
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	49,271人	49,238人	主任介護支援専門員	3人	3人
高齢者人口	13,836人	14,181人	社会福祉士	3人	4人
高齢化率	28.08%	28.80%	保健師等	2人	2人

担当圏域 地区課題	集合住宅と戸建住宅が混在している。地域コミュニティが機能している地域も多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。					
	活動方針 (総合)	地域活動の継続・地域ケア会議の開催などを行い、地域課題の抽出・解決を目指していく。宮野木出張所においても自治体などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指していく。				
項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	・シニアリーダーや自治会、いきいきサロン関係者などと連携し、地域住民主体の介護予防教室の立ち上げや運営を支援していく。 ・生活支援コーディネーターや社協地区部会、民生委員などと連携を図っていく。	第一号 介護予防支援 事業	介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを利用することで、安心してその人らしい生活が送れるよう支援していく。	・社会福祉協議会や生活支援コーディネーターなどと連携してインフォーマルサービスの情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 ・サロンや介護予防を目的とした体操教室など、地域住民主体の通いの場作りの支援を行う。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを心がける。	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、医療機関や在宅介護サービス事業者等との連携を図っていく。		総合相談支援	・地域の高齢者の総合相談窓口として、受け付けた相談に対し、的確に対応できるような体制を整えていく。 ・相談内容や地域活動を通して地域課題の抽出に努めていく。 ・緊急性が高いケースに対して、迅速に対応できる体制を構築する。 ・様々な機関や地域との連携を深め、ネットワークの構築を図る。	・様々な相談や課題に対し、チームアプローチや専門的な知識を持つ機関と連携することで、適切な対応を行っていく。 ・相談内容から地域課題が抽出できるような体制を整えていく。 ・夜間休日の相談体制を整え、緊急時にも対応できるようにしていく。 ・様々な機関と会議などを通し、ネットワークの構築を図っていく。
	(3) 認知症施策の推進	・地域住民や企業などに対して積極的に認知症サポーター養成講座を開催する。また、稲毛区と協働して、中学生向けの認知症サポーター養成講座を開催することで、様々な世代に認知症を正しく理解していただけるよう取り組む。 ・認知症初期集中支援チーム員会議へ参加し、チーム員と協働して個別ケースに対応することで有効な支援につながるよう取り組む。		権利擁護	・様々な相談や課題に対し、チームアプローチや専門的な知識を持つ機関と連携することで、適切な対応を行っていく。 ・相談内容から地域課題が抽出できるような体制を整えていく。 ・夜間休日の相談体制を整え、緊急時にも対応できるようにしていく。 ・様々な機関と会議などを通し、ネットワークの構築を図っていく。	・高齢障害支援課とは随時、窓口・電話相談、ケース会議を行うことで迅速に対応できるようにしていく。 ・稲毛区あんしんケアセンターと高齢障害支援課、稲毛区社会福祉協議会、千葉市生活自立・仕事相談センター稲毛、生活コーディネーター、民生委員、自治会などと地域ケア会議や事例検討会を行い、連携を深める。 ・地域活動の中で消費者被害や成年後見制度の周知・啓発を行い、成年後見支援センターやNPO法人、消費生活センターと連携していく。 ・介護保険事業者を対象とし、権利擁護を目的とした研修会を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催する。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	すべての相談に対してスクリーニングを行う。地域活動や地域ケア会議などを通して、地域の高齢者の把握に努めるとともに適切な支援を行う。	業務別	ケアマネジメント	・関係機関とのネットワーク構築を行う。 ・地域ケア会議を活用することで、ネットワークの構築や支援困難ケースへの対応、ケアマネジメント支援、地域課題の分析などを行っていく。 ・稲毛区のあんしんケアセンターと協力しながら介護支援専門員のスキルアップを図っていく。 ・介護支援専門員に対して個別指導・助言を行う。	・地域ケア会議や多職種連携会議の開催、連携を目的とした会議の開催や出席を通じ、関係機関とのネットワーク構築を図る。 ・稲毛区のあんしんケアセンター合同で、ケアマネ連絡会、主任ケアマネ会議、事例検討会、ケアマネネットワーク交流会などの開催やケアマネ通信を発行する。地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを図る。 ・圏域の介護支援専門員に対し研修会などを行い、連携や支援、ニーズ把握を行う。 ・支援困難事例に対する指導や助言を行い、介護支援専門員に対する支援を行う。
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	様々な関係機関との連携会議や地域ケア会議、ケース会議を通して連携・ネットワークの構築を図っていく。		介護予防普及啓発	・地域交流会や区民祭りにおいて、介護予防に関する啓発を行っていく。 ・介護予防イベントと地域における体操教室を開催し、介護予防の普及促進を図る。 ・健康課やいきいきセンター、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域活動組織の把握を行っていく。 ・認知症施策の推進を図る。	・地域交流会などにおいて介護予防についての出前講座を行い、啓発を行う。 ・区民祭りにて啓発活動を行う。 ・緑ヶ丘公民館、山王公民館、長沼コミュニティセンターでの体操教室を月1回開催する。 ・介護予防イベントを年3回開催し、介護予防への啓発を行う。 ・健康課やいきいきセンター、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などと会議を通じて連携を図っていく。測定会やイベントの共同開催を行う。 ・地域住民や企業、中学生を対象とした認知症サポーター講座を開催し、認知症に対する正しい理解の周知を図る。
	介護支援専門員に対する支援・指導	・ケアマネ連絡会、主任ケアマネ会議、事例検討会、ケアマネネットワーク交流会などの開催やケアマネ通信を発行することで、地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを図る。 ・困難事例に対する後方支援を行っていく。 ・圏域内のケアマネジャーに対し研修会などを行い、支援やニーズ把握を行う。		地域活動介護支援予防	・いきいきサロンやシニアリーダー体操、いきいき体操、住民主体の体操教室などへの運営支援を行う。 ・シニアリーダー養成講座の協力やシニアリーダー連絡会へ参加し、連携を図っていく。 ・社会福祉協議会や生活支援コーディネーター、シニアリーダーなどと協力し、地域活動組織の把握や支援、育成を行っていく。	
市との連携	市との連携	・健康課と介護予防事業や地域への働きかけについて連携を図っていく。 ・高齢障害支援課と困難ケースへの対応や情報共有を随時行い、定期的に連携会議を開催する。 ・市などが主催する研修に参加し、資質向上を図る。	その他	・広報活動を積極的に行い、周知を図る。 ・広報誌を発行することにより、福祉制度、介護保険サービス、健康などの情報提供をしていく。	・自治会や民生委員、地域の集まり、商業施設などでセンターの周知を図っていく。 ・広報誌は年4回発行し、公共機関に配布する。	
公正中立の確保	公正・中立性の確保	業務内容を定期的にチェックし、公正・中立性が保たれるようにする。				
その他	あんしんケアセンターの周知活動	・区民祭りや地域活動に積極的に参加し、周知活動に努める。 ・広報誌を作成し、区役所や公民館などに掲示・配布する。				



センター名	園生
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	24,820人	25,006人	主任介護支援専門員	2人	1人
高齢者人口	6,310人	6,577人	社会福祉士	1人	2人
高齢化率	29.46%	26.30%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率30%超えのエレベーターの無い団地がある。坂道が多く、買い物や通院に行くのが難しい地域がある。</li> <li>・地域づくりに積極的な地域はあるが、その担い手が高齢になりつつある。</li> </ul>
--------------	--

活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方が積極的に地域課題の解決へ向けて動くことができるよう地域ケア会議などを開催しサポートしていく。</li> <li>・介護予防的な活動として、体操教室開催やサロン活動の支援を積極的に行っていく。</li> </ul>
--------------	---

項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画				
				業務別活動目標	具体的活動計画			
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	区高齢障害支援課、区健康課、千葉市社会福祉協議会(区事務所)、生活支援コーディネーター等と連携(年6回以上)を密に取り、情報の共有、発信を行っていく。また、地域ケア会議などを通じて、地域住民自らが、地域課題への対応が取れるよう支援を行っていく。(重点)	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援(総合事業)の利用者に対し、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるために、適切なアセスメントを行い、できる限り状態が悪化しないようにする。</li> <li>・住み慣れた地域で、生活の質を維持・向上できるようにし、そのうえで、心身機能の改善だけでなく、生きがいや役割を持って生活できるよう、様々な関係機関や資源を活用できる体制を構築していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき活動手帳の活用や定期的なモニタリングを実施し、専門職としてその都度課題を明確化し、適切に支援を行っていく。</li> <li>・住み慣れた地域で生活ができるよう、地域のサロンや自主サークル活動の把握に努め、必要時にはつなげることができるようにしていく。どの地域でも介護予防に取り組むことができるような体制の構築を目指していく。</li> </ul>			
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	多職種連携会議(年2回)を通じて、必要時には速やかに協働連携が図れるようにしていく。 在宅医療や在宅介護の流れになっていることを理解していない住民も多いため、イベントなどを通じて、説明を行い、必要時は理解、協力を得られるようにしていく。				総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、課題を明確にし、必要時には関係機関と連携して適切な支援を実施していく。</li> <li>・朝ミーティングを行い、三職種が専門性を活かし、問題を多角的にアセスメントし対応を検討していく。</li> <li>・総合相談の内容を分析、地域の情報収集を行いながら、地域課題を見出すとともに、関係機関や地域住民と協働で解決策を見出していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区高齢障害支援課、健康課、地区社協、生活支援コーディネーター、生活自立・仕事相談センターと事例検討会(年3回)や情報交換会(年3回)を行い、必要時に速やかな連携が図れるようにしていく。</li> <li>・毎朝3職種でミーティングを行い、問題に対して一方的な視点にならないようにしていく。</li> <li>・総合相談の内容の分析を図り、相談が多い地域などは民生委員や地区部会と連携し、関係機関と一体になり支援を行っていく。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	区高齢障害支援課及び5センター協働で区内中学校1年生を対象にジュニアサポーター養成講座を行う(区内全中学校にて)。金融機関の新入社員、新任管理職向けに認知症サポーター養成講座を開催する(年2回以上)。地域住民向けについては、認知症カフェ等の開催を計画していく。(重点)						
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	総合相談の統計的な分析や地域活動(サロン等)やイベントで情報を収集していく。いきいき活動手帳を利用した支援に力を入れていく。 そういった情報を元に、市(区)、民生委員、自治会等と連携を図りながら支援を行っていく。(重点)	ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに向けてネットワークの構築の交流の場を提供できるよう運営企画していく。関係機関や専門職が迅速かつ適切に連携がとりやすい環境整備を行っていく。</li> <li>・区内あんしんケアセンター共催にて介護サービス事業者を対象とした研修会、担当圏域介護サービス事業所及び主任介護支援専門員などに向けた事例検討会を開催していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携会議、地域ケア会議を開催し、困難ケースに対しては速やかに関係機関と連携が図れるようにする。</li> <li>・介護支援専門員対象の研修会(年4回)、事例検討会(区全体と圏域内ごとに各2回ずつ)を行いスキルアップを図る。</li> <li>・圏域の介護支援専門員や生活支援コーディネーターと情報交換を行い、地域の課題、必要なサービスを抽出し働きかける。</li> </ul>			
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	地域ケア研修会、ケアマネ連絡会、シニアリーダー連絡会など各職種の専門性を活かしながら、関係機関とネットワークの強化を図っていく。自治会や民生委員等とは、その地域の特色を理解し、定期的に情報交換会などを開催し、ネットワークの強化を図っていく。				介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに興味を持ち、介護予防事業へ積極的に参加できるように広く介護予防の普及に努める。</li> <li>・社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと情報交換をおこない、サロン活動の情報把握につとめる。</li> <li>・要介護状態の者であっても、介護の重度化を予防するために、介護支援専門員や介護事業者へのアドバイスを行う。</li> <li>・65歳以上の非認定者から生活機能低下が見られる高齢者への予防的支援を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員定例会、地区部会サロン、自治会定例会や区民祭り等地域での活動に積極的に顔を出し、広報活動を行う。また、自治会、地域住民に呼びかけ体操教室などを開催していく。</li> <li>・センター主催のいーね草野(体操教室)については来年度も月1回継続していく。</li> <li>・いきいき活動手帳を用いて、高齢者が自身の状況を知り、自ら積極的に介護予防に取り組めるように支援をしていく。</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	区高齢障害支援課及び5センターと協働して研修会、連絡会、事例検討会(各年2回以上)を実施し、スキルアップを図っていく。困難ケース等は、介護者及び介護支援専門員が孤立して抱え込まないよう、同行訪問等を積極的に行い、支援を行っていく。またセンターで把握した地域の情報等は積極的に配信していく。						
市との連携	各職種ごとに区(後方支援班)と月1回会議を持ち、更なる連携強化を図り、必要時には速やかに対応できるようにしていく。市、各関係機関が行う研修会等に積極的に参加し、スキルアップを図っていく。	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の事業所やケアマネに偏る事の無いように、公正中立の確保を図る。</li> <li>・高齢者の身近な相談窓口として「あんしんケアセンター」の周知活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立支援に向け、適切にアセスメントを行い、特定の種類やサービスに偏ることのないようにする。</li> <li>・様々な機会をとらえて、地域に向けて周知活動を行う。(年3回のお便り発行)</li> </ul>				
公正中立の確保	公的機関としての立場にあることを常に意識するようミーティング等で職員全員に伝えていく。 相談者、サービス利用者に対し、今後も適切なアセスメントを行い、常に公正中立を意識して業務を行っていく。							
その他	あんしんケアセンターの周知活動				サロンやイベント等を通じて、周知活動を行っていく。 お便り(年3回以上)を発行していく。			



センター名	天台
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成29年度
圏域人口	18,523人	18,640人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	5,326人	5,390人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	28.75%	28.92%	保健師等	1人	1人

担当圏域地区課題	1) 大型団地の高齢化(44%)率が高く、独居率も高い。エレベーターがないため、閉じこもりや買物・受診が困難である高齢者の相談がある。住民は高齢者の孤独死や衰弱を防ぐための見守りづくりが課題となっている。 2) 地域の見守り体制やサロン活動・自主活動が活発な地区と、高齢化が進み、地域活動の体制づくりが少ない地区がある。 3) 認知症、精神疾患や生活困窮者等世帯で問題を抱えている世帯が増加している。
----------	--

活動方針(総合)	1) 地域別アンケートを実施し、抽出した課題に向けて地域ケア会議を行ない、課題解決に繋げていく。 2) 身近なところで、高齢者が集い、介護予防を目的とした活動を継続的にこなす環境整備をする。 3) 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、認知症カフェや認知症サポーター養成講座等、全世代に対し認知症の理解を深めていく。
----------	---

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室やサロン、地域のサークル団体、支え合い団体等について、関係機関と連絡を取り合いながら情報更新及び、地域住民への情報発信を行う。</li> <li>地域ケア会議を通じて、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとともに地域の実情把握と活動団体の情報共有を図る。</li> </ul>	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供できるようにする。</li> <li>自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、他機関との情報共有により、社会資源を把握し、インフォーマルサービス等も、利用者が選択できるような体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者、事業対象者に地域資源の情報提供を継続的にを行い利用者が自ら選択できるよう意識づけを図っていく。</li> <li>地区部会・社会福祉協議会・生活支援コーディネーターとの連携により地域の支えあい活動の把握をし、介護予防ケアマネジメントに組み込んでいく。</li> </ul>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回の多職種連携会議を開催する。</li> <li>医療、介護同時改定に伴う研修会や勉強会に参加する。</li> <li>情報共有の為にツールを活用し、入退院時における医療機関との連携を行う。</li> <li>MSWや薬剤師、理学療法士や訪問看護師等、地域における医療関係者との連携を図る。</li> </ul>		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々複雑化している総合相談に対し、チームアプローチに取り組むことで、よりの確かな状況判断を行ない、適切なサービス及び関係機関につなげていく。</li> <li>関係機関や地域住民とともに地域包括支援ネットワーク構築を進め、地域住民による見守り活動や地域の繋がりを強化することで、早い段階でのニーズ把握につなげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝ミーティングおよびケース検討会議を継続的に開催し、チーム内の情報共有と多角的なアセスメントを図る。</li> <li>社会福祉協議会によるアンケート実施の協力を行ない、地域住民の生活ニーズの把握に努める。課題解決等については地域ケア会議において、参加者とともに協議を重ねる。また、孤独死防止について関心が高い地域においては、関係機関や各団体とともに高齢者マップの作成を行ない、実態把握に努める。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練の企画、実施。中学1年生を対象とした認知症ジュニアサポーター養成講座の開催。</li> <li>みかんの会を通じて各分野における知識を習得し、センター内での情報共有を行う。</li> <li>認知症初期集中支援チームと連携し、情報共有を図る。</li> </ul>			権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な権、自己決定権、尊厳の保持を常に意識して、支援および啓発活動を行う。</li> <li>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような環境を、地域住民とともにめざしていく。</li> <li>高齢者虐待の通報を受けた場合は、速やかに情報を確認し、行政と連携し対応する。</li> <li>成年後見制度の周知を進めるとともに、制度の利用が必要なケースについては関係機関に繋げる。また必要に応じて市長申立てをも視野に入れた支援を行っている。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談対応やイベント開催、及び地域の行事などの参加により高齢者の実情把握を行う。</li> <li>地区別地域ケア会議を全地区で開催する。個別地域ケア会議は随時開催する。</li> </ul>	ケア包括的支援・継続的マネジメント			<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な関係機関や専門職、社会資源と連携し、地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築に向けて主体的に取り組んでいく。</li> <li>個別ケア会議や地域ケア会議を通じて地域課題を抽出すると共に、関係機関と協働し課題解決に向けての取り組みを具体的に進めていくよう、ネットワーク作りを行っていく。</li> <li>地域の介護支援専門員に対して研修会や事例検討会を開催し、資質向上を図る。また、介護支援専門員同志のネットワーク構築の為、連絡会や交流会を随時開催し、顔の見える関係性作りを支援する。</li> </ul>
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携会議(年2回、再掲)、地域ケア研修会(7月、1月)、事例検討会(4月、10月)は他センターと合同開催。</li> <li>地区別地域ケア会議は小地域での開催により、地域住民レベルでのネットワーク化を図る。</li> </ul>		介護予防普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区部会サロンや一般介護予防事業のシニアリーダー体操、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等と連携を図り情報交換することで、地域全体の交流の場を把握し、介護予防の講話等をおこなっていく。</li> <li>まだ、交流の場が立ち上がっていない地域には通いの場が展開されるよう他機関と対策を検討する。</li> <li>総合相談業務や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し高齢者が自ら介護予防に取り組めるようにセルフケアマネジメントの手法を伝え活用できるようにしていく。</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の介護支援専門員に対して年4回の研修会、年2回の事例検討会を行う。</li> <li>圏域内の介護支援専門員に対して年2回の勉強会、年2回の事例検討会を行う。</li> <li>平成30年度の介護保険改正について勉強会や研修会を行い、コンプライアンス意識を高める。</li> </ul>			地域活動介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において、介護予防にむけた取り組みができるよう他機関との連携を図り、介護予防に資する地域活動を把握するとともに、地域の活動が安全でかつ効果的な介護予防が行われるように理学療法士と協力しながら、ボランティア支援していく。</li> <li>住民運営の通いの場が展開されていくよう、ボランティアの自身の生きがいづくりにもなるよう、自主的な活動になっていけるよう支援する。</li> </ul>
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議や多職種連携会議、各職種会議にて市の各部署(本庁・区役所・保健福祉センター等)と連携を図り、地域ケアシステムの構築に向け活動していく。</li> <li>虐待ケースについては、県や市の高齢者虐待マニュアルに沿って市と連携し、各々が役割を再確認し取り組む。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①あんしんケアセンターの役割について理解し、市の運営方針に基づき、連携して運営していく。</li> <li>②高齢者の自己選択、自己決定が適切に行われるように、公正・中立な情報提供を行う。</li> <li>③個人情報に関する法令、国が定める指針を厳守し、マニュアルに基づいて適切な取り扱いを行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>あんしんケアセンターは市の委託機関であり、24時間体制が可能なワンストップの総合相談窓口である事を理解すると共に、市の運営方針を職員全員で確認する。</li> <li>高齢者の自己選択、自己決定が適切に行われるよう、サービス事業所やサービス種別について公正・中立な情報提供を行う。</li> <li>個人情報取り扱いマニュアルについて、職員全員に周知する。</li> </ul>
公正・中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的な機関として、常に公正・中立を意識し、地域住民や事業者等に対し偏りなく様々な情報を提示する。</li> <li>介護支援専門員やサービス事業所を紹介する際には、一覧表等を用いて相談者が適切に自己選択、自己決定を行えるよう支援する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源活動に参加し、あんしんケアセンターのパンフレットを配布していく。</li> <li>商業施設の協力を得て、介護予防相談周知活動を行う。</li> <li>民生委員定例会等に出席し周知をしていく。</li> </ul>			
その他	あんしんケアセンターの周知活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源活動に参加し、あんしんケアセンターのパンフレットを配布していく。</li> <li>商業施設の協力を得て、介護予防相談周知活動を行う。</li> <li>民生委員定例会等に出席し周知をしていく。</li> </ul>			



センター名	小仲台
-------	-----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	33,417人	33,168人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	7,324人	7,498人	社会福祉士	1人	1人
高齢化率	21.91%	22.61%	保健師等	2人	2人

担当圏域地区課題 住民が地域での今後の暮らし方を主体的に考える地域は、介護予防普及啓発や活動への参加も積極的であり年齢層も若い。活動目標がより明確になるように、定期的な情報提供を実施し住民の主体性が失われないように適度な距離感と信頼関係が構築できる伴走体制を持つ必要がある。古くからの地で暮らしが近所との関係がある地域では、生活のしづらさは各個人の世帯で解決を図ることが多く地域課題として表面化しにくい。地域の活動場所の参加者も年齢層が高いために、リーダー養成の対象となることはない。介護予防普及啓発等の講座提供を行っても参加者も少ない状況である。

活動方針(総合) 住民が主体的に活動する地域では、定期的な情報提供等を実施し、住民の主体性が失われないように、適度な距離感と信頼関係が構築できる伴走体制を持つ。古くからの近所づきあいが基盤となっている地域では、幅広い年齢層を対象に、介護予防普及啓発活動やあんしんケアセンターの周知活動の継続と地域での暮らし方を考えられるよう働きかけを行う。

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	・介護予防講座として、コトこと講座を実施。	第一号介護予防支援事業	利用者に対し、自立支援、介護予防に取り組めるよう働きかけを行いつつ、利用者の状況に応じ効果的な支援を行う。	利用者の心身状況や置かれている環境に応じて、インフォーマルを含む多様なサービスの複数提案を行い、積極的に介護予防に取り組めるよう支援していく。	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	・地域ケア会議、多職種連携会議を開催。 ・日頃の業務で医療機関、介護事業所などと連携を強化していく。				
	(3) 認知症施策の推進	・認知症初期集中支援チーム会議に定期参加。 ・認知症SOS声かけ訓練を小仲台、轟町で継続、新規で第2稲毛ハイツで実施。 ・認知症サポーター養成講座を随時開催。 ・認知症ジュニアサポーター養成講座を実施。				
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	・介護予防教室を開催。 ・自治会などで出張相談会・ミニ講座を実施。 ・地域住民らとテーマを決めた意見交換会を実施	業務別	権利擁護	1) 高齢者虐待への対応は、早期発見をできる体制を持てるように、地域の活動に積極的に参加し民生委員や地域住民から相談しやすい関係性の構築を目指す。 2) 成年後見制度の活用周知は、制度について講座等を企画提供する。また、制度活用の具体的相談がしやすいように情報の整理を支援する。 3) 消費者被害や詐欺被害から高齢者を守るように、市民向け講座の提供や事業所向けの研修会等で、情報提供とその機会を持つことでの相談しやすい関係性の構築、事業所との連携体制を構築する。	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	・地域ケア会議、多職種連携会議を計画的に実施。 ・自治会からの要望には積極的に対応し連携強化を図る。 ・行政、社協、生活支援コーディネーター等関係機関と連携強化に努める。				ケアマネジメント 支援 1) 高齢者への適切な支援を行うために、関係機関との連携および地域のネットワークを強化、活用していく。 2) 上記関係機関と連携をはかり、地域ケア会議、多職種連携会議などを実施し、地域包括ケアシステムの構築に努める。 3) 介護支援専門員の実践力向上のための支援を行う。
	介護支援専門員に対する支援・指導	・介護報酬改定に関する研修会を実施。他、介護支援専門員の実践力向上目的の研修会を3回実施。 ・圏域にて、事例検討会を年3回、主任ケアマネ連絡会年6回を実施。				
市との連携	・各事例を通して、その都度保健福祉センターの各課と連携をしていく。 ・市主催の会議や研修会などには時間が許す限り参加していく。	地域活動介護予防	1) 高齢者一人ひとりが健康や介護予防に関する意識を高め、住民主体の活動や仲間づくりができるよう活動組織を育成する。 2) 住民主体の活動組織が健康づくりや介護予防について継続的に取り組めるよう支援を行う。			
公正中立の確保	昨年同様、毎月の給付管理時に委託事業所の確認と、ケアプランに位置づけた介護サービス事業所に偏りがないか確認を行う。			その他	1) 誰でも参加できるあんしんケアセンター主催の体操教室(穴川集会所、小中台地域福祉交流館、轟県営住宅集会所)を実施し、住民主体の体操サークルへ発展していくよう支援する。 2) 住民主体のサークル(第2稲毛ハイツ自治会、火曜会、木曜クラブ、轟サークル)への後方支援を行う。	
その他	・「あんしん小仲台便り」を年4回発行、自治会、講座等で配布、掲示。 ・あんしんケアセンター稲毛と合同で毎月15日にイオン健康チェックを実施。 ・講座、サロンなど住民が集まる場に積極的に出向きセンターの周知を行う。					昨年同様、毎月の給付管理時に委託事業所の確認と、ケアプランに位置づけた介護サービス事業所に偏りがないか確認を行う。



センター名	稲毛	基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
		圏域人口	31,785人	32,112人	主任介護支援専門員	1人	1人
		高齢者人口	6,428人	6,549人	社会福祉士	1人	1人
		高齢化率	20.22%	20.39%	保健師等	2人	2人

担当圏域  
地区課題  
高齢者人口が約6,000人を超えるも、大型マンションが建設され高齢化率は20%に留まっています。しかし、団塊世代の方が多く居住している地域で、今後急速に高齢化が進む地域とも言われています。最近では若年層の認知症相談も増加傾向であること、ひとり暮らしの高齢者の相談も増加し、成年後見人の必要性や消費者被害対策の必要性も感じられます。地域的に利便性は良いですが、少しでも体力を落とすと生活に不自由が出てしまうことがあり、地域での協力体制が必要不可欠となってきています。少しずつ地域単位での交流の場が開催されるようになって来ましたが、今後の継続することや参加の促しを進展させていくことが重要となってきています。

活動方針  
(総合)  
地域診断を行うことで社会資源の発掘や開拓を実施し、高齢者の取り巻く問題に対応が出来るよう関係機関とのネットワークを図りながら推進していきます。また団塊世代の方が地域で活躍ができる場や介護予防に取り組むことが出来るよう支援の強化を行っていきます。またひとり暮らしの高齢者が多くなっているため、関係機関と連携を図りながら少しでも地域とのつながりを持つよう努めていきます。

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	業務別活動目標	平成30年度計画	具体的活動計画			
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	介護予防教育活動によるセルフケアの向上、運動の自主グループの活動の運営や継続を支援し住民の自主、共助の連携を深めていく。 町内自治会・民生委員等と連携し、閉じこもりや不活動の改善ができるよう、住民主体の集いの場づくりができるよう働きかけを行う。	第一号介護予防支援事業	・委託・センター問わず自立支援に向けたケアマネジメントが実践されるよう、インフォーマルサービス等の情報を整理、随時更新し、情報発信に努めていく。 ・自立支援に向けたケアマネジメントの実践のため、「コメント受付日」を設けプランの内容を把握、助言したり、定期的な書類の確認、必要書類の見直し等を実施していく。 ・センター内の個々のケアマネジメントの質の向上を図るため、内部研修の開催、必要時三職種会議等を活用しケースカンファレンスを実施していく。	・インフォーマルサービスや訪問型サービス等の情報整理、情報発信 ・コメント受付日の開催(週1回) ・センター及び委託サービスのケアプランチェック ・センター内部研修(年4回) ・ケースカンファレンス(随時)				
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	個別ケース地域ケア会議の開催をきっかけとして、多職種への参加を呼びかけ連携を深めていく。 稲毛区多職種連携会議の開催を継続していく。					総合相談支援	・三職種間での情報共有や意見交換を密に行い、それぞれの専門性を集約したチーム力での対応を行う。 ・地域住民に広く知られているイオン稲毛店へ定期的に出向くことで、地域に気軽な相談窓口があることの更なる周知を図る。 ・介護予防教室等の地域活動へ参加している方に対し、近隣に住む生活困窮者や虚弱者等自力でのSOSが困難な方への橋渡し役を担ってもらえるよう地域活動の場へ出向き、あんしんケアセンターについての広報活動を行う。 ・いきいきサロンを通じて、地域住民・民生委員・地区社協との連携を図り、地域交流を深める。 ・困難事例に対して個別地域ケア会議を開催し、地域全体で高齢者を見守る体制を作る。 ・精神疾患を抱える方について、医療機関や行政、サービス事業所や地域住民等と理解を深め、地域で支えていく体制づくりを行う。	・三職種会議及びケース会議の開催(月2回の定例会議+随時) ・イオン稲毛店での周知広報活動、出張相談(月1回) ・いきいきサロンへの参加 ・個別地域ケア会議の開催 ・稲毛公民館、黒砂公民館での出張相談(年3回) ・精神保健分野地域ケア会議の開催(年1回)
	(3) 認知症施策の推進	総合相談から地域課題を常に意識し、地域に必要な機能を随時取り入れていく。 全世代に認知症の普及啓発ができるよう認知症サポーター養成講座の開催を行っていく。 認知症地域推進員として、みかんの会に参加し千葉市全体の施策に携わり、圏域へと普及していく。							
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	・地域活動や介護予防教室に参加する高齢者を通して地域の高齢者の特性やニーズの把握に努め、更に活動の場に出て来られない高齢者の見守り役ともなうように働きかける。 ・定期に加え、ケースに応じて随時三職種会議を開催することで、迅速かつ適切な支援につなげる。	ケアマネジメント、継続的支援	・地域のニーズを把握し状況に合わせ小規模単位での地域ケア会議を開催していく。 ・区単位で、あんしんの主任ケアマネと連携を図りながら、稲毛区内のケアマネに対し、専門職としてのスキルアップができるよう研修会や勉強会の開催を行っていく。居宅介護支援事業所の主任ケアマネと事例検討会や地域活動を共同で取組み、区全体又は圏域での取組みを分けながら困難事例の支援や新人ケアマネへの指導なども含めながら共に活動ができるようにする。また全体では連携が図りづらい場面もあるため圏域内においてケアマネサロンを開催し、小規模にて交流を図り連携を深められるよう努めていく。 地域のニーズに合わせ小規模単位での地域ケア会議を定期的開催していく。	・稲毛台町地域ケア会議(年4回)、黒砂防災地域ケア会議、黒砂台3丁目地域ケア会議(年1回) ・稲毛区(あんしん)主任介護支援専門員の定例会(毎月)、介護支援専門員向けの区事例検討会(年2回)圏域事例検討会(年2回)や研修会(年4回)を企画する。また区主任介護支援専門員と共に事例検討会の進行を行い、お互いに質の向上を目指す。 ・介護支援専門員同士のネットワークを構築や医療機関・介護サービス事業者等の連携が図れるよう交流会(年1回)を開催する。 ・介護支援専門員に対し支援困難ケースへの対応に関する相談や支援やケアマネ通信を発行(年4回)情報誌として介護支援専門員へ配布し後方支援を行う。 ・稲毛台町、黒砂台3丁目での地域ケア会議の定期開催、あかりサロン稲毛と共同し地域ケア会議の開催。				
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	・小規模単位での地域ケア会議の開催(稲毛台町・黒砂防災会議・黒砂台3丁目) ・あかりサロン活性化委員会の参加 ・地域活動への積極的なや広報誌の活用で地域との顔の見える関係性の構築				介護予防普及啓発	・センター主催の介護予防教室の開催。地域住民がより参加しやすい教室を地域と共に広報し、参加者のニーズに合った教室を運営する。 ・介護予防、閉じこもり防止を目的とした集いの場づくりの実施。センターを活用と共に、公民館での開催を行い地域住民と共に互いに支え合える場を形成していく。またあんしんの相談機能が活性化するように広報宣伝も周知していく。 ・教室参加者に対し介護予防を目的とした情報を発信し介護予防普及啓発を行う。 ・広報誌を使い地域住民に情報や介護予防普及啓発を発信する。	・稲毛黒砂公民館での介護予防教室開催。 体操教室に合わせ、集いの場や相談できる場づくりを行う。 ・あんしん新聞の発行(年12回) ・稲毛町老人会(稲寿会)での講座 ・黒砂高灯会での講座(年2回) ・黒砂文化祭・稲毛台町文化祭での体力測定(年1回ずつ) ・稲毛台町シニア体操後方支援 ・あんしんカフェをモデル事業とし、自治会や老人会、民生委員等へ ・あかりサロン稲毛活性化委員会に参加(月1回)、あかりサロン稲毛と共同し地域づくりのための会議の開催。 ・黒砂防災地域ケア会議の開催(年1回)	
	介護支援専門員に対する支援・指導	個別ケース地域ケア会議を開催 ケースの最終時や適宜評価を実施 介護支援専門員に対し、情報発信や研修及び事例検討を行うことでスキルアップが出来る機会を図る。事例検討会は区全体で実施することと圏域で実施するなど前年度より圏域を中心とした支援体制を行っていく。							市との連携
公正・中立性の確保	定期的な職員が研修に参加でき資質向上に努める。 随時情報交換を行いながら連携を図る。 地域課題に向けて他機関との連絡調整・連携を行いながら、地域との関わりを増やしていく。	地域介護支援	・シニアリーダー体操後方支援(稲毛・黒砂公民館)(稲毛・京成サンコーポ) ・いきいきサロン 稲毛支援(年3回) ・いきいきサロン 輪荘支援(年2回) ・稲毛町老人会(稲寿会)での講座(年2回) ・黒砂高灯会での講座(年2回) ・黒砂文化祭・稲毛台町文化祭での体力測定(年1回ずつ) ・稲毛台町シニア体操後方支援(月1回) ・あかりサロン稲毛活性化委員会に参加(月1回)、あかりサロン稲毛と共同し地域づくりのための会議の開催。						
市との連携	定期的な職員が研修に参加でき資質向上に努める。 随時情報交換を行いながら連携を図る。 地域課題に向けて他機関との連絡調整・連携を行いながら、地域との関わりを増やしていく。			その他	公正・中立性を維持するため、職員への意識づけや環境を整えていく。また居宅介護支援事業所との連携を図ること、利用者に対しても不利益がないよう働きかけていく。	・サービス事業所に偏りがなく、パンフレット等の資料を揃え、随時更新していく。 ・居宅介護支援事業所の特徴や空き情報、ケアマネジャーの人数などセンター統一で把握できる環境と維持する。 ・年1回利用者満足度調査を実施し、分析する。			
公正・中立性の確保	・利用者満足度アンケートの実施 ・居宅介護支援事業所情報シートの活用						その他	公正・中立性を維持するため、職員への意識づけや環境を整えていく。また居宅介護支援事業所との連携を図ること、利用者に対しても不利益がないよう働きかけていく。	・サービス事業所に偏りがなく、パンフレット等の資料を揃え、随時更新していく。 ・居宅介護支援事業所の特徴や空き情報、ケアマネジャーの人数などセンター統一で把握できる環境と維持する。 ・年1回利用者満足度調査を実施し、分析する。
あんしんケアセンターの周知活動	・広報誌の活用(あんしん新聞・あんしん稲毛通信) ・あんしん講座開催 ・イオン出張相談	その他	公正・中立性を維持するため、職員への意識づけや環境を整えていく。また居宅介護支援事業所との連携を図ること、利用者に対しても不利益がないよう働きかけていく。						



センター名	みつわ台
-------	------

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	30,647人	30,699人	主任介護支援専門員	2人	2人
高齢者人口	7,175人	7,374人	社会福祉士	1人	1人
高齢化率	23.41%	24.02%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の数が多く地域を細分化している。自治会活動をする場が少なく、自治会活動に支障をきたしている。</li> <li>昔から住んでいる居住者と新興住宅が混在している。</li> </ul>
--------------	---

活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターと連携を図りながら、NPO、ボランティア活動等によるサービス資源の開発を支援する。</li> <li>地域ケア会議等で地域の支え合い活動を推奨し、発足を支援する。</li> </ul>
--------------	---

項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	ボランティア活動の支援及び発掘を行い、社会資源の活用と自立支援の徹底を図る。	業務別	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の介護支援専門員連絡会：事例検討会及び研修により連携の強化と資質の向上を図る。</li> <li>千葉市生活支援コーディネーターとの連携強化を図る。</li> <li>シニア体操、支え合い活動の後方支援を行う。</li> <li>健康課主催保健師会議に参加する。</li> <li>健康課と連携して情報収集し、対象者の把握や地域の方々に、幅広い情報を提供できるように努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員連絡会を通して情報交換や事例検討を通して資質向上を図っていく。</li> <li>千葉市生活支援コーディネーターと連携強化を図って、NPO、民間企業、ボランティアなど多様な資源を発掘する。</li> <li>シニア体操、支え合い活動に直接、間接的に支援を行う。</li> <li>健康課主催保健師会議（4月、12月）5センターの保健師等と健康課のとの交流を図り、連携を強化する。</li> </ul>
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	圏域内外の在宅医療及び社会資源を把握し、利用者に最新の情報提供をできるように取り組む。		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉区ソーシャルワーカー連絡会（年3回）</li> <li>（主任）介護支援専門員連絡会（事例検討会）（年2回、5月、9月）</li> <li>若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）</li> <li>千葉市生活支援コーディネーターとの連携強化を図る。</li> <li>終活に関する相談対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉区内のソーシャルワーカーの連携を図り、医療、介護の包括的なケアを行う。（年3回）</li> <li>若葉区主任介護支援専門員会議（年2回）主任介護支援専門員及び介護支援専門員を研修を通して資質向上を図る。</li> <li>若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）事例を通して多職種の方々と連携を強化する。</li> <li>千葉市生活支援コーディネーターとの連携を図り、相談者に対して、幅広い情報（インフォーマル）を提供する。</li> <li>専門的な知識を持つ民間企業と協働して対応し、高齢者や家族の幅広いニーズに対応する。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座の開催や地域ケア会議等で認知症の理解を深めていく。		権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉区ソーシャルワーカー連絡会：若葉区の病院、介護関係のソーシャルワーカーの連絡会を行う。</li> <li>千葉市東警察署との情報交換会：5センターの管理者と生活安全課課長との会合を行う。</li> <li>若葉区主任介護支援専門員会議を行う。</li> <li>成年後見制度の普及啓発活動を行う。</li> <li>虐待について普及啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉区のソーシャルワーカーの連携強化を図り、医療、介護の包括的なケアを行う。（年3回）</li> <li>千葉市東警察署との情報交換会（年1回）警察との連携を深める。</li> <li>若葉区主任介護支援専門員会議（研修会年2回）主任介護専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。</li> <li>千葉市社会福祉協議会、NPO法人、法テラス等の連携を図り、成年後見制度、虐待の講座を開催する。</li> </ul>
包括的継続的支援ケアマネジ	地域の高齢者の把握及び適切な支援	自治会、管理組合、民生委員及びボランティア活動組織等と連携を密に図り、夫々の地域の実情の把握に努める。	ケアマネジ・継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉区地域ケア会議を5センターで合同で行う。</li> <li>定例地域ケア会議に参加する。 ※年度末は、若葉区高齢者保健福祉ネットワーク連絡会として開催。</li> <li>若葉区多職種連携会議に参加する。</li> <li>若葉区内あんしんケアセンター管理者会議に参加する。</li> <li>若葉区支え合いのまち推進協議会に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉区地域ケア会議（年1回11月）</li> <li>定例地域ケア会議（毎月）</li> <li>若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）事例を通して多職種の方々と連携を強化する。</li> <li>若葉区あんしんケアセンター管理者会議に参加する。（不定期）</li> <li>若葉区支え合いのまち推進協議会（年4回）に参加する。</li> </ul>	
公正中立の確保	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	地域ケア会議や多職種連携会議を通して、各関係機関と関係者の連携を強化していく。	介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>5センター合同で若葉区民祭りに参加する。</li> <li>都賀コミュニティセンター祭りに参加する。</li> <li>都賀いきいきセンター祭りの健康相談に参加する。</li> <li>地域住民等に認知症の理解を深めて頂くよう普及啓発活動をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉区民祭り（11月5センター）血圧、握力測定を行い、パンフレット等を通して介護予防の周知を図る。</li> <li>都賀コミュニティセンター祭り（9月）の中で地域住民に基本チェックや健康相談に応じる。</li> <li>都賀いきいきセンター祭り（1月）みつわ台、都賀、桜木のセンター：地域住民に接して健康相談に応じる。</li> <li>地域住民に認知症サポーター養成講座を開催する。</li> </ul>	
	介護支援専門員に対する支援・指導	定期に行われる連絡会や研修会を通して、資質向上のための支援・指導を行っていく。	地域介護支援予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々の活動状況を把握し、協力体制を構築して、問題を抱える高齢者に対して適切な支援を行えるようにする。</li> <li>認知症サポーター養成講座や成年後見及び虐待についての普及活動をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関の会合等に参加し、介護予防活動状況を把握し、それらを育成・支援する。</li> <li>認知症サポーター講座や成年後見、虐待の講演会を開催する。</li> </ul>	
	市との連携	事例困難なケース等、区高齢支援課、健康課、援護課等と情報を共有し、適切な対応をしていく。	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の地域ケア会議を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議を通して、地域の課題を抽出し、その解決のために地域の支え合いの会の発足を支援する。</li> </ul>	
その他	あんしんケアセンターの周知活動	会合や研修会等で働きがけするほかに関係機関や自治会やボランティア等に積極的に周知活動をする。				



センター名	都賀
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	33,844人	33,553人	主任介護支援専門員	1人	2人
高齢者人口	9,089人	9,203人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	26.85%	27.43%	保健師等	2人	1人

担当圏域地区課題 駅周辺は高齢化率30%弱であるが、5つの地域のうち2つが高齢化率40%台後半で、独居・高齢者世帯が多い。危機感を持ち、地域の活動が活発な地域でも、ボランティアも高齢化してきており、担い手も少なくなっている。老々介護をしている世帯も多く、介護に関する相談は増えている。同一町内でも高齢化率の高い地区と低い地区が混在している。

活動方針(総合) 地域住民が住み慣れた町で生活を継続できるよう、区保健福祉センターや社旗福祉協議会、生活支援コーディネーター等と連携して地域課題を把握し、解決できるよう取り組む。あんしんケアセンターの業務内容の周知活動を継続する。

項目	平成30年度運営方針		項目	平成30年度計画	
	平成30年度の具体的な取組み			業務別活動目標	具体的活動計画
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>若葉コミュニティーセンターでの活動への参加と教室開催団体との連携を図る。</li> <li>体操教室等への立ち上げ支援を行う。</li> </ul>	業務別	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業対象者に対して、自立支援に資するケアマネジメントを行い、適切な地域資源・サービスに繋げていく。</li> <li>介護予防化マネジメント実施にあたり、住人主体のサロンやインフォーマルサービスの把握や支援を行う。</li> <li>総合相談等で必要と認められる場合は、基本チェックリストを実施し、事業対象者の把握を行う。</li> <li>生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と協働し、NPOやボランティア等の地域資源の情報把握や支援を行い、地域の相談者に繋げる。</li> <li>若葉コミュニティーセンターや若葉いきいきセンターを連携を図る。</li> <li>区健康課や若葉区5センターとの介護予防事業に関する意見交換会(4・12月)に参加し連携を図る。</li> </ul>
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の営業活動と間違われてしまう事があった為、活動内容の周知も引き続き行っていく。</li> <li>多職種連携会議を開催し、連携を図れるように努める。</li> </ul>		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、総合相談をすべての窓口ととらえ、3職種が専門性を生かし、チームとして個々の相談に対応していく。</li> <li>相談者を待つだけでなく気軽に相談できるよう、出張相談の会場を増やし、相談しやすい環境を作る。</li> <li>若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する。</li> <li>総合相談の内容に対して毎夕のカンファレンス時に3職種間での情報共有を図り、緊急レベルに応じてチームアプローチを行う。</li> <li>区役所、あんしんケアセンターから遠方の地区での出張相談を開催できるように、自治会や民生委員と調整を行う。</li> <li>若葉区他職種連携会議(7・1月)開催時、顔の見える関係を構築し、事例を通じて連携を図る。</li> <li>ソーシャルワーカー連絡会で区内のソーシャルワーカーと横のつながりを構築していく。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校以外の地域住人への認知症サポーター養成講座を行っていく。</li> </ul>		権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉東警察署・生活安全課と若葉区のあんしんケアセンターで年1回情報交換会を開催する。</li> <li>区内のソーシャルワーカー連絡会で虐待・権利擁護の研修を行う。</li> <li>必要に応じ、消費生活センターのチラシを地域住人やサービス事業所に送付し情報共有を図る。</li> <li>成年後見制度について、成年後見センターやNPO法人等と連携できるよう努める。</li> <li>地域住人やサービス事業所に向けて、権利擁護の普及啓発に努める。</li> <li>千葉市高齢者虐待防止マニュアルに沿って、必要に応じ区高齢障害支援課と連携する。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>チームアプローチの視点を持てるよう、3職種の役割分担を明確化し、複数の職種で関われるように会議を行う。</li> <li>権利擁護の研修に引き続き参加し知識の習得に努め、普及啓発行っていく。</li> </ul>	ケア包括的・継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内のケアマネジャーとネットワークを構築する為、会議を開催する。</li> <li>若葉区合同の多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、地域のケアマネジャーの質の向上を図り、スムーズに連携できるよう努める。</li> <li>圏域のケアマネジャーと連携が図れるよう、ネットワーク会議を開催する。(年2回)</li> <li>若葉区あんしんケアセンター管理者会議に参加する。</li> <li>若葉区定例地域ケア会議に参加する。(毎月)</li> <li>若葉区合同の多職種連携会議を開催する。(年2回)</li> <li>個別の地域ケア会議を開催する。(随時)</li> <li>若葉区支え合いのまち推進協議会に参加する。(年4回)</li> </ul>	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源や団体の情報把握に努め、できるだけ個別訪問を行う。</li> </ul>	介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が自主的に介護予防に取り組めるよう、地域の行事に参加し、普及啓発に努める。</li> <li>民生委員の定例会や支えあい活動委員会、自治会等に参加し、あんしんケアセンターの活動内容と周知に努める。</li> <li>体操教室等で基本チェックリストを活用し、元気なうちから自主的に予防できるよう促す。</li> <li>生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携し、地域のサロンや体操教室の把握に努める。</li> <li>認知症に対する理解と正しい知識を持ち、認知症になっても地域で生活できるよう支援する。</li> <li>若葉区民祭りに参加し、健康チェックを行うとともに介護予防の普及啓発を行う(11月)</li> <li>都賀コミュニティーセンター祭りに参加し、地域住民に基本チェックリストを行い健康状態の把握に努める(9月)</li> <li>都賀いきいきセンター祭りに参加し、基本チェックリストを通じて介護予防啓発に努める(1月)</li> <li>高校や地域団体への認知症サポーター養成講座の開催。</li> <li>社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとの情報共有ができるよう連携を図る。</li> </ul>	
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域のネットワーク会議は継続して開催していく。(年2回)</li> </ul>	地域活動介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を把握し、情報共有できるよう社会福祉協議会や生活支援コーディネーター、若葉区健康課と連携を図る。</li> <li>シニアリーダー教室やいきいき体操開催時に訪問し、必要な支援を行う。</li> <li>シニアリーダー連絡会に参加し、情報共有と連携を図る。</li> <li>シニアリーダー養成講座への協力。</li> <li>高校や地域団体への認知症サポーター養成講座の開催。</li> </ul>	
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい職員への研修参加を促し知識の習得に努める。</li> <li>必要に応じ高齢障害支援課等と連携していく。</li> <li>他センターの取り組み事例を参考にし、取り入れていく。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会を捉えて地域に積極的に向き、あんしんケアセンターの周知を図る。</li> <li>センター内3職種とプランナー間で情報共有し、特定のサービス事業所に偏ることがないように注意していく。</li> </ul>		
公正中立の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部サービスや事業所に偏らないよう継続して配慮していく。</li> </ul>				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会合出席時にパンフレット等を持参し、引き続き周知活動を行う。</li> <li>民生委員定例会へ周知活動を継続し、できるだけ個別訪問を行う。</li> </ul>				



センター名	桜木
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	31,627人	31,577人	主任介護支援専門員	1人	2人
高齢者人口	8,005人	8,177人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	25.31%	25.90%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	圏域は公営住宅も一部あるが、全体的には戸建ての住宅が多い。町丁毎の高齢化率をみると、18.06%～35.73%と差はあるが、平均は25.87%と若葉区の中では比較的高齢化率は低い。地域住民の地域福祉に関する意識は比較的高いが、社会福祉協議会地区部会との連携には差がある。身寄りのない一人暮らしの高齢者や介護者に精神疾患等問題がある等複合的な問題を抱えているケースが多い。					
活動方針 (総合)	29年度の圏域変更に伴い担当地域が縮小したので、若葉区全体の活動と共に地域に根差した当センターならではの活動を展開する。					
項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	業務別活動目標	平成30年度計画 具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	生活支援コーディネーターや社協と協力して地域活動を支援し、情報を把握する。現在ある地域活動に関しては、参加者の紹介、ケアプラン上に位置付ける等活動を広める。	業務別	第一号介護予防支援事業	1. 前年度に引き続き、対象者及事業者が混乱しないように周知を図る。 2. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。 3. 総合事業の目的や意義についての広報活動を展開する。 4. 介護予防手帳を活用してセルフケアマネジメントにつなげる。	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	若葉区全体の多職種連携会議は2回開催予定。地域の機関病院である千葉中央メディカルセンターを中心として、圏域内地域ケア会議または、多職種連携会議を開催する。			1. 介護保険法改正等の最新の情報を収集し講演会等でわかりやすく説明できるようにする。 2. 事例検討会で介護予防ケアマネジメントについて検討を行う。ケアマネジメントCのプラン作成を行う。 3. 地域ケア会議や地域のサロンで、住民主体型のサービスBについての支援を行う。基本チェックリストを実施し事業対象者を把握する。 4. 地域に出向いて介護予防手帳活用について説明する。	
	(3) 認知症施策の推進	若葉区子ども力プロジェクトで中学生向けの認知症サポーター養成講座を開催する。認知症ケアバスの広報活動を行う。地域での個別の相談で困難事例は認知症に関するものが多いので、その事例を通して地域との連携、見守り活動の必要性を伝える。認知症初期集中支援チームとの連携を図る。			総合相談支援	1. 総合相談を事業の基本と捉えて、一つ一つの相談に迅速且つ丁寧に関連機関と連携しながら対応する。 2. 3職種が連携して対応できる体制を継続して強化する。 3. 地域資源の情報収集を行い、整理する。 4. 必要な時に相談できるように啓発活動を行う。
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	民生委員の訪問活動に同行して地域の高齢者の状態を把握する。個別事例検討地域ケア会議を必要に応じて開催し、地域との情報の共有、対応の同一を図る。	業務別	権利擁護	1. 千葉市の虐待対応マニュアルに基づき、虐待の早期発見・相談・通報ができるように体制を強化する。 2. 高齢者の権利や生活を守るために関連各機関と連携する。 3. 研修会を行い、職員の資質の向上を図る。	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	多職種連携会議、地域ケア会議を通じて名簿を整備し、必要に応じて情報を取り出せるようにする。新しい機関を訪問したり連絡を取ることでネットワークを充実拡大する。特に施設入所に関する情報を収集する。			ケア包括的支援・継続的	1. 各レベルでの地域ケア会議を開催する。 2. 圏域内の（主任）介護支援専門員の連絡会を開催する。 3. 平成30年度～32年度「若葉区支え合いのまち推進協議会」に参加し計画に基づく地域作りに参画する。 4. 千葉市社協の地域福祉活動計画推進委員会に出席する。
	介護支援専門員に対する支援・指導	5センター共同での事例検討会、研修会に加えて、圏域内のネットワーク会議を構築する。個別の相談にのることができるよう最新の情報を収集する。			介護予防普及啓発	1. 介護予防の立場から出前講座を実施することにより地域住民の介護予防に対する意識を高め、高齢者が自ら介護予防に取り組める体制を作る。 2. 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症の方に優しい地域作りを進める。 3. 地域特性に基づいた対応を心掛ける。
市との連携	市との連携	虐待等困難ケースとその他必要なケースに関しては市や区と関連部署と連携して対応する。増えている警察署からの相談に関しても市や区と連携し、適切に対応する。	地域活動介護支援予防	1. 地域の自主サークルで行っている体操教室を継続支援する（月2回、2グループ）。 2. ボランティア団体との連携を強化し、活動の紹介、地域とのつながり等支援を行う。 3. 介護予防手帳を活用し、介護予防支援計画や、介護予防ケアマネジメントに取り組んでいく。		
公正中立の確保	公正・中立性の確保	適切なアセスメントにより、本人及び家族の意向を尊重し、特定の事業所に偏らないように公正・中立性を保つ。		1. 解りやすい資料を作成し、様々な機会を捉えて広報活動を行う。 2. 利用者のアセスメントに基づいて適切なサービスが利用できるように支援し、その結果を市へ報告する。		
その他	あんしんケアセンターの周知活動	講演会の開催時の周知広報活動を行う。特に、個別事例の対応を通して、関係民生委員や地域住民にあんしんケアセンターの周知活動を行う。		その他	1. あんしんケアセンターの周知活動に努める。 2. 市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として、公正で中立性の高い運営を行う。	



センター名	千城台		基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
			圏域人口	36,698人	36,669人	主任介護支援専門員	3人	2人
			高齢者人口	12,225人	12,376人	社会福祉士	3人	2人
			高齢化率	33.31%	33.75%	保健師等	1人	3人

担当圏域地区課題  
担当圏域の総人口は、当センター開設時の平成24年10月末時点と平成29年12月末時点と比較して310人の減少、一方高齢者人口は1,190人の増加で高齢化が進行し、高齢化率は33.8%となっている。モノレール沿線の戸建住宅には単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加、また、市営住宅や県営住宅には地域との関係性が希薄な単身高齢者が居住している。地域の見守りが機能している地域もあるが、生活課題を抱えたまま問題の表面化が遅れ、認知症や精神疾患、経済的困窮等の相談が増加傾向にあり、生活課題の早期発見に向けて地域関係団体や医療介護機関、行政との連携を更に強化する必要がある。

活動方針(総合)  
1. 圏域内各団体との意見交換や情報提供等の交流機会を設け、地域高齢者の現状把握やその機会を通じてセンターからの情報発信等、関係機関との連携を推進することで、地域内の課題を把握し解決に向けて関係機関との協働を行いながら、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に努めます。  
2. 介護予防の必要性や自立支援の理念を普及啓発し、住民主体の自主的な活動が活性化されるよう高齢者自身も支援の担い手として参加できるように重要性を地域住民や関係機関へ周知し地域特性に応じた活動を行います。

項目	平成30年度運営方針		項目	平成30年度計画		
	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み		業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じこもり防止やセルフケアの推進のための拠点として、直営介護予防教室4カ所の定期的開催を継続する。</li> <li>地域の健康増進や交流を目的とする団体等の活動に、定期的訪問による活動の協力・支援の継続し、効果的な介護予防の取り組みを推進する。</li> <li>関係団体や地域関係者等と連絡・連携を密にとり、不足している「地域の通いの場」の把握や展開方法の検討を行う。</li> </ul>	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業利用者に対し、自立支援に繋がるよう、又、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう支援する。</li> <li>介護予防支援・介護予防ケアマネジメント支援に際しては、個々のニーズに合わせて「孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」等配慮し、住民主体の集の場やその他のインフォーマルサービス活用や利用促進を心がける。</li> <li>地域住民や自治会活動やインフォーマルなサービスの情報把握・共有に努める。</li> <li>介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託業務に際しても、同様の視点で支援できるよう連絡・連携及び協働支援に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する研修や勉強会に参加する。</li> <li>地域自治会やボランティア団体等の活動への定期参加や交流を行う。</li> <li>アセスメントである基本チェックリスト実施時には、早期の機能低下発見に努め、対策を共に検討する。</li> <li>委託事業所の担当化継続。</li> <li>委託事業所担当者へも同視点による支援が行えるよう、必要に応じ書面・面接等連絡を密にとり共に検討する。</li> <li>地域支え合い型支援事業利用開始者へのケアマネジメント作成を促進する。</li> <li>短期リハ通所事業再開時には、効果が大きいと予測される適切な利用者の選定とケアマネジメント作成支援を行うと共に、いきいき活動手帳等の活用によるセルフプランへの移行を働きかける。</li> </ul>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣病院の医療ソーシャルワーカー、障害者計画作成支援事業に加え、精神疾患患者への支援等に鑑み健康課、生活困窮者への支援も含めて社会援護課、その他軽度者の住居支援も合わせて養護老人ホーム生活相談員など、さらに参加関係機関や担当者を増やしていく予定である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が住み慣れた環境で安心して在宅生活が継続できるよう支援すると共に、自身の課題と向き合えるよう総合的に相談に対応し、必要に応じて医療・介護・保健・福祉他適切な社会資源に円滑に繋がれるよう支援し、また相談が継続的に行えるよう、総合相談機関とのネットワークの構築を図っていくことで、早期相談・ワンストップサービスを推進する。</li> <li>地域課題を関係機関だけでなく住民が認識し、よりよい地域づくりを行えるよう、地域課題に対する地域ケア会議の開催を目標に、個別支援事例や介護予防支援事業での自治会、民生委員定例会への参加等の活動を積極的にしながら、地域性や課題の把握・分析を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の地域ケア会議開催に向け、民生委員定例会、社協サロンへの参加等基盤作りを継続して行う。</li> <li>若葉いきいきプラザの出張相談会(週1回 2時間)</li> <li>総合相談困難事例検討会を開催(月2回)、センター内での情報共有やスーパービジョン機能としての支援方法の見直しを行い三職種共同でチームアプローチを行う。</li> <li>【区内センター合同】</li> <li>区地域ケア会議の開催(年1回、11月)</li> <li>区多職種連携会議の開催(年2回、7月、1月)</li> <li>区区ソーシャルワーカー連絡会(年3回)</li> <li>区内センターの社会福祉士会議開催2ヶ月に1回)</li> </ul>	
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の積極的な開催を今年度も行っていくと同時に、認知症ケアパスの具体的な活用と講評を頂くことで改訂作業を通じてより使いやすい物に改善していく。</li> <li>軽度認知障害の方も含めて権利擁護に関しての普及啓発活動を今年度も推進していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が尊厳のある生活を維持し、地域で安心・安全に生活するため、権利擁護の普及啓発活動を関係機関・地域住民に行うことで虐待予防意識を高め、早期相談・対応につながるよう、既存のネットワークとの連携を行える関係作りを行っていく。</li> <li>権利侵害の概念について地域・関係者全体で認識できるよう、地域住民や関係機関の認知症への理解や消費者被害の把握、権利擁護支援制度の周知に向けた勉強会等を行い、権利侵害が発見された際には、行政機関と迅速に連携し問題解決を図れるような基盤づくりを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度や日常生活自立支援事業等の地域住民や関係機関への普及啓発活動として、簡易リーフレットの作成、配布や勉強会の開催(年1回以上)。</li> <li>高齢者虐待の早期発見/相談に向けて関係機関、地域住民等に対して、権利擁護事業についての情報交換会の開催や個別ケース等での周知を進める。</li> <li>認知症サポーター養成講座の開催(年2回以上)。</li> <li>消費者被害の最新情報の把握をし、関係機関等への周知活動や地区部会サロン等訪問時に地域住民も対象に周知を行う。</li> <li>【区内センター合同】</li> <li>千葉東警察署と介護サービス事業者の情報交換会開催(年1回)</li> </ul>	
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のネットワークへの働きかけを行うことで、高齢者の実態把握のみならず、共助の促進が行えるよう引き続き地域ケア会議の開催や民生委員・自治会等意見交換を行っていく。</li> <li>地域課題の発見の一助とするべく、地域ニーズの把握方法を社会資源マップやアンケート等具体的な方法として確立し更なる把握に努めていく。</li> </ul>	業務別	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が尊厳のある生活を維持し、地域で安心・安全に生活するため、権利擁護の普及啓発活動を関係機関・地域住民に行うことで虐待予防意識を高め、早期相談・対応につながるよう、既存のネットワークとの連携を行える関係作りを行っていく。</li> <li>権利侵害の概念について地域・関係者全体で認識できるよう、地域住民や関係機関の認知症への理解や消費者被害の把握、権利擁護支援制度の周知に向けた勉強会等を行い、権利侵害が発見された際には、行政機関と迅速に連携し問題解決を図れるような基盤づくりを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度や日常生活自立支援事業等の地域住民や関係機関への普及啓発活動として、簡易リーフレットの作成、配布や勉強会の開催(年1回以上)。</li> <li>高齢者虐待の早期発見/相談に向けて関係機関、地域住民等に対して、権利擁護事業についての情報交換会の開催や個別ケース等での周知を進める。</li> <li>認知症サポーター養成講座の開催(年2回以上)。</li> <li>消費者被害の最新情報の把握をし、関係機関等への周知活動や地区部会サロン等訪問時に地域住民も対象に周知を行う。</li> <li>【区内センター合同】</li> <li>千葉東警察署と介護サービス事業者の情報交換会開催(年1回)</li> </ul>
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関とのネットワーク構築にあたっては、既存の連絡会の励行の他、各関係者が早期相談、ワンストップサービスが行えるような関係づくりを促進していく働きかけを行う。既存の連絡会同士のタイアップなど既存のネットワークとの更なる発展を目指す。</li> </ul>		ケアマネジメント・包括的・継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の主任介護支援専門員を中心に行う、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護支援専門員のマネジメントスキルの向上を図るための情報・意見・価値観の交換と交流の場の企画に対する後方支援を行っていく。</li> <li>困難ケースへの対応に際して、多職種・多制度の連携が必要になる場合に、積極的なソーシャルマネジメントを圏域の介護支援専門員と行い、またこれらの事例を通じて地域ケア会議や多職種連携会議が充実に発展できるよう、マネジメント環境の調整を行っていく。</li> <li>インフォーマルサービスにおける地域密着型サービス事業所の地域とのつながりと、圏域の社会資源を主にマネジメントする介護支援専門員(居宅介護支援事業所)との連携を推進することで、身近な地域ネットワークの構築を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域主任介護支援専門員連絡会開催(年6回)</li> <li>圏域地域密着型サービス事業者連絡会(年2回)</li> <li>圏域事業者情報交換会(年6回)</li> <li>圏域事例検討会(年4回)</li> <li>圏域地域密着型サービス・介護支援専門員交流会(年1回)</li> <li>【区内センター合同】</li> <li>区地域ケア会議の開催(年1回 11月)</li> <li>区多職種連携会議の開催(年2回 7・1月)</li> <li>定例地域ケア会議(月1回)</li> <li>区介護支援専門員連絡会の開催(年2回 9・2月)</li> <li>区支え合いのまち推進協議会への参加(年4回)</li> <li>区内あんしんケアセンター主催の連絡会(年3回 6・10・12月)を開催し、総合的支援体制のネットワークを構築する。</li> <li>区内センター管理者会議開催(随時)</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けた、居宅介護支援のケアマネジメント、地域アセスメント、多制度の把握と調整などの手法の向上に向けた連絡会、研修会、事例検討などを開催すると共に、他職能団体や社会資源との関係の強化を目的とした支援を行う。</li> </ul>		介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域事業・自治会・老人会・地区部会サロン等に参加し、介護予防の知識に関する普及啓発に向けた広報活動を行う。併せて、あんしんケアセンターの周知に努める。</li> <li>体験教室を開催することにより、介護予防に対するより深い関心と取り組みを支援する。</li> <li>生活支援コーディネーターや自主グループとの連携構築を図り、高齢者のセルフケアマネジメントを促進できるよう情報が提供できる体制を整備する。</li> <li>年齢層を問わず、介護予防や認知症に対する正しい知識と理解が得られるよう普及啓発のための取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域事業に参加(千城台コミュニティセンター祭り 10月、若葉区民まつり 11月、若葉いきいきプラザフェスティバル 2月 等)</li> <li>地域各部会サロンへの訪問。</li> <li>圏域内各自治会や老人クラブ、自主活動団体等にアプローチし連携強化を図る。</li> <li>地域活動や総合相談業務において、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用。</li> <li>直営の「いきいきかがやきクラブ(千城台①・②・小倉台)」「千城台西県営体操教室」を月1~2回開催と参加勧誘・自主グループ化への促進。</li> <li>地域住民に対する介護予防講座や認知症サポーター講座の開催。</li> <li>区内介護予防担当者との連携・情報交換</li> </ul>
市との連携	市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市担当課、区関係機関及び区あんしんケアセンター支援担当職員との連携やネットワーク構築を継続し、相互の業務が円滑に行えるような体制づくりを行う。</li> </ul>	地域活動介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との共同事業として介護予防啓発講座等を行うことで充実した内容の開催支援・協力を行う。</li> <li>①若葉いきいきプラザ：生きがい活動通所利用者対象とした教養講座(年2回)</li> <li>②若葉いきいきプラザ：一般向け講演会開催(年2回以上)</li> <li>③各自治会活動時等に介護予防についての講話等(5ヶ所以上)</li> <li>④圏域教育機関等における認知症サポーター養成講座開催(2回以上)</li> <li>地域住民主体による介護予防教室等への定期的訪問による活動支援</li> <li>①シニアリーダー体操教室(3ヶ所)</li> <li>②千葉市いきいき体操教室(3ヶ所)</li> <li>③社協ふれあいサロン(6ヶ所)</li> <li>若葉区内健康づくり連絡会参加(年2回)</li> <li>介護予防事業に関する意見交換会参加(年2回)</li> <li>シニアリーダー連絡会参加や養成講座活動支援。</li> </ul>		
公正中立の確保	公正・中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援、介護予防支援の紹介を比率均衡に留意しながら業務を行う。</li> <li>センター直営ケースで利用者の多い通所介護、訪問介護、福祉用具貸与は毎月ごとに居宅サービス事業所の利用状況を分析し、公正中立なサービス提供に留意する。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>千城台コミュニティセンター祭り(10月)、若葉区民まつり(11月)、若葉いきいきプラザフェスティバル(2月)への参加によるセンターパンフレット等の配布。</li> <li>社協「千城台東南金親地区」「御成台千城台北地区」「小倉地区」のサロンへの定期参加、相談や体操の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千城台コミュニティセンター祭り(10月)、若葉区民まつり(11月)、若葉いきいきプラザフェスティバル(2月)等への参加</li> <li>圏域内で開催される地域密着型サービス(15事業所)運営推進会議に参加する事で地域事業者や地域事業者と地域ネットワークを推進する他、利用者への適切なサービス提供について助言等を行う。</li> <li>センター職員の資質向上のための取組の推進。</li> <li>可能な限り外部研修へ参加し職員の資質向上を図る。</li> </ul>	
その他	あんしんケアセンターの周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>千城台コミュニティ祭り(10月)若葉区民祭り(11月)、若葉いきいきプラザフェスティバル(2月)への参加によるセンターパンフレット等の配布。</li> <li>社協「千城台東南金親地区」「御成台千城台北地区」「小倉地区」のサロンへの定期参加、相談や体操の実施。</li> </ul>				



センター名	大宮台
-------	-----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	17,644人	17,355人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	7,811人	7,836人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	44.27%	45.15%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	高齢化率45%を超える圏域であり、独居や高齢者世帯が多く、認知症（疑い）の方が増えている。圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くないため、生活に支障が出ている。集落が点在している地域特性があり、何らかのニーズを持っていてもサービスにつながっていない場合も、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。
--------------	---

活動方針 (総合)	各地域における地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組みます。
--------------	--

項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民に向け「元気アップOB会」や「にこにこクラブ」、「お達者カフェ」を開催する。</li> <li>シニアリーダー講座修了者が実施する自主サークル「あやめ会」、「シニア体操白井」、「大宮町親睦会」、「シニア体操高根」、「スマイル大宮台」の後方支援を行う。</li> <li>多部田町地区での自主サークル立ち上げを検討する</li> <li>地域でリーダーとなる人材を発掘する。</li> </ul>	第一号介護予防支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防支援と一体的に提供できるよう配慮しながら、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の集まりの場に向き、積極的に基本チェックリストを実施する。</li> <li>社協地区部会や民生委員等の関係団体や生活支援コーディネーターなどと連携し、住民主体の集いの場やインフォーマルサービス等を把握し、情報の周知に努める。特に中野町と野呂町の活動状況を把握し支援する。</li> <li>適切なアセスメントを実施し、個々のニーズに合った活動につなげる。</li> <li>健康課や若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。</li> <li>【区内センターとの合同】</li> <li>若葉区介護予防事業に関する意見交換会に出席する（4月・12月）。</li> <li>若葉区シニアリーダー連絡会に出席する。</li> </ul>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内あんしんケアセンターと合同で、若葉区多職種連携会議や若葉区地域ケア会議、定例地域ケア会議、若葉区ソーシャルワーカー連絡会、若葉区介護支援専門員連絡会(事例検討)を開催する。</li> </ul>		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるように共に考える。</li> <li>多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3職種が連携し、適切に対応する。迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。</li> <li>必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。その後の経過を把握しフォローする。</li> <li>終活に関する相談について、専門企業と協働し対応する。</li> <li>地域密着型サービスの運営推進会議に出席する。</li> <li>【区内センターとの合同】</li> <li>若葉区地域ケア会議を開催する（年1回/11月）。</li> <li>若葉区多職種連携会議を開催する（年2回/7月・1月）。</li> <li>若葉区介護支援専門員連絡会（事例検討）を開催する（年2回/5月・9月）。主任介護支援専門員会議を開催（随時）。</li> <li>若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する（年3回/6月・10月・2月）。社会福祉士会議を開催（随時）。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座を開催する。</li> <li>認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チームと連携を図る。</li> </ul>		業務別	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の尊厳のある生活を維持するため、適切にスムーズな対応ができるよう取り組む。</li> <li>高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害の相談にあたり、高齢障害支援課や関係機関と連携し対応する。</li> <li>権利擁護に関する普及啓発活動に努める。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	社協地区部会や民生委員等の関係団体や生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の課題や高齢者のニーズを把握する。	ケアマネジメント		関係機関との連携強化に努め、地域の課題分析や適切な支援を行う。介護支援専門員のスキルアップを支援し、介護支援専門員同士のネットワーク構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別事例についての地域ケア会議を開催する（随時）。</li> <li>圏域（地区）毎の地域ケア会議を開催する（年1回）。</li> <li>圏域内介護支援専門員に茶話会を開催する（年3回）。</li> <li>【区内センターとの合同】</li> <li>若葉区地域ケア会議を開催する（年1回/11月）。</li> <li>定例地域ケア会議を開催する（月1回）。年度末は若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会として開催する。</li> <li>自立支援強化のための地域ケア会議を開催する（年2回）。</li> <li>若葉区多職種連携会議を開催する（年2回/7月・1月）。</li> <li>若葉区介護支援専門員連絡会（事例検討）を開催する（年2回/5月・9月）。主任介護支援専門員会議を開催（随時）。</li> <li>管理者会議を開催する（随時）。</li> <li>若葉区支え合いのまち推進協議会に出席する（年4回）。</li> </ul>
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員や自治会役員の定例会、高齢者の集いの場等に積極的に出席し、連携強化を図る。</li> <li>白井地区におけるネットワークの構築、課題の分析・共有に向けた、地区ケア会議を開催する。</li> <li>区内あんしんケアセンターと合同で、若葉区地域ケア会議や若葉区多職種連携会議、定例地域ケア会議、東警察署との情報交換会等を開催する。</li> </ul>	介護予防普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>お達者カフェの周知活動を積極的に行い、内容の充実を図る。</li> <li>地域住民の介護予防についての理解を深めるため、積極的に講演会や説明会を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座を開催する。</li> <li>地域の高齢者に向け、あんしんケアセンターにて「お達者カフェ」を開催する（月1回）。</li> <li>民生委員定例会や自治会活動、ふれあい・いきいきサロン等に参加し、講演会や説明会を開催する。基本チェックリストやいきいき活動手帳等を活用する。</li> <li>大宮いきいきセンター生きがい活動支援通所事業の参加者に対し講演会（教養講座）を行う。</li> <li>【区内センターとの合同】</li> <li>若葉区民まつりに参加し、介護予防の普及啓発を行う（11月）。</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員の個別相談支援を行う。</li> <li>圏域内介護支援専門員に対し、茶話会や地域ケア会議等を開催する。</li> <li>区内あんしんケアセンターと合同で、若葉区介護支援専門員連絡会(事例検討)や研修会を開催する。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>あんしんケアセンターの運営費用が、税金や介護保険料によって賄われていることを理解し、特定の種類又は特定のサービス事業者に偏ることのないよう、公正・中立性を確保する。</li> <li>個人情報の取扱いについて十分留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。</li> <li>複数の事業所を紹介し、特定のサービス事業所の利用を不当に誘引しない。</li> <li>サービスごとにファイルを作成し、事業所のパンフレット等を整理する。</li> <li>個人情報マニュアルを遵守し、適切に管理する。</li> </ul>	
市との連携	市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議や多職種連携会議等の開催、高齢者虐待ケースや支援困難ケースの対応等について連携を図る。</li> <li>市または各関係団体が開催する管理者会議や職種別会議、研修会等に出席する。</li> </ul>	地域活動介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢者に向け、大宮いきいきセンターにて「元気アップOB会」（月2回）と「にこにこクラブ」（月2回）を開催する。今後も自主サークルに向けた支援を継続する。</li> <li>シニアリーダー講座修了者が実施する自主サークル「あやめ会」、「シニア体操白井」、「シニア体操高根」、「スマイル大宮台」の後方支援を行う。</li> <li>多部田町地区での自主サークル立ち上げを検討する。</li> <li>地域でリーダーとなる人材を発掘する。</li> </ul>		
公正中立の確保	公正・中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。</li> <li>複数の事業所を紹介し、特定のサービス事業所の利用を不当に誘引しない。</li> <li>サービスごとにファイルを作成し、事業所のパンフレット等を整理する。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。</li> <li>複数の事業所を紹介し、特定のサービス事業所の利用を不当に誘引しない。</li> <li>サービスごとにファイルを作成し、事業所のパンフレット等を整理する。</li> <li>個人情報マニュアルを遵守し、適切に管理する。</li> </ul>		
その他	あんしんケアセンターの周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協地区部会や民生委員、自治会等の定例会・地域活動等に参加する。</li> <li>ポスティング活動を行う。</li> <li>区内あんしんケアセンターと合同で、若葉区民まつりに参加する。</li> </ul>				



センター名	鎌取
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	60,399人	60,534人	主任介護支援専門員	2人	2人
高齢者人口	8,817人	9,180人	社会福祉士	2人	1人
高齢化率	14.59%	15.17%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	1. 地域特性は鎌取駅を中心とした繁華街、住宅街、古くからの農村地帯、昭和50年から60年代に建設された公営住宅5か所など多岐に渡る。 2. 高齢化率は14.9%で千葉市内で最も低く、5～10年後には高齢化率が急激に伸びると予測され、介護予防や生活支援体制の受け皿が不足する事が見込まれる。 3. 呼び寄せ高齢者が多い地域や、自治会加入率が低迷している地域がある。地域づくりや支援体制に地域差が生じているとともに、担い手の高齢化がある。					
	活動方針 (総合)	1. 圏域の人口は6万人と非常に多いため、より詳細に各地区の特性と課題の把握に努め、地域包括ケアシステムの構築を目指す。手段として地域課題に応じた地域ケア会議を開催する。 2. 後期高齢者の割合は6%と低いため、要介護状態に陥らないよう外出の場やサロン、体操教室等でセルフケアの重要性をアプローチするほか、必要な社会資源を住民が創設していけるよう関心を高めていく。 3. 平山地区で認知症サポーターの養成を進め、地域全体で認知症に対する理解を深めるために、認知症徘徊訓練を実施する。 4. おゆみ野地区で地域住民の感じている課題と介護支援専門員やリハ・パートナー等の専門職が感じている地域課題のすり合わせを行い、地域の理解を深める。この活動を重ね、住民と専門職を繋ぎ、おゆみ野地区の地域包括ケアシステム構築に向けたきっかけ作りを行う。				
項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	業務別活動目標	平成30年度計画 具体的活動計画	
地域包括 ケアシ ステム の構 築・ 強 化	(1) 生活支援・介護予防サービスの 基盤整備の推進	・地域基盤を把握する為の情報収集に努めアセスメントを基に必要に応じて地域ケア会議を実施する。 ・住民運営の通いの場が展開されていくよう、地域代表者や生活支援コーディネーターと連携を図り、シニアリーダーなど自主的な活動が活発に行われるよう働きかける。	第一号 介護 予 防 支 援 事 業	①総合事業利用対象者に対し、本人の選択に基づき適切なサービスが効果的に提供されるよう地域情報を発信し、必要な援助を行う。 ②地域内での孤立や閉じこもりを防ぐため、集いの場や学びの場、インフォーマルなサービス情報を発信することにより、生きがいづくりに繋げ、高齢者の自立支援を目指す。 ③要支援認定者に対し、要介護状態となることを予防するための健康の増進や機能改善に向けて取り組むことができるよう職員が自己研鑽するとともに、対象者の支援を目指す。	①総合事業制度を適切に理解できるような情報発信に努め生活支援コーディネーターや住民主体の活動団体、関係者らとの連携を図り、互助活動の促進、自立支援に向けた支援を働きかける。 ②関係機関との連携を密に、地域住民の通いの場に関する情報を定期的に発信することで、介護予防に関する意識や地域との繋がりに関する意識を醸成する。 ③生活機能低下の原因や背景を分析し、課題を整理した上で個々の興味や関心のあることを中心に対象者と共に目標の設定を行い、活動や参加に繋がるよう支援する。	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	・在宅医療や介護に関する情報収集を行うとともに、医療機関や訪問看護ステーション及び介護の連携に努める。 ・多職種協働による様々な視点から個別ケースに限らず、地域課題解決の手法としても、地域ケア会議を積極的に開催し、連携の更なる充実を図る。		総合 相 談 支 援	①相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、適切な機関・制度・サービスへつなげる。 ②総合相談において、適切な支援が行えるよう、地域包括支援ネットワークの構築を目指す。 ③民生委員や地区社協との連携を図り、支援を必要とする高齢者の早期発見に努める。 ④総合相談内容や実態把握から、地域特性や地域課題を分析し、実情に応じた対応を行う。関係者並びに関係機関と情報を密に共有し、地域づくりを推進する。 ⑤エンディングサポートに関する相談の窓口として、高齢者や家族のニーズに対応する。	①専門職は自己研鑽に努め、ワンストップの相談窓口として相談機能を高め、支援のタイミングを逃さず適切な機関・制度・サービスへつなげる。 ②緑保健福祉センター各課や各関係機関・地域資源となる団体を把握し、関係者とのネットワークを構築する。 ③住民と日頃より相談しやすい関係を作ると共に、生活不安のある高齢者宅を訪問し、早期支援につなげる。 ④総合相談内容を分析し地域の関係者や住民、ケアマネジャーなどへの情報発信及び情報収集に努める。 ⑤専門的な知識を持つ民間企業と協働するとともに、地域に応じた情報収集並びに情報発信をする。
	(3) 認知症施策の推進	・住民のほか、緑区内の中学生1年生を対象とした認知症サポーター養成講座やイベントを開催し、幅広い世代に認知症に関する理解を地域全体に深めていく。 ・認知症の方が早期に適切な支援に繋がるよう認知症初期集中支援チームとの連携を図っていく。			権 利 擁 護	①地域住民や民生委員、高齢者からの相談を受けやすいケアマネジャーや介護サービス事業所など関係機関への啓発を積極的に行い、虐待ケースの早期発見、迅速な対応に繋げていく。また、センター内において適切な対応が行えるよう全職員に対する高齢者虐待防止法等の理解に努める。 ②誰もが住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持することが出来るよう、全職員が権利擁護に関する理解を深め、権利侵害への予防や対応、自己決定への支援を行う。 ③消費者被害の防止のため警察や消費生活センターなどの関係機関と連携し情報収集および、情報発信を行うことで、地域住民への注意喚起に努めていく。
包 括 的 継 続 的 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 支 援 業 務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	・活動団体や組織活動に積極的に参加して高齢者の実情把握に努めるとともに、課題を見極め、適切な支援につなげる。 ・地域に向き、介護予防に関わる情報提供並びに生活不安のある独居高齢者宅などを適宜訪問し、適切な支援につなげる。	ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 支 援 業 務			①医療や障害福祉サービス等の専門職との連携を強化し、地域共生社会の基盤となる連携体制構築に努める。 ②高齢者個人に対する支援の充実のため、地域課題を整理し、適切な支援につなげる。 ③介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し、自立支援に資するケアマネジメントを実践できるよう、介護支援専門員の資質向上を図る。
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	・関係機関とのネットワークを広げ、地域へフィードバックできる体制の構築を図る。 ・社協地区部会や民生委員、自治会長、団体代表者、住民とのネットワークを広げ、効果的な取り組みを実現する。		介 護 予 防 普 及 啓 発		①地域活動の場や総合相談などで基本チェックリストを実施し、対象者が健康について見つめなおすためのきっかけづくりを行う。セルフケアに繋がれるようにいきいき活動手帳の活用を促進する。 (今年度新規配布者5名を目指す) ①-2) 地域住民自身が介護予防の重要性を理解し、個人や活動団体が意識的な取り組みができるように、ミニ講座等を行う。 ②住民運営の通いの場が展開されるよう、介護予防の意識を確認し、地域代表者や生活支援コーディネーターと連携を図るとともに、自主的な活動が行われるよう働きかける。 ②-2) 地域基盤を把握する情報収集に努め、地域アセスメント結果に基づき、地域リハビリテーションの観点からリハパートナー等の専門職と地域住民を結びつけ、地域共生社会の実現に向けたネットワーク構築を目指す。
	介護支援専門員に対する支援・指導	関係機関や地域の関係団体との意見交換の場を設けながら、ケアマネジメントに必要な連携体制の構築や実践力の向上を目指し支援する。			地 域 活 動 介 護 予 防	①社会福祉協議会緑区事務所をはじめ、生活支援コーディネーターと連携し、地域活動に関する情報発信や実態把握に努め、住民の自主的な介護予防への取り組みが、圏域内の様々な地域に広がるよう支援していく。
市 と の 連 携	市との連携	・地域包括ケア推進課や緑区保健福祉センター、緑区役所、関係機関との連携体制の強化に努める。情報発信は基より、地域課題が発信される生きた情報源であるとの認識に立ち、更なる連携を図る。 ・様々な課題を抱えるケースについて、各課と連絡調整を行い、適切な支援につなげる。	そ の 他			①千葉市の介護、福祉を担う公的な機関として、公正・中立を確保する。個人情報保護を徹底する。 ②委託事業であることの理解を深め、相談のスキルアップを図り、信頼される事業運営を目指す。 ③認知症施策の推進
	公正・中立性の確保	運営における「公益性」を理解し、公正、且つ、中立の立場から、特定のサービス事業所やケアマネに偏らないように調整する。また総合相談において多様な選択肢を提示できるよう、引き続き情報の収集と整理を行う。		①千葉市の介護、福祉を担う公的な機関として、公正・中立を確保する。個人情報保護を徹底する。 ②委託事業であることの理解を深め、相談のスキルアップを図り、信頼される事業運営を目指す。 ③認知症施策の推進		
そ の 他	あんしんケアセンターの周知活動	民生委員や自治会、社協地区部会の関係者等と顔の見える関係づくりを更に構築し、情報の行き届かない高齢者への情報発信の協力を求める。地域に向き相談会や出前講座を開催するとともに、広報誌の配布や大型ショッピングセンターでのイベント開催を継続して若い世代にもセンターの周知を図る。				



センター名	誉田
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	21,948人	22,629人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	5,991人	6,128人	社会福祉士	2人	1人
高齢化率	27.29%	27.08%	保健師等	1人	2人

担当圏域 地区課題	1. 圏域は誉田中学校区と同一の4町で構成され、緑区中心部から離れていて、行政の窓口は遠い。 2. 駅周辺を除くと、交通の便が悪く、元気な高齢者であっても外出がしにくい。 3. 社協や町内会の活動は続いているが、新しい活動やNPOが育ちにくい。					
活動方針 (総合)	1. 介護予防の啓発や活動支援に一層力を入れ、高齢者の自立が促進できるような環境を作り出す。 2. 複数の課題を抱えたケースの課題解決に向けて、より包括的な支援を行う。 3. 地域課題について地域ケア会議で解決を探るとともに、他の会議においても検討する時間を設けて多角的に解決を図る。					
項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括 ケアシステム の構築・ 強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	・シニアリーダーの人材発掘や住民主体の活動グループの立ち上げを支援し、参加の場所を増やして、引きこもりの予防につなげる。 ・介護予防教室の開催などを通して、セルフケアへの意識を高める。	業務別	第一号介護予防支援事業	1. 事業対象者・要支援認定者の自立を促進させるために、本人の選択を尊重した上で、総合事業が有効に活用するよう支援する。 2. 総合事業の理解が進んでいないので、さらに説明を重ねていく。	1. 的確なアセスメントにより、個々のニーズにあったサービスや場を提供し、生きがいもてるように支援していく。 2. 民生委員や自治会などの集まりに参加して、丁寧な説明を繰り返す。
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	・法改正を踏まえて、改めて障害福祉領域を交えた連携のあり方を検討する機会を設ける。 ・訪問看護ステーションとの連携を強化する。		総合相談支援	1. 地域特性や地域課題を踏まえた支援を提供する。 2. 多職種・多機関との連携を強め、センター内だけでない職種との協働で支援を提供する。 3. エンディングについて、住民の意識を高める。	1. アンケート調査を実施し、地域特性や地域課題を把握する。生活支援コーディネーターとの連携を深める。 2. 相談の対応に当たっては、センター外の専門職からも積極的にアドバイスを求める。 3. 住民とともに学ぶ機会を設ける。
	(3) 認知症施策の推進	・認知症サポーター養成講座およびフォローアップ講座の開催 ・オレンジ連携シートの活用 ・サポート医や認知症疾患医療センター、さらに認知症初期集中支援チームとの連携を強化する。		権利擁護	1. 関係機関との連携を持ち、高齢者虐待の早期発見、早期対応を行う。対応に当たっては、法的根拠を明確にする。 2. 成年後見制度や消費者被害防止の広報活動を積極的に行う。	1-1. 毎月の緑区高齢支援班との連絡会を継続し、情報共有だけでなく、事例検証や勉強会などを行いスキルアップを図っていく。 1-2. 自治会や民生委員の集まりなどに参加して、高齢者虐待についての広報を行う。 1-3. 虐待の相談には、高齢支援班などと情報共有を図りながら、早期に対応を行う。 2-1. 広報紙を活用したり、高齢者の集まる場所に出向くなどで、成年後見制度や消費者被害防止の広報を継続する。
包括的 継続的 ケア マネジ メント 支援 業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	・アンケート調査の継続 ・誉田あんしんネットワーク会議の継続 ・職員の資質向上 ・主任ケアマネと住民との結びつきを強める	ケアマネ・継続的支援	1. 支援を必要とする高齢者の早期発見に努める。 2. 介護支援専門員の資質向上を図るため、地域ケア会議を充実する。 3. 主任介護支援専門員に地域づくりに参加してもらう。	1. 誉田あんしんネットワーク会議などで、参加機関や団体などから情報を得る。個別訪問のアンケート調査を継続し要支援者を発見する。 2. 事例検討会や地域ケア会議に参加を促し、自身の振り返りにも反映してもらう。 3. 民生委員や自治会だけでなく、一般住民やボランティアなどとの顔合わせの機会を作る。	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	・誉田あんしんネットワーク会議を深化する ・商店会や住宅関連会社など、生活に密着している団体などとの意見交換を行う。 ・多職種連携会議への参加団体の種類を増やせるように働きかける。	介護予防普及啓発	1. 地域の高齢者が元気に高齢期を過ごすことを、自ら目指すように啓発する。 2. 認知症を肯定的に受け止められる地域作りを目指す。	1. イベントへの参加、自治会やサロンへの訪問を増やす。体力測定・健康チェックなどを行い、介護予防を喚起する。 2. 認知症サポーター養成講座ならびにフォローアップ講座を開催し、認知症を理解して、実際に支援を体験してもらう。	
	介護支援専門員に対する支援・指導	・圏域の連絡会を増やし、情報交換・意見交換や支援の技術を学ぶ機会を多くする。 ・主任ケアマネのスーパービジョン能力を高め、圏域全体のケアマネジメント力を向上させる。	地域 活動 介護 支援 予 防	1. 住民主体での介護予防教室が増えるように支援する。 2. 既存の住民主体の活動が継続できるように支援する。	1-1. シニアリーダーになれる人材を探す。 1-2. 地域での教室が増えるように自治会・老人会等へ広報活動を行う。 2-1. オレンジカフェなどのボランティアを増やす。 2-2. 活動の中心になっている住民との連携を図る。	
市との 連携	市との連携	・多職種連携会議を多角的に開催する為に、参加団体や関係機関との連携について支援を仰ぐ。 ・特に緊急性の高い困難ケースへの対応において、高齢支援班を通して、関係各課への働きかけを行う。	その他	1. 公正中立の確保 2. あんしんケアセンターの周知	1. 委託事業所・利用事業所が偏らないように、チェックする。 2. 自治会や個別訪問を通して、世代を超えた周知活動を行う。	
公正 中立 の 確保	公正・中立性の確保	・チェックノートの活用や所内掲示の継続 ・各種事業所の情報収集を強化する。				
その他	あんしんケアセンターの周知活動	・老人会やサロン、住民の集まる場所での広報活動 ・世代を問わない周知活動を行う。 ・興味を引けるようなツールを作成し、周知活動に活用する。				



センター名	土気
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	45,496人	45,348人	主任介護支援専門員	2人	3人
高齢者人口	11,682人	12,115人	社会福祉士	3人	2人
高齢化率	25.67%	26.72%	保健師等	1人	1人

担当圏域地区課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない地区が一部あるが、昭和50～60年代頃に宅地開発された地区等は高齢化率が45%を超えており、類似した地域が複数あり、多くの地区で高齢化が進行している。</li> <li>単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死の発生や老老介護の状況も多く見られる。また、同居家族が精神疾患や障害を抱えていたり、経済的に困窮していたり等複合的な課題を抱える高齢者に関する相談が増加している。</li> <li>圏域内に入院可能な医療機関が一か所しかなく、総合病院ではない為、他区や他市の医療機関へ入院や通院をしなければならず、入院や退院後の通院時困る高齢者が多い。</li> <li>圏域全体的に交通の便が悪く、通院や買い物等移動に困る高齢者が多い。</li> </ul>				
活動方針(総合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率が高い地域について関係機関との連携を強化、支援ネットワークを密にし、徘徊高齢者声掛け訓練等地域への働きかけを積極的に行なっていく。</li> <li>高齢化率が比較的低い地区では、スーパーでの出張健康相談の開催等センターの周知活動を積極的に実施する。</li> </ul>				
項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項目	業務別活動目標	平成30年度計画 具体的活動計画
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	住民主体の見守り活動や助け合い活動等生活支援の為の資源やちばいいきいき体操を行うサークルや地域のサロン等住民運営の通いの場が継続的に展開しているよう民生委員、自治会、社協地区部会、生活支援コーディネーター等関係機関と連携し、情報収集や発信等働きかけを行う。	業務別	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用対象者に対してアセスメントを実施し、適切で効果的なサービス利用に繋げ、「地域コミュニティの中での孤立や閉じこもり予防」、「社会参加」、「生きがいづくり」等についても配慮し、住民主体の集いの場やその他地域のインフォーマルサービス等の情報収集、発信を行い、個々のニーズに合わせて活用し、マネジメントをしていく。</li> </ul>
	(2)在宅医療・介護連携の推進	多職種連携会議や医療機関ソーシャルワーカーとの事例検討会等を継続して行い、医療介護の連携体制強化を図る。圏域単位での多職種連携会議開催に向け、検討する。在宅医療介護連携センターと連携し、在宅医療介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実に努める。		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員や自治会、社協地区部会の会合等地域の関係者が集まる場へ出向き、顔の見える関係づくりを継続して行い、互いに相談しやすい体制をつくる。</li> <li>蓄積した相談データについて地区別相談件数や相談内容等の分析や地区診断を行い、地域の関係者へフィードバックし、地域の現状や課題を共有し、課題の解決に向け地域ケア会議等で検討していく(年11回)</li> <li>総合相談についてセンター内ミーティングで共有し、緊急性の判断や支援方針を検討し、チームで支援をしていく。必要に応じて関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向け取り組む。</li> <li>警察や消防等の専門機関やスーパーや商店、コンビニ等様々な関係者とのネットワーク構築を図る。</li> </ul>
	(3)認知症施策の推進	学生に向け認知症サポーター養成講座を行うことや、徘徊SOS声掛け訓練を実施し認知症に対する理解を地域へ広める。認知症の人やその家族等が気軽に通える「カフェたんぼぼ」の運営支援を行う。認知症状等で受診や必要な支援につながっていないケースについて認知症初期集中支援チームと連携し、必要な支援に繋げる。		権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待への対応や成年後見制度の活用、消費者被害防止等ニーズに即した適切な支援を行い、高齢者の尊厳を護れるようにする。</li> <li>権利擁護に関する相談窓口の周知及び知識の普及の為、市民や関係機関に対し「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」等の啓発活動に務める。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	様々な相談に対し、ワンストップで受け止め、必要に応じて戸別訪問や地域住民からの情報収集等により高齢者やその家族の状況についての実態把握を行い、適切な支援を行う。積極的に地域へアウトリーチし、高齢者及び地域の実態把握を行う。	ケア包括的支援・継続的	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携協働体制の構築・強化を図り、様々な社会的資源が有機的に連携できる地域づくりを行う。</li> <li>地域の介護支援専門員の資質の向上及び介護支援専門員同士のネットワーク構築、強化を図る。</li> <li>地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例に対して、後方支援を行う。</li> </ul>	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	4中学校区の民児協会議や社協地区部会、町内自治会の会合等地域の関係者が集まる場へ参加し顔の見える関係づくりを継続して行う。地域ケア会議や多職種連携会議等の連携会議を開催しネットワークの構築、強化を図る。	介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自ら元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組めるよう、広い世代に向けて介護予防の普及啓発に努める。また介護予防への取り組みを自分の事として意識付け継続できるよう、セルフケアマネジメントに向けた支援を行う。</li> </ul>	
	介護支援専門員に対する支援・指導	介護支援専門員、主任介護支援専門員に対し、資質向上の為の連絡会(研修会)や事例検討会を開催する。介護支援専門員が抱える支援困難事例について必要に応じて同行訪問や個別ケース会議、地域ケア会議開催等支援する。	地域活動介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談会の開催(年12回)</li> <li>圏域内スーパー・緑いきいきプラザ・いきいきセンターと協力し、スーパー店舗内での健康相談会を開催(年1～2回)</li> <li>サロンへ6か所程度・シニアリーダー教室・お寺等住民集いの場へ出向き、介護予防に関する講話や体操の実施</li> <li>ラジオ体操週3回実施</li> <li>広報紙の発行</li> <li>健康相談や総合相談・サロン等の機会を通じて基本チェックリスト・いきいき活動手帳の活用する</li> </ul>	
市との連携	支援困難ケースや高齢者虐待ケースについて区保健福祉センター高齢障害支援課と連携し、各種制度の利用の相談や必要に応じて個別ケース会議や地域ケア会議を行い、情報を共有し、支援方針や対応について検討し協働で支援にあたる。	公正・中立性の確保	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロンなど住民集いの場へ出向き、各団体の現状や課題について把握に努める。</li> <li>各集いの場を運営するボランティア同士が交流や情報交換のできる会の開催を検討する</li> <li>認知症カフェの運営の後方支援</li> <li>認知症徘徊模擬訓練の開催</li> </ul>	
その他	あんしんケアセンターの周知活動	4中学校区の民児協会議、社協地区部会や町内自治会の会合や地域のサロンや敬老会等地域の関係者及び高齢者が集まる場へ参加し、センターの周知活動を行う。広報誌を年2度程度発行し、地域への回覧や公的機関や人が集まる場へ配布する。	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター運営にあたり多くの個人情報を取り扱うため、千葉市個人情報保護条例を遵守し、個人情報の管理を適切に行い業務にあたる。</li> <li>居宅介護支援事業所やサービス提供事業所の紹介にあたっては利用者のニーズ、希望を最優先に考え、不当に偏ることがないようにする。紹介台帳を作成し、職員が可視化できるようにすることで公平性を保てるようにする。</li> </ul>	



センター名	真砂
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	24,670人	24,658人	主任介護支援専門員	2人	1人
高齢者人口	7,460人	7,659人	社会福祉士	1人	2人
高齢化率	30.23%	31.06%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居・高齢世帯が多く、中でも新しく転入する人（呼び寄せ高齢者・外国人等も含む）が増えてきている。このため近隣との交流が希薄なため問題が潜在化しやすい。</li> <li>・エレベーターのない高層住宅が多数あり、外出が困難となり高齢者の閉じこもりが問題となっている。</li> <li>・圏域に医療機関及び介護サービス事業所が少ないため、在宅医療や自立支援に向けた社会資源の選択に懸念がある。</li> </ul>					
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な高齢者の早期発見に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように適切な支援につなげる。</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進に向けて、新たな社会資源の発掘や地域との関係機関や関係団体とのネットワーク構築を図る。</li> <li>・総合事業利用対象者に対し、適切なサービスが効果的に提供されるよう必要な援助を行う。</li> </ul>					
項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サロンぐるり」の運営を自治会と共に行い、運営に当たっては地域ケア会議等で顔の見える関係を深め、連携協力関係を得ている関係者からもテーマやプログラムへの意見を求める。自治会が集いの場を自主的に運営出来るように働きかけを行う。</li> <li>・「ささえあいまさご」の活動支援を美浜区地域福祉計画に沿って、真砂地区地域運営委員会と協力し行う。</li> </ul>	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の高齢者が要支援・要介護状態になることをできる限り遅らせる、悪化を防ぐために、高齢者自身が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する。</li> <li>②高齢者の自立支援に資するよう、心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割を持って活動できるよう促していく。</li> <li>③千葉市介護予防・日常生活支援総合事業について制度の理解及び周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防事業や住民主体のサービスやインフォーマルサービス等、基本チェックリスト、いきいき活動手帳を活用し事業対象者、要支援認定者等のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。</li> <li>②把握した住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて高齢者が地域活動に参加できるようネットワークを活用し情報を提供する。</li> <li>③地域住民を対象に千葉市介護予防。日常生活支援総合事業の講座を開催し、制度の理解、周知を行う。</li> </ul>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援における医療機関（Dr、Ns、Msw等）や介護サービス事業所（民間も含む）との協働、連携により成功事例を積み重ねるとともに情報収集を行い地域資源として蓄積する。</li> <li>・美浜区多職種連携会議の充実を図り在宅医療・介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実に努める。</li> </ul>		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ワンストップの相談窓口として医療・介護・福祉に関わる総合相談機能を高め、多様な相談に對し的確な状況把握を行い、様々な社会資源を活用し、適切な機関・制度・サービスに繋げる等の支援を行う。</li> <li>②総合相談の分析と地域との関係団体からの情報を収集し、地域特性やニーズ・課題の把握に努める。</li> <li>③地域課題の把握が不足している地域に対し、センターから積極的に出向き、情報収集と働きかけを強化し、ネットワーク構築につなげる。</li> <li>④終活に関する相談に対し、専門的知識を有する民間企業を含めた各機関と協働して対応し、高齢者やその家族の幅広いニーズに対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規相談に対し、朝礼及び3職種会議において対象者の報告及び支援方針の検討を専門職のチームアプローチで行う。特に生命、権利擁護に関することは対応の都度、報告と支援方針について検討、決定を行い専門職で共有する。</li> <li>②年に1回、総合相談の実績を集計し、地域ケア会議において地域の課題を分析し把握する。</li> <li>③関りが少ない地域であんしん主催のイベントを開催、出張相談会を併設。</li> <li>④終活に関わる社会資源ファイルを更新し、情報提供しやすく整理する。終活に関する相談実績を振り返り、課題を把握する。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や各種団体、企業、小・中学生向けに「認知症サポーター養成講座」や介護予防講座を開催し、認知症に対する正しい理解の普及並びに啓発活動を行っていく。</li> <li>・認知症初期集中支援チームとの連携し、事例を積み重ね、認知症の早期発見、対応へのスキルアップを図る。</li> </ul>			権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全職員が権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用できるよう、相談対応能力の向上を図る。</li> <li>②高齢者虐待に対し、行政等関係機関と連携し、適切に支援する。</li> <li>③成年後見制度を有効に活用できるよう、圏域の住民やサービス事業所に対し啓発を行い制度の周知に努める。</li> <li>④高齢者の消費者被害を未然に防止するため、関係機関と連携し、地域住民やサービス事業所に対し情報を提供し注意を促す。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストを活用し、支援が必要な高齢者の早期発見を行い、適切な支援につなげる。</li> <li>・地域の活動組織の把握と連携体制の構築を図り、地域における支援対策、高齢者に関わる情報収集を行うと共に、あんしんケアセンターの機能の周知を図る。</li> </ul>	ケアマネジメント			<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の関係機関や団体とのネットワークを構築し、相互のつながりを築き日常的に連携を図る。支援を必要とする高齢者を適切に支援を行う。地域の情報の収集や実態把握を行い、地域の課題を分析し関係者に提示、解決に向けた働きかけを行う。</li> <li>②地域ケア会議を実施。・個別事例解決・自立支援の強化・地域課題の分析、解決・多職種連携を目的に開催し、地域の課題の発見に努めると共に、多職種協働による関係機関との連携体制構築と強化を推進する。</li> <li>③地域で活動する介護支援専門員に対し、支援困難事例への助言、指導を行う。また事例検討会、研修会を開催し資質向上及びネットワークの構築に取り組む。</li> </ul>
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関及び関係者と共に「地域ケアマップ（仮称）」の作成を行うことでネットワーク構築を推進する取り組みとする。</li> <li>・各種団体が主催する会議に出席し、あんしんケアセンターの周知と相談し易い顔の見える関係を構築し、日常的に連携を図る。</li> </ul>		介護予防普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>①住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるように、介護予防に資する基礎知識・活動を広く周知し、介護予防活動を普及・啓発していく。また広く住民にあんしんケアセンターの活動内容を理解してもらう。</li> <li>②「基本チェックリスト」、「いきいき活動手帳」を活用し、高齢者が自身の健康状態を知り、介護予防に自らが取り組む方法について伝え、社会参加、いきがい作りに繋がるように情報を整理し、提供できる体制を整備する。</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ連絡会の定期開催（5回程度）により、ケアマネジャー資質向上のため事例検討、勉強会を実施する。前年度末にアンケート実施し、今年度の開催テーマを計画する。意見交換や情報共有によりケアマネジャー同士のネットワーク構築を図る。</li> <li>・支援困難ケースに対して同行訪問やケース会議の開催支援を通じて個別の指導、助言を行う。</li> </ul>			地域介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域におけるネットワークを活用しながら、介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるよう関係機関と連携し、介護予防に資する地域活動組織を発掘し、育成及び支援を行う。</li> </ul>
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜区高齢支援課、健康課と連携し、個別支援困難ケースや虐待ケースに対し、タイミングを逃さず適切な支援を行っていく。地域ケア会議への参加協力要請を通じ、市との連携を強化する。</li> <li>・美浜区支え合いのまち推進協議会へ委員として参加し、関係機関のネットワーク強化、住民同士の支え合い活動の促進への協力を通じ市との連携を図る。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民に認知症の正しい理解の促進に努める。</li> <li>②あんしんケアセンターの公益性の視点から、公正・中立の事業を運営する。</li> <li>③美浜区の住民組織との連携を強化し、美浜区の地域福祉の向上を目指す。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民、団体、企業、学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい理解を深めながら、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをすすめる。</li> <li>②利用者のニーズに視点を置いた介護サービス事業所の選択を行い、特定のサービス事業者に偏ることのないよう、公正・中立を確保しながら支援を行う。</li> <li>③美浜区住民組織と顔の見える関係づくりと連携、協働体制構築のため「美浜区支え合いのまち推進協議会」に委員として参加する。</li> </ul>
公正中立の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに視点を置いた介護サービス事業者の選択を行い、公的な機関として、特定のサービス事業者に偏ることがないよう、公正・中立性を常に確認しながら支援を行う。</li> </ul>					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地域のサロンや自主活動を行っている高齢者の集まりに参加し、顔の見える関係作りを行う。また地域マップやホームページなどの媒体、地域のイベントでのミニセミナー等の実施を通して、あんしんケアセンターの周知を行う。</li> </ul>					



センター名	磯辺
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	56,856人	57,552人	主任介護支援専門員	2人	2人
高齢者人口	11,688人	12,055人	社会福祉士	3人	2人
高齢化率	20.55%	20.95%	保健師等	1人	2人

担当圏域地区課題 地区により高齢化率や地域特性にも大きな差がある。美浜区の中でも磯辺は高齢化率が高い地区。圏域内には2ヶ所の県営住宅があるが、それ以外は持ち家率は高く、比較的経済的に安定している。エレベーターのない中層団地が多く外出困難となってくる。圏域内には医療機関、介護事業所、商店などの社会資源が少ない。

活動方針(総合) 各関係機関(保健福祉センター、医療機関、民生委員、自治会、社会福祉協議会等)との連携を深め協働、各地区の課題を明確にし、地域包括ケアシステムの構築へ向けて取り組む。また、関係機関との連携を取りながら地域での住民主体となれる活動の促進を図る。

項 目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み	項 目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	既存の体操教室等のフォローアップ。磯辺支え合い訪問サービスを試行するにあたり、中心となる住民のサポートをしていく。幕張西の見守り活動への協力方法について検討をしていく。ニーズに添った内容とする。	業務別	第一号介護予防支援事業	高齢者が地域で自立した生活が送れるように、社会参加の促し、閉じこもりや意欲低下の予防を意識できるようにしていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに合ったサービスに繋がられるよう、社協や生活支援コーディネーター等と連携し、地域の資源や情報等の把握に努め、利用促進に繋げる</li> <li>磯辺地区の支え合い訪問サービス試行へのサポート</li> <li>基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の活用</li> </ul>
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	多職種連携会議の開催。美浜区連携の会の定期開催。地域ケア会議を活用して、関係機関との連携構築。			総合相談を丁寧扱い、ワンストップとしての機能を高める。圏域内の各地区ごとの地域特性、住民ニーズ、課題等を把握し分析、発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容を共有、検討しチームとして支援ができるようにする</li> <li>3職種会議を活用し、継続なのか終結しているのかを明確にする</li> <li>地域のサロンへ計画的に参加し、センターの周知、顔の見える関係作りをする事で早期相談に繋がられるようにする。</li> <li>相談受付の内容を集計し、地区ごとの分析を行い地域への情報提供を行う。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	打瀬地区「タウンカフェ」において、ケアマネ参加型の相談体制作りをしていく。訪問型認知症サポーター(認友)の検討。コンビニ店員向けに認知症サポーター養成講座を開催できないか検討。			行政、関係機関との日頃から連携を取り、高齢者虐待や困難事例への対応が迅速に行えるようにする。また、他センターで発生した虐待ケース等を知る事で実践で活かせるようにしていく。消費者被害の早期発見、成年後見制度の周知に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区内センターの社会福祉士、区高齢障害支援課の連絡会の定期開催</li> <li>地域のサロンへ計画的に参加、消費者被害防止の啓蒙活動</li> <li>認知症サポーター養成講座の開催時に権利擁護の内容を含めた啓発を行う</li> <li>成年後見制度の講座を開催</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	総合相談の集計結果を活用し、関係機関と情報交換を行う。	権利擁護	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネ全体を取り巻く状況・資質向上を目的に美浜区主任ケアマネにて3ヶ月に1回の事例検討会を来年度から実施していく</li> <li>介護支援専門員からの個別困難ケースの相談へ適切に対応。必要に応じて、同行訪問を実施</li> <li>多職種連携会議の開催</li> <li>美浜区連携の会へ運営委員として参加し、顔の見える継続的な連携作り</li> </ul>	
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	民生委員や地区部会、自治会の定例会に出席し、相談し合える関係作りの構築。事例検討を通してネットワークの構築を図る。	ケアマネ支え合い・継続的	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>幕張西公民館でのセンター主催の体操教室の開催</li> <li>Deカフェでは孤食防止を視野に入れられるよう内容を再検討</li> <li>なのはなカフェの運営方法の再検討</li> <li>地域のサロンへの計画的な参加。住民への各種講座の開催</li> <li>認知症サポーター養成講座の開催。その中で住民等が感じている地域課題を掴む</li> <li>美浜区認知症キッズサポーター養成講座の協力実施</li> </ul>	
	介護支援専門員に対する支援・指導	区内ケアマネ連絡会は年2回開催。事例検討会は年4回開催。	介護予防普及啓発	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>磯辺地区の支え合い訪問サービス試行へのサポート</li> <li>幕張西地区の見守り活動へ自治会毎に協力</li> <li>幕張西地区においては活動拠点を更に1ヶ所増やせるよう内容も含めて検討</li> <li>タウンカフェにおいて、ケアマネ参加型の相談体制作り</li> <li>地域の自主的な体操教室への定期的なフォローアップをする事でモチベーションを維持させる。</li> <li>地域リハビリテーション活性化事業の活用</li> <li>既存の活動している住民団体への講座開催</li> </ul>	
市との連携	市との連携	市主催の管理者会議への参加。困難事例、虐待事例等への対応を通して連携を深める。また地域ケア会議を開催し、地域の課題について共有を図る。	地域活動介護予防	市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市で実施する公正中立調査の他、ケアマネ紹介表を定期的に集計をし、偏りがないように把握していく</li> <li>相談内容が複雑化してきているので、研修に積極的に参加し実践に活かせるようにする</li> </ul>	
公正中立性の確保	公正・中立性の確保	引き続き、各職員が公正中立を理解しての相談対応、プラン作成に努めていく。	その他	公正中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的なセンターとして特定事業所に偏ることなく、公正中立性を各職員が常に理解し運営していけるようにする。</li> <li>職員のスキル向上。</li> </ul>	
その他	あんしんケアセンターの周知活動	高齢者が出向きそうな場所(郵便局や交番、コンビニ、クリニック)等にパンフレットを置かせてもらえるよう働きかける。サロンへの参加は引き続き計画的に実施していく。		その他		



センター名	高洲
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成30年度
圏域人口	46,366人	46,142人	主任介護支援専門員	2人	2人
高齢者人口	11,787人	12,207人	社会福祉士	3人	3人
高齢化率	25.42%	26.46%	保健師等	1人	2人

当該地域における高齢者像を大別した場合、  
 1. 当地において以前より暮らされるコミュニティをもった方々  
 2. 他県、他地域より新たな環境を求めて転入された健康面・経済面に恵まれた方々  
 3. 同じく他県より転入されたが身寄りが無くコミュニケーションツールもない、引き籠もりがちな方々  
 4. 高齢者世帯、同居者がいながらも疾患等抱える世帯の増加により、対象者の支援が困難になっている方々  
 当センターとしては、引き続き3、4に該当される方々の状況把握と課題解決に向け、積極的関与を引き続を行う。認知症高齢者、身寄りのない住民からの相談が増えており、外国人高齢者の相談が増えていくことが今後の課題と考えられる。

活動方針(総合)  
 ・住民が住み慣れた地域で安心した生活が過ごせるように積極的に関与していく。  
 ・総合支援事業開始にあたり、地域の社会資源の把握に努め対象者に適切なケアマネジメントを行っていく。  
 ・地域で起こる問題に対してワンストップ窓口となれるように引き続き努める。  
 ・住民に対して所在を明確化し、行政の担当部署に対し積極的関与を促すための連携を図っていく。  
 ・各種会議への参加、開催により他機関との連携強化に努める。  
 ・住民型サービスの周知活動により地域の活性化を図る。

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	教室・サロンへの支援と住民への広報 シニアリーダー体操等教室への関わり、周知活動 ボランティア養成の支援 社会福祉協議会とのサロンの基盤作り
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	より多くの機関が参加出来る多職種連携会議の開催 医療機関との連携における個別ケースの対応
	(3) 認知症施策の推進	認知症サポーター講座や住民講座(後見制度 消費者被害)の依頼への対応 医療機関との連携による早期発見、支援

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	引き続き民生委員、UR職員との連携を図り、支援者への早期対応に努める。 新しい圏域内の地域把握 データ分析の実施
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	継続したイベント開催における関係機関との連携 各項目に応じた地域ケア会議の開催 社会福祉協議会とのサロン活動の開催
	介護支援専門員に対する支援・指導	法改正や総合支援事業における情報提供 困難事例の相談対応 連絡会の開催 事業所訪問

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み
市との連携	市との連携	保健福祉センターの体制が新しくなる中での後方支援体制)連携体制を作っていく。 困難事例への対応 職員の質の向上

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み
公正中立の確保	公正・中立性の確保	随時委託事業所、サービス事業者のデータを取り公正中立に努める。利用者本位を踏まえ、偏りのないサービス提供に努める。

項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取組み
その他	あんしんケアセンターの周知活動	あんしんケアセンターは周知され、相談も多くなっている中、範囲外のケースを相談されることが多いので、会議等もうけ役割を確認していく。

項目	業務別活動目標	平成30年度計画	
		具体的活動計画	
業務別	第一号介護予防支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況、環境を踏まえ、適切なサービスが提供出来るよう支援を行っていく。 介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り、必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で、総合支援事業の理解、地域資源の把握に努めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業利用者の自立支援に向けたケアプラン作成</li> <li>基本チェックリストの活用、適切なアセスメントにより、ケアマネジメントの質を高めていく。</li> <li>地域活動をしている機関との連携を図り情報共有をしていく。</li> <li>社会資源、住民の場の情報収集をし、資料作成し提供していく。提供していくことで総合支援事業にも反映させていく。</li> </ul>
	総合相談支援	お住まいの地域において、いつまでも安心して過ごすことができるように、相談内容に応じてどのような支援が必要か把握し、地域の健康づくり、ボランティア活動、支え合いなど総合的な支援につなげていく。 市、民生委員、自治会、他機関との連携を積極的にを行い、「たらい回し」されることのない相談窓口となることを目指す。 総合支援事業を適切に行っていく為に、地域のネットワーク構築、社会資源の有効活用に向けた活動を目指していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連機関との連携、担当者会議開催における情報共有</li> <li>地域ケア会議の開催</li> <li>多職種連携会議の開催</li> <li>データ分析における実態、社会資源の把握に努めていく。</li> <li>在宅医療や介護に関する情報収集に努め、連携体制づくりに取り組んでいく。</li> <li>相談が1つの機関に偏らないよう関係機関が集まる場をもうけ役割を決めていく。</li> <li>外国人高齢者の相談対応の体制をつくっていく。</li> </ul>
	権利擁護	地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用支援が円滑に図れるよう支援していく。その中で住民が制度を身近に感じれるよう啓蒙活動を行っていくとともに後見人がついた後に関してもフォロー体制をつくっていく。 また、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ、問題の早期発見、適切な処置を行い防止に努めるための啓蒙活動を自発的に行っていく。 他機関との連携により消費者被害の情報の把握に努め、住民に向け情報提供行える体制づくりに取り組んでいく。 「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、認知症サポーターの養成に積極的に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連機関との連携会議や担当者会議開催における情報共有</li> <li>地域住民、自治会、民生委員等を対象とした、啓蒙のための講演会の実施(認知症後見 虐待 消費者被害)</li> <li>成年後見チェックシートの活用(現状→予防→介護→終末)のプロセスを伝える</li> <li>虐待事例ケースにおける区との連携</li> <li>認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>区、区内あんしんケアセンター社会福祉士の連絡会の実施</li> <li>各教室、サロンに消費者被害の情報提供</li> <li>警察、消費生活センターとの連携を図り、消費者被害の予防啓蒙に努める。</li> </ul>
	ケア包括的マネジメント継続的	地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築していく。その中で地域の情報収集に努め把握していく中で地域課題の分析を行い、解決につなげていく。 地域ケア会議・多職種連携会議は定期的、必要時に行っていく中で連携体制の強化に努めていく。その種ごとの会議の意図をしっかりと把握し実りのあるものを目指していく。 また介護支援専門員が円滑に活動が行えるように、現場の声を集約し、課題解決のための支援を行う。支援困難ケースへの対応等の相談・支援を実施するほか、資質向上を図るための連絡会を開催し、介護支援専門員と地域とのネットワークを構築していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携会議において区センターと連携を図り、様々な職種との県警を心がける。</li> <li>各項目に応じた地域ケア会議の開催</li> <li>関連機関との連携、担当者会議開催における情報共有</li> <li>介護支援専門員事業所との連絡会を開催</li> <li>社会資源を記した「サポートブック」の更新を随時行い配布する。</li> <li>地域の居宅介護支援事業所への訪問</li> </ul>
	介護予防普及啓発	介護予防の普及啓発に努め、その方に応じた介護予防事業への参加を促していく。介護保険、その他の制度において対応しきれない事例への積極的な支援を行う。高齢者対応にとどまることなく、自助努力によって支え合う地域の方々と介護予防に取り組めるよう、地域参加や生きがいづくりにつながるよう社会資源を活用していく。現在センター独自で行っている活動において自主的サービスの移行をすすめていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防イベントを定期的に行い、各機関で行われる体操教室の普及啓発にあたる</li> <li>地域住民の方々を対象とした講演会</li> <li>小中学校や地域住民に向けた認知症サポーター講座の実施・民生委員連絡会への参加</li> <li>地域の幼稚園との合同納涼祭</li> <li>地区食事会への参加による社会福祉協議会との連携(1回/月)</li> </ul>
地域介護支援予防	生活支援コーディネーター、シニアリーダー、NPO法人、UR都市機構等区内関係機関と協議・連携を図ることで、地域の特性に対応した事業を開発・実施していく。(団地のコミュニティスペース等を活用した、住民活動拠点作り及び見守りネットワークの構築)	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニアリーダー体操等の活動を出来る場所を確保し、地域の予防の場を増やしていく。</li> <li>リサイクルを活用した福祉用具等の情報提供及び貸出</li> <li>ラジオ体操への継続 見守り その中でのUR職員との情報共有</li> <li>脳トレ教室へのサポート</li> <li>社会福祉協議会との連携におけるボランティア養成講座</li> <li>自主ボランティア活動をしていく機関への支援をいきいきプラザと連携を図り行っていく。</li> <li>シニアリーダーとの連携会議</li> <li>地域のサロンへの支援</li> </ul>	
その他	地域の方々との関わりにおいて、介護保険制度をはじめとする市町村の介護・福祉・行政の一翼を担う「公的な機関」として、高齢者に提供されるサービスが、合理的な理由なく、特定の種類または特定のサービス事業者に偏ることのないよう公正・中立性を確保する。あんしんケアセンターの機能強化、職員の資質向上に努めるにあたり市との連携を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内4センター合同の事業を計画実施していく。</li> <li>時間外対応の見直しを図る</li> <li>特定の居宅介護支援事業所へのプランの委託、サービス事業者数を随時調査していくことで公正・中立を図る。</li> <li>苦情対応の書式、マニュアルの見直しを図る。</li> </ul>	



センター名	幸町
-------	----

基本データ	平成28年9月末現在	平成29年9月末現在	包括三職種	平成29年度	平成29年度
圏域人口	20,398人	19,962人	主任介護支援専門員	1人	1人
高齢者人口	5,611人	5,709人	社会福祉士	2人	2人
高齢化率	27.50%	28.06%	保健師等	1人	1人

担当圏域 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢独居世帯の孤立化や孤独死の問題、賃貸住宅の退去、認知症、精神障害、権利擁護の絡む複合的な問題にも取り組む必要性がある。</li> <li>・若年層支援の必要性も多く、ネットワークの構築が必要。</li> <li>・エレベーターのない5階建ての団地では、上層階に住む高齢者の外出問題もある。</li> </ul>					
	活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉市あんしんケアセンターの運営方針に基づき、市と連携を図りながら地域包括ケアシステムの構築、強化に取り組む。</li> <li>・精神疾患や認知症、外部との接触を拒否する住民の存在に対し、状況把握と課題解決に向け取り組んでいく。</li> <li>・既存のネットワークと連携を図り、高齢者の外出の場づくり、見守り、声かけを実施する。</li> <li>・高齢独居世帯などに対して、健康教室や勉強会などへの参加を促し予防的な視点(地域りハビリテーションの構築も含む)での関わりを強化する。</li> <li>・家族関係や地域との関わりが希薄化する中で、高齢者の現状だけでなく将来的な問題を見据え、子どもの頃から地域の福祉力の向上を図る。</li> </ul>				
項目	平成30年度運営方針	平成30年度の具体的な取り組み	項目	平成30年度計画		
				業務別活動目標	具体的活動計画	
地域包括ケアシステムの構築・強化	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関と協働しながら、住民主体のサービス立ち上げや、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを支援する。</li> </ul>	第一号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様らしい生活ができるように、自立支援を行う。</li> <li>・地域予防活動への参加を図り、生きがいのある生活を送ることができるように支援する。</li> <li>・関係機関と連携を図り、地域支え合い型サービスの立ち上げを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援のために、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目指す。</li> <li>・対象者に適した事業参加の推進を行う。</li> <li>・健康課や区内のセンターと計画的に連絡会を開催し、連携を図る。</li> <li>・専門職である理学療法士等と協働し地域課題に合わせ、介護予防の取り組みを検討する。</li> </ul>	
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携会議及び地域ケア会議を開催し、地域課題を把握し解決に向けた取り組みを行う。</li> <li>・「地域医療福祉拠点形成の取組み」「千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連絡会議」「在宅医療介護連携コーディネーター」等の取組みを生かし、連携強化を図る。</li> <li>・医療機関主催の研修へ参加し、ネットワークを構築する。</li> </ul>		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が住み慣れた地域において安心して生活できるように、相談内容から地域課題を把握し、地域の健康づくり、ボランティア活動、見守り体制等総合的な支援に繋げていく。</li> <li>・介護保険、その他の制度において対応が難しい複合的な問題を抱えた方への支援も各関係機関と連携を取って積極的に行う。</li> <li>・地域力を生かし、支援を必要とする高齢者の発見に努め、地域と協働しながら適切な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関との地域ケア会議や連絡会を開催し、多職種連携を図る。</li> <li>・地域住民と協働で見守りを行う体制を強化し、課題や問題の早期発見に繋げる。</li> <li>・高齢者により身近な機関(郵便局、スーパー、コンビニ)等と連携を強化する。</li> <li>・若年層を含め継続支援が必要なケースに対し、各関係機関と連携を図り、フォローしていく。</li> </ul>
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を開催する(区内小学生と、圏域内の住民向け)</li> <li>・認知症の医療連携に対する、ネットワークの構築を図る。</li> <li>・認知症疾患医療センターやサポート医とのネットワークを強化する。</li> </ul>			権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症等により判断能力が低下しても、安心して生活できるよう関係機関と連携を図り、権利擁護の体制づくりを強化する。</li> <li>・「高齢者虐待防止法」に照らし合わせ、問題の早期発見、防止に努め、啓発活動に取り組む。</li> <li>・高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知、啓発活動を行い被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げる。</li> </ul>
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者の把握及び適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談による実態把握を継続して行う</li> <li>・行政、自治会、民生委員、社会福祉協議会地区部会、UR、生活支援コーディネーターなどの各関係機関からデータを収集、協働で分析し、地域特性及び課題を把握。適切な支援に繋げる。</li> </ul>	ケア包括的支援・継続的			<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が対応している困難事例に対し、必要な支援を行う。</li> <li>・介護支援専門員の資質向上を図るための連絡会を区内センター合同もしくは単独で実施する。</li> <li>・介護支援専門員と地域のネットワークを構築していく。</li> <li>・地域の実情に応じた在宅医療、介護連携の推進を図る。</li> </ul>
	関係機関及び関係者とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の問題だけでなく、視野を広く持って必要な機関との連携を強化する。</li> <li>・孤独死防止に向け、関係機関、事業所、地域が一体となったセーフティネットを構築する。</li> </ul>		介護予防普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」を目指すし、認知症サポーターの養成に積極的に取り組む。</li> <li>・介護予防教室を開催する。</li> <li>・閉じこもりの方に対して地域のネットワークと連携を図りながら、課題を解決する。</li> <li>・区健康課と協働し、介護予防の普及啓発と住民主体の介護予防支援を行う。</li> </ul>
	介護支援専門員に対する支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内センター合同もしくは単独で、地域の介護支援専門員に対して情報提供やネットワークの構築を図り、資質向上へ向けた取り組みを行う。</li> <li>・困難事例に対し、同行訪問やケース会議を開催し、介護支援専門員の後方支援を行う。</li> </ul>			地域活動介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協議、連携を図り、地域の特性に必要な資源を調査し、運営支援を行う。(団塊世代の地域ボランティア活動等)</li> <li>・幸町2丁目一人暮らし高齢者等見守り支援事業(みまも〜れ幸町)を継続する。</li> <li>・地域カフェの運営に関し、必要時に後方支援を行う。</li> </ul>
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を円滑に遂行できるように、区保健福祉センター全体との連携を強化する。</li> <li>・虐待や困難事例については区高齢障害支援課や区健康課、援護課と情報を共有し、対応する。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的な機関として特定のサービス事業所に偏ることのないように公正・中立性を確保する。</li> <li>・個人情報の取り扱いに留意し、必要以上に情報が漏えいしないよう配慮する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正中立な組織運営を行う。</li> <li>・個人情報の取り扱いに留意する。</li> <li>・職員の資質向上の為、育成計画を作成する。</li> <li>・効率的な組織運営を検討する。</li> <li>・あんしんケアセンターの機関誌の作成、配布</li> <li>・地域のイベントへ積極的に参加する。</li> </ul>
公正中立の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的な機関として特定のサービス事業所に偏ることのないように公正・中立性を確保する。</li> <li>・個人情報の取り扱いに留意し、必要以上に情報が漏えいしないよう配慮する。</li> <li>・各関係機関との連携を図る。</li> <li>・災害時の要支援者への対応を検討する。</li> </ul>					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関と連携を図り、地域新聞、ケーブルテレビ、イベント、ホームページの更新等でセンターのPR活動を実施し、圏域内へセンターの周知を図る。</li> <li>・機関紙やポスターを作成する。</li> </ul>					